海外安全官民協力会議

平成27年度 年次報告

平成27年度の活動及び今後に向けた取組

平成28年4月22日

海外安全官民協力会議事務局

目 次

領事局長挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 1
官民協の活動 〜設置以降の経緯〜・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
官民協の体制及び構成概要	
活動実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
海外邦人安全対策官民協力会議の設置	
海外安全官民協力会議の設置	
平成27年度活動報告 ~本会合・幹事会の概要~・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
官民協メンバー企業・団体の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • 9

領事局長挨拶

海外安全官民協力会議(以下「官民協」)の皆様には、海外における邦人の安全対策に関する官民の取組に積極的に御協力をいただき、誠にありがとうございます。

昨年は、年初のシリアでの邦人殺害テロ事件、3 月のチュニジアでの銃撃テロ事件、10 月のバングラデシュでの邦人殺害事件等が発生し、日本人が被害に遭いました。11 月にはパリの同時多発テロで 130 名が犠牲となり、本年に入り、ジャカルタ、イスタンブールなど日本人も多数訪れる主要都市でテロが相次ぎました。3 月のブラッセルのテロでは、日本人も負傷しています。今や、先進国を含む多くの国がテロにさらされており、日本人が標的になる可能性も念頭に置かざるを得ない、厳しい状況が続きます。

他方,海外の在留邦人は約130万人,年間の海外渡航者は約1700万人に達します。 様々な可能性を世界各地に求めていくことは、グローバル経済の中で日本企業が活動する に当たっての前提条件であり、日本経済のためにも必要不可欠な要素となっています。そ のために大切なことは、海外に渡航・滞在する際に、できるだけ正確な情報に基づき、危 険な地域に近づかないことを含め、様々な危険や脅威に対する備えを講じることです。政 府は、このような日本企業の海外展開を最大限支援して参ります。

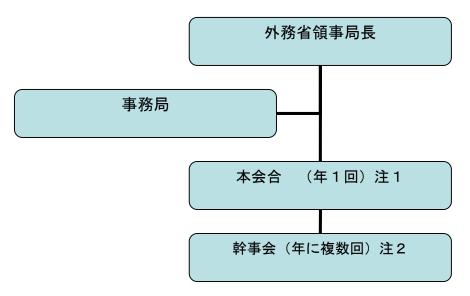
邦人の安全確保は政府の重要な責務です。関係各国とも連携の上、情報収集・分析を強化し、皆様がテロ事件に遭遇しないよう、また、仮に遭遇したとしても被害を最小限に抑えられるよう、予防措置や対処法を含め、安全対策に関する情報発信や注意喚起をさらに強化して参りたいと考えています。テロに加え、MRES やジカウィルスなどの感染症、更に災害や事故に対する備えも欠かせません。そのための情報発信を含む対策にも力を入れて参ります。

官民協のメンバーは、代表的なグローバル企業として安全対策の面でも主導的な役割を演じ、あるいは、運輸・旅行業界として旅客の安全について格別の責任を担う方々です。 邦人の安全確保のために不可欠な官民連携における貴重な存在でもあります。昨年、シリアにおける邦人殺害テロ事件を受けて設置された「在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム」の提言をとりまとめるに当たり、官民協の皆様の御協力を賜ることができたのは、その証左といえます。この提言に盛り込まれた施策は、着実に実施して参ります。今後も官民協の皆様との協力を心がけて参りますので、よろしくお願い申し上げます。

領事局長 能化 正樹

官民協の活動 ~設置以降の経緯~

【官民協の体制及び構成概要】



- (注1) 外務省領事局長及び海外で活躍する代表的な日系進出企業,旅行業,海外安全関係団体の役員クラスで構成。原則として毎年開催し,直面する課題等について自由な意見交換を行うことにより,海外安全に関する問題意識を共有するとともに,必要に応じて、幹事会における検討内容等に関する指示を行う。
- (注2) 外務省領事局海外邦人安全課長・邦人テロ対策室長及び本会合メンバー企業・団体の実務責任者で構成(オブザーバーとして、警察庁、観光庁担当者レベルが参加)し、海外安全に関する種々の課題に関して、情報交換及び協議・検討を行う (年に複数回開催)。

【構成企業・団体(順不同, 敬称略)】

(株)日立製作所,三菱電機(株)、パナソニック(株)、トヨタ自動車(株)、YKK(株)、住友商事(株)、三井物産(株)、伊藤忠商事(株)、(株) IHI、三菱重工業(株)、鹿島建設(株)、日本航空インターナショナル(株)、全日空(株)、(株)ジェイティービー、KNT-CTホールディングス(株)、ソニー(株)、丸紅(株)、(株)阪急交通社、(社)海外邦人安全協会、(社)日本在外企業協会、(社)日本旅行業協会、国際協力機構、日本貿易振興機構

活動実績

【海外邦人安全対策官民協力会議の設置:略称「海安協」】

平成 4年 海外邦人安全対策官民協力会議設置。

平成 7年 機能強化・検討小委員会の提言を受けて、事務局を設置。

平成 8年 海外で活躍する企業・団体が普く参画して海安協活動の成果を利用でき

る場として、「海外安全推進官民協力の会」結成。

外務省海外安全情報のFAX配信を開始。

平成11年 外務省海外安全情報及び官民及び民間同士の交流の場を提供すること

を目的として、「海安協ホームページ」を開設及びメール配信を開始。

平成12年 海外安全担当者向け講習会の開催。

外務省招聘の海外安全対策関係者講演会の実施。

海外安全担当者向け「海外安全管理セミナー」の開催。

「海外緊急退避対策ガイドライン」、「海外誘拐対策ガイドライン」を発

行,配布。

平成13年 官民協力の会は、更に積極的な活動を行うことを目的に、海外安全対策

を専らの業務とする社団法人海外邦人安全協会に合流。

平成15年 海安協を発展改組する形で、「海外安全官民協力会議(官民協)」発足。

【海外安全官民協力会議の設置:略称「官民協」】

平成15年 9月 第一回幹事会開催

◇官民協の運営方針等について議論

12月 第一回本会合開催

◇幹事会での議論・検討課題決定

国民への情報提供・広報・啓発活動、緊急事態における安否確認システムの構築、緊急事態における邦人のメンタル・ケア、テロ・誘拐・脅迫事件に関する安全対策、邦人が巻き込まれる事態に際する報道機関との関係、中小企業の海外安全対策

平成17年 3月 第二回本会合開催

◇第一回本会合以降の幹事会開催報告及び幹事会検討内容のレビュー 等領事改革、援護統計に見る邦人被害状況、津波被害における邦人保 護の教訓、2004年テロ情勢の回顧と展望、第一回本会合での政策 課題に関する幹事会での検討結果報告

平成18年 1月 第三回本会合開催

◇新型インフルエンザに関する情報交換等, 第二回本会合以降の幹事会概要報告, 2005年テロ情勢の回顧と展望, 新型インフルエンザ (海外勤務健康管理センター濱田講師の講演, 外務省からの報告)

平成19年 4月 第四回本会合開催

◇年次報告の作成及び新型インフルエンザに関する情報交換等,第三回本会合以降の幹事会概要報告,2006年テロ情勢の回顧と展望,新型インフルエンザ(海外勤務健康管理センター濱田講師の講演,外務省からの報告)

平成20年 6月 第五回本会合開催

◇年次報告の作成及び新型インフルエンザに関する情報交換等,第四回本会合以降の幹事会概要報告,2007年テロ情勢の回顧と展望,新型インフルエンザ(海外勤務健康管理センター濱田講師の講演,外務省からの報告)

平成21年 5月 第六回本会合開催

◇年次報告の作成及び新型インフルエンザに関する情報交換等,第五回本会合以降の幹事会概要報告,2008年テロ情勢の回顧と展望,新型インフルエンザ(海外勤務健康管理センター濱田講師の講演,外務省からの報告)

平成22年 4月 第七回本会合開催

◇年次報告の作成及び新型インフルエンザに関する情報交換等, 第六回本会合以降の幹事会概要報告, 2009年テロ情勢の回顧と展望

平成23年 4月 第八回本会合開催

◇年次報告書の作成及び中東・北アフリカ情勢に関する意見交換等,第七回本会合以降の幹事会概要報告, 2010年テロ情勢の回顧と展望

平成24年 4月 第九回本会合開催

◇年次報告書の作成及び中東情勢・天災対応等に関する意見交換,第 八回本会合以降の幹事会概要報告,2011年テロ情勢の回顧と展望, 「海外安全対策アンケート」調査結果の発表

平成25年 2月 臨時本会合

◇在アルジェリア邦人に対するテロ事件に関する意見交換

平成25年 6月 第十回本会合開催

◇年次報告の作成及び在アルジェリア邦人に対するテロ事件を受けての今度の官民協力のあり方についての意見交換。

平成26年 4月 第十一回本会合開催

◇年次報告書の作成及び在アルジェリア邦人に対するテロ事件を受けての政府の措置等に関する意見交換,第十回本会合以降の幹事会概要報告,2010年テロ情勢の回顧と展望

平成27年 4月 第十二回本会合開催

◇官民協力会議第48~50回幹事会報告・年次報告書作成の報告等, 平成26年度の回顧

平成27年12月 臨時本会合

◇パリにおける同時多発テロ事件に関する意見交換

平成27年度活動報告 ~本会合・幹事会の概要~

■第12回本会合

(1) 開催日: 平成27年4月17日

オブザーバー

- (2) テーマ
- ○官民協力会議第48~50回幹事会報告・年次報告書作成の報告等
- 〇平成26年度の回顧
- (3) 出席者 本会合メンバー (代理出席含む) 21名

外務省 領事局長 三好 真理

14名

領事局政策課首席事務官 望月 千洋

■第51回幹事会

- (1) 開催日: 平成27年6月26日
- (2) テーマ
- 〇民間側からの発表・報告
- ○「在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム」の提言について
 - 渡航情報の名称改称・危険情報表現の変更について
 - -海外安全スマホアプリの運用について
- 〇海外安全キャンペーンについて
- 〇中東・北アフリカ地域におけるテロの脅威
- 〇パキスタンにおけるテロの脅威
- ○東南アジアにおけるテロの脅威
- OMERSコロナウィルスについて
- O「たびレジ」について
- ○質疑応答・その他
- (3) 出席者 幹事会メンバー 24名

オブザーバー 3名

外務省 領事局海外邦人安全課長 西岡 達史

領事局邦人テロ対策室長渡邊 滋

領事局政策課首席事務官 望月 千洋

■第52回幹事会

- (1) 開催日: 平成27年9月18日
- (2) テーマ
- 〇民間側からの発表・報告
- ○渡航情報の改称、危険情報表現の変更
- ○感染症危険情報について
- ○東南アジアにおけるテロの脅威
- ○ラマダン月におけるテロの脅威
- 〇欧州におけるテロの脅威
- 〇中東・北アフリカにおけるテロの脅威
- ○ISILの機関誌による日本の外交使節への言及
- 〇在外安全対策セミナー開催案内
- 〇官民合同実地訓練開催案内
- ○質疑応答・その他
- (3) 出席者 幹事会メンバー 23名

オブザーバー 3名

外務省領事局海外邦人安全課長西岡 達史領事局邦人テロ対策室長渡邊 滋大臣官房付斉田 幸雄領事局政策課首席事務官望月 千洋

■臨時本会合

- (1) 開催日: 平成27年12月11日
- (2) テーマ
- 〇「たびレジ」: 企業とのデータ連携と簡易登録のサービス開始について
- ○最近のテロ情勢及び「海外旅行のテロ・誘拐対策」パンフレットの紹介
- ○質疑応答・その他
- (3) 出席者 幹事会メンバー 24名 オブザーバー 7名

外務省 領事局長 能化 正樹

領事局政策課長 飯田 慎一

領事局海外邦人安全課長 西岡 達史

領事局邦人テロ対策室長 斉田 幸雄

■第53回幹事会

- (1) 開催日: 平成28年2月19日
- (2) テーマ
- ○最近のテロ情勢と海外進出日本企業への影響
- 〇来年度国内・外安全対策セミナー開催に当たっての希望
- 〇中南米地域等におけるジカウイルス感染症の流行
- O「たびレジ」について
- ○質疑応答・その他
- (3) 出席者 幹事会メンバー 21名 オブザーバー 4名

外務省領事局政策課長飯田 慎一領事局海外邦人安全課長石瀬 素行

領事局邦人テロ対策室長 斉田 幸雄

平成 27 年度を振り返って

海外進出企業A

この1年は昨年に引き続いてテロの脅威が顕在化し、対策に追われた1年となりました。 当社では、「過去のテロ事件発生の有無や注意喚起情報の有無を問わず、海外渡航者が訪問・利用する耳目を集める施設・場所はテロ攻撃の対象となる可能性を排除できず、常に不測の事態発生に備える必要がある。」との認識の下、年度初めに社内に対して海外渡航安全対策を徹底するよう改めて注意喚起しました。徹底した対策内容は、①危険指定国・地域渡航時の渡航スケジュール提出、②「たびレジ」への登録、③現地最新情報の確認、というごく基本中の基本です。

幸いにして、これまでに当社の社員・家族がテロに巻き込まれる事案は発生しておりませんが、新年度もいつ何時緊急事案が発生しても不思議ではないという緊張感を持っています。24 時間・365 日、社内緊急連絡体制を維持しつつ、情報の収集・分析、社内各部門の海外渡航安全担当者への助言、渡航者への注意喚起と指導を着実に実施していきたいと考えています。

一方で、海外渡航時のリスクはテロだけでなく、自然災害、交通事故、犯罪被害、疾病など多岐に渡ります。2月に台湾南部で発生した地震の際は、渡航者には被害はありませんでしたが、倒壊したビルに帰省中の現地社員と家族が死亡するという痛ましい報に接しました。犯罪被害はスリ・置き引きなどの盗難被害に留まらず、銃器・凶器を所持する強盗に遭遇するケースも若干ながら発生しています。ジカ熱については、日本でも蚊が発生し、リオ五輪等で流行地域への渡航者も増える夏場に向かって渡航者への注意喚起を強化する必要があります。

安全対策の基本である「自助」を念頭に、海外渡航に伴うリスクを正しく認識することが肝要で、外務省本省ならびに大使館・領事館の発する各種情報などから必要な知識と情報を得られるよう指導徹底いたします。

27 年度の活動として印象が強いのは、「在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム」の提言を踏まえて短期的な取組みはもとより、中長期的な取組みについても 12 月には外務省に国際テロ情報収集ユニットが設置されるなど、具体的な対策が進んだことが挙げられます。特に「たびレジ」については簡易登録機能が追加されるなど大幅に利便性が向上しました。世界各国の大使館・領事館の情報を即時受信できるようになり、企業側の安全対策を推進する上で大きな力となっています。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

海外渡航安全担当者として目配りすべき範囲は非常に広範に及びますが、これまで積み上げてきた対策を礎にして海外安全官民協力会議という官民連携の取組みを活かし、平成28 年度も事業の継続・推進と安全対策の両立に取り組んでいく所存です。外務省、並びに参加機関・企業の皆さまのご支援とご指導をよろしくお願い申し上げます。

平成27年度の所感と今後の取り組み

海外進出企業B

1. 平成 27 年度を振り返って

昨年度に引き続き、当年度も各地でISを初めとするイスラム過激派組織によるテロや襲撃事件が頻発し、その対応に追われながら国内外の情報連携強化に努めてきました。中でも、バンコクやパリ、イスタンブールでのテロは、当社関係者が巻き込まれていても不思議のないものでしたが、ジャカルタの事件が当社事務所の目の前で発生するに至っていつどこで起きるか予測ができないテロの脅威の本質をあらためて痛感しました。何れの事案も関係者に影響が出ていないことを祈りながら安否確認を行ったことを思い出します。(この時、出張者動態の一元管理と安否確認システムが有効に機能したことは救いでした)事件後にジャカルタ事務所を訪問した際、最近実施した火災避難訓練が大いに役立ったという話を聞き、マニュアルを作るだけでなく訓練を行うことの重要性を再認識しました。テロ発生直後の現地への渡航可否の判断にあたっては、現地の拠点に状況の確認と相談をしながら、外務省ならびに在外公館から発出された安全速報に基づき対応を決定しました。迅速な情報提供を頂きあらためて御礼申し上げます。

また、韓国のMERS感染や中国・インドでの大気汚染の深刻化などの医療・衛生問題、 さらには当社社員の一般犯罪被害の増加もあり、これが本邦側の対応や現地対策について 見直しを行うきっかけになりました。具体的には地域別に、防護マスクや空気清浄器等の 追加支給、駐在者住居のセキュリティ強化、社有車の防弾仕様化検討などを進めています。

2. 今後の安全対策に関する取り組み

従来、比較的安全と考えていた地域でもさまざまなリスクが高まっている一方、新たな地域での事業展開も進んでいきます。駐在者と帯同家族には、治安状況はもちろんのこと一般の生活環境や医療・衛生レベル、交通事情などを実際に現地で確認し、彼らが安全にかつ安心して活動できるよう、適切な対策と助言、情報提供を行っていく必要があります。また、出張者には、最新の状況を踏まえてリスクを回避すべく適切に行動して貰うために、有益な情報を提供し、注意を喚起し、意識付けを行う教育の充実が必要と考えています。来年度は、このような内外の変化に素早く柔軟に対応していくとともに、これまで進めてきた海外安全に対する地道な取り組みを継続していくつもりです。

外務省ならびに官民協力会議メンバー企業・団体各位のご支援ご指導を引き続き宜しく お願い申し上げます。

2015年度を振り返って

海外進出企業C

この1年間は、昨年 1 月のフランスにおけるイスラム過激派による出版社襲撃事件から 1年も経たない11月に同じフランスにてショッキングな同時多発テロが発生、多くの犠牲者を出すと共に欧州各国でもテロが計画されていたことが分かってきたという事実。また、混迷を深めるシリア情勢の影響から、トルコ等周辺国でのテロ活動も活発化、その他にもチュニジア、タイ、インドネシア等多くの国でテロが発生。これらの事から、これまで安全とされてきた国でもこれからはテロが起こるとの印象を強くした年であったと思います。

世界的には難民の数が急激に増えている欧州にての移民をも巻き込んだ事件多発による治安不安定化、景気悪化によるブラジル等での犯罪の増加など、世界的にも様々な要因からリスクが高まり、危機管理の重要性が更に増したと感じる年でもありました。

このような状況下、日本企業・日本人も被害者となる可能性が高くなっているため、外 務省の下で官民一体となって日本としての危機管理及び対策を進めていただくのは非常に ありがたく、今後も官民密な連携による対策を進めていただければと思っております。

一方で弊社としては、4月よりリスクマネジメントの強化を目的として社内の組織を再編して、活動を進めて参りました。この1年間も2015年10月に小職が海外安全対策室長を引き継ぐこととなりましたが、安全対策については「予防活動」「有事対応」「予兆把握」の三つの切り口での活動を進めると共に、危機と機会が同居するような新興国への事業進出推進にても安全対策策定とその実施徹底を進めてきました。2016年度も地道にこのような活動を継続しながら、「海外安全官民協力会議」における連携も強化させていただき、世界の変化への対応力を高めていきたいと考えています。

2月の幹事会からこれまでの代理の立場から正式なメンバーとして参画させていただく こととなりましたが、企業の枠を超え、官民一体となったこのような安全対策・危機管理 の専門会合にてより一層緊密な連携が出来ればと思っております。

引き続き皆様よりのご指導・ご支援下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。

海外安全官民協力会議メンバー企業・団体の取り組み

海外進出企業D

弊社グループの海外危機管理・安全対策担当を拝命して 1 年半が経とうとしています。 社員の人身災害の予防と最小化をミッションとして、前触れもなく発生するさまざまな治 安事象に日々対応していますが、それにあたって常に重要な参考資料とさせて頂いている のが外務省の海外安全ホームページであり、官民協参加の領事局・各団体・各企業の皆様 からのご助言や情報です。ここに改めて感謝申し上げます。

① 2015 年度を振り返っての所感

安全対策活動の柱は、社員を事件に巻き込ませない為の事前の情報収集と注意喚起、有事の際の正確な安否確認と、現場にいる社員を迅速に危険から回避させる段取りだと思っています。今年度もいろいろな治安事象が起きましたが、5月中国恵州市出張中の社員に2次感染の可能性があった感染症 MERS、8 月タイバンコクの繁華街での爆弾テロと社員のニアミス、11 月事件発生時一人の社員がコンサート会場にいたパリ連続テロ事件、1月トルコ・インドネシアでの更なる爆弾テロ、2月台湾南部の地震、そして3件の緊急医療搬送案件、こういった事象への対応が特に印象に残っています。それぞれ事象や場所は違え、安全対策担当者には事案発生時、高い瞬発力が求められること、迅速な対応方針確認とその社内周知が非常に大事であることを学びました。

予断を許さないシリアを始めとした中東アフリカ情勢と、それに関連する大量の難民発生と欧州への流入、IS及びそれに同調する過激組織や市民層の存在、ホームグローン、ローンウルフといったこれまでと違った形でソフトターゲットを狙った無差別テロが頻繁に発生している現状は、世界の治安情勢とその予測を益々複雑にし、社員や家族が突然テロや事件に巻き込まれる可能性が高まっていることを強く懸念しています。各地のマネージメントや安全対策担当者は勿論、赴任者にも出張者にも日頃から高い危機意識を持って安全対策を心がけてもらうよう引き続き啓発努力して参ります。

② 来年の安全対策に関する新たな取り組み

弊社の持つユニークさの一つとしてエレクトロニクス・音楽・映画・ゲーム・モバイルといったグループ各社がそれぞれグローバルな事業展開をしていて、各社の本社機能が世界中に散在していることが挙げられます。自分のパートナーとなる各国・各社の担当者との横串ネットワークは構築されているものの 有事の際のグループ社員全員の安否確認・グループとしての一貫した施策の実践、が迅速に行えるようグローバルな担当者間の連携及び協力体制の強化、安全対策スキームや情報の共有及び情報分析力等各担当者のスキルアップを図って参ります。

引き続き、ご指導、ご支援頂きますようお願い申し上げます。

平成27年度を振り返って

海外進出企業E

一年前に平成26年度を振り返って寄稿させて頂いた文章と全く同じ書き出しとなりますが、この一年間も相変わらず大小様々な事件が日々起きていた様に思います。しかも事件の発生する場所、国・地域が以前よりも更に広範囲に拡がった様な印象を持っております。

チュニジアでは昨年3月の国立博物館での襲撃事件に続き、6月にビーチリゾートホテルで同様の襲撃事件が発生。バンコク中心部では8月に爆弾テロが発生しました。10月にはバングラデシュの地方都市で在留邦人殺害という予想外の悲しい事件がありました。その一週間後にはトルコの首都アンカラ駅前で大規模な自爆テロが起きました。11月にはパリ同時多発テロ、12月には米国カリフォルニア州での銃撃事件、1月はイスタンブール・ブルーモスク前での自爆テロ、そしてその二日後にはジャカルタ中心部で自爆・襲撃テロが発生しました。2月に入り、またしてもアンカラで。。。死傷者数の多寡はさておき、世界中どこにいても安全な場所はない、と言わざるを得ません。大量のシリア難民が欧州に殺到し、途中で命を落とす悲劇や、移民・難民に紛れ込むテロリスト、更には欧米社会に溶け込み切れず過激思想に染まって行く欧米国籍の移民系若者、等々、色々な事象が相互に原因であり結果でもあるような状況となっている様に思います。

治安問題とは異なる事象となりますが、新たな感染症も話題となりました。ここ数年警戒されている鳥インフルエンザ、MERS、デング熱、エボラ出血熱に加え、日本では余り馴染みのなかった『ジカ・ウィルス感染症』が中南米を中心に流行しつつあり、感染症自体の症状よりも、妊婦(胎児)への悪影響が指摘されており、徹底した感染予防の必要性が叫ばれています。

自然災害や事故で緊張する事態もありました。巨大台風等の自然災害よる被害だけでなく、天津での大爆発事故、直近では台湾南部での地震によるマンション倒壊事故等、明らかに人災と思われる様な事故も後を絶ちません。

全ての事件・事故・事態を予想することは不可能ですが、何があっても驚かない・慌てない様に可能な限り備えておきたいと考えています。その為には在外公館を含む外務省の皆々様とは勿論のこと、社内外の関係者と常に緊密なコミュニケーションを維持し、情報収集・分析・発信を続けていくことが重要と考えておりますので、引続きご指導ご支援下さいます様、宜しくお願い申し上げます。

海外安全官民協力会議メンバー企業・団体の取り組み

海外進出企業F

2015 年度を振り返って

昨年は年明け早々に発生したパリ連続7つ事件に始まり、その後に発生した多くの7つ事件を含め、事件が過激化しており、情勢が緊迫していることに気づかされる年であったと思います。また、シリアでの邦人拉致殺害事件を契機に邦人への直接の脅威が現実のものとなり、日本にとって取り巻く治安環境が大きく変化した年であったことが、あらためて思い起こされます。これは危機管理の上で、これまでの巻き込まれへの対応(確率を下げる)とする考え方から大きく方向性を変えなければならないことを意味し、今後日本は目的を以って狙われる当事者としての意識と、これへの対応をも迫られることを認識すべき時代に入ったと云えます。この為、危機管理はより豊富な経験に基づく専門的で高度な知見と知恵を備えた対応能力の必要性と、企業と個人それぞれが事件発生時に咄嗟の行動がとれる一層高いレベルの危機対応能力が求められることを思い知らされる年でもあったと思います。

今後の安全対策に向けて

日本企業や邦人に対する海外での行に因る脅威は、過激派組織の声明により「直接の脅威」へと環境が大きく変化したことへの対策を講じることが喫緊の課題であるとの認識の下、このような環境の変化に翻弄される海外進出企業として如何に対応するかを、あらためて問われているのが現状です。今や世界の治安を揺るがす脅威は、多様に変化し、且つ過激化しており、このような環境に曝される海外駐在員・帯同家族・出張者の安全対策に企業として如何に取り組むか、また、事件への遭遇を予防し、或は被害を最小限に留める為の対策の重要性が高まる一方、有効な予防対策を講じることや予測が一層困難な状況となりつつあることへの認識と新たな対策の構築が必要であると云えます。

有効な予防対策や事前対策が追いつかない状況や、過去の経験則を越えるような事態が予想される環境下では、実際に現場で働く社員には、事件発生時に自分の身を守ることの出来る高いいいの危機対応意識と能力が必要となります。この為、普段からの教育と指導は欠かせず、中でも実体験を伴う訓練は、個人の正常性がイアスの存在への気づきと、これを払拭し、且つ咄嗟の行動を身につけさせる為の有効手段であると考えており、またこれまでの訓練結果からも、その効果を十分期待できるものと考えております。その背景には、実際元事件に遭遇した人の経験談に自らの咄嗟の行動が身を助けたとするものや、訓練経験談として、「資料を読んだり映像を見るだけでは身につかず、実際に体験することの重要性を改めて認識」「予め起こりうることを想定し対応策を講じ、刻一刻と状況が変化する中で状況を把握し、判断を下し、能動的に手を打っていかなければならない」などを趣旨とするコメントが多くを占めることに、その有効性が示されているものと確信しています。

また、セメナーなどの啓蒙活動に於いても、これまでの講義のみとするものから、少しでも 実体験を伴うシナリオを組み込むことで気づきを生む Security Awareness Training の色合い を濃くしたものとして行きたいと考えております。人はテロに直面してしまった場合、『逃げ ようもない』とあきらめ悲観的に考えがちですが、テロ対処方の知識と意識を身に付けるこ とで、少しでも自らの生命を守ることが出来るチャンスが生まれることを理解することが 必要ではないでしょうか。

この様に訓練や情報共有を通じて各々の企業や個人が危機管理能力の向上を図り、引いては日本企業全体として危機管理・安全対策いいの底上げが図られるものと考えますが、その活動促進の中心的役割を果たすことを期待されるのが官民協の活動であり、その存在意義は大きいと云えます。官としての政府方針や安全対策に関する指針の提示、更には在外公館を通じた邦人保護の各種施策の実施など官民連携を主導すること、また民としてその主旨を広く企業や在留邦人に周知するなど、安全対策に於ける官民協の果たすべき役割は大きく、今後一層の役割期待に応える為にも、活発な活動を続けてゆくことが官民協に参画する企業に求められるものと考えております。

官民協メンバー企業・団体の取組

海外進出企業G

2015年度振り返っての所管

2015 年度は1月のパリ連続テロ事件、2月のシリアでの2名邦人誘拐・殺害事件、3月のチュニスでの博物館襲撃テロ事件(邦人3名巻添え死亡)に続き、世界の耳目を集めるテロが継続して発生しており、主なものは6月のチュニスでのホテル襲撃テロ、8月のバンコク繁華街での爆弾テロ、同月ベルギーでの高速列車内テロ、9月のフィリピン・ミンダナオ島でのホテル誘拐事件、10月にはバングラデッシュでの邦人殺害テロ、11月のパリ市内の同時多発テロ(130人以上の死者発生)、更に本年1月にはイスタンブール観光地での爆弾自爆テロ、同月ジャカルタ・ビジネス街での襲撃テロ事件等で世界を震撼させています。また、4月のネパール大地震の大規模自然災害、6月の韓国でのMERS感染症拡大、最近の中南米でのジカウイルス感染症の流行、8月には中国・天津港での大規模爆発事故発生等、多岐に亘りリスク事象が発生しています。

都度、会社関係者の安否確認実施、安全対応を実施してきましたが、幸いにも当社関係者でこれら事象に巻き込まれて身体的被害を受けたものはいませんでしたが、巻き込まれていたかも知れない案件もあったかと思っています。

これらの事象においては都度各種情報ソースより最新の情勢把握、当該海外店との頻繁 なコミュニケーションを通じた情報共有、適宜注意喚起の発出、及び必要に応じて出張者 への渡航規制等を実施しており、多忙な年であったと言えます。

今後の安全対策に向けて

治安事象、感染症など今後も継続してモニターする必要があり、社内関係先、及び海外店とのネットワークを利用し、情報の収集及び社内での情報共有を強化していきます。 また、海外でも社内関係者の緊急連絡網の整備は継続していますが、海外店の一部では邦 人のみならず現地社員も含めた安否確認のシステム導入の検討も始めています。

社内での情報共有により、社員一人一人が常に安全情報に接し、安全意識を高め、自分の身は自分で守るという自己責任・自助への意識を高め、会社内にセキュリティ文化の構築を目指したいと考えます。

海外進出企業H

平成27年度を振り返って、フランス、トルコ更には最近のインドネシアでのテロ事件など、テロが頻発して発生する状況のなかで、弊社の関係会社も含めたグループの社員の安全の確保およびテロ発生時等に早急な安否の確認を行うために、前年度に引き続いて渡航者(含む海外駐在者)(以下渡航者等と致します。)の所在・動向の把握及び海外渡航時の注意事項遵守の徹底を重点とした取り組みを実施いたしました。

弊社グループの渡航先として、トルコなど海外で工事を実施中で渡航者の多い国は特に、テロ事件が起こるたびに安否確認をおこない、テロの状況を滞在者に連絡・周知しました。テロ等のトラブルに巻き込まれないような情報・予防知識を身に付け、渡航・滞在中の際には常に身の周りの状況を注意し、事前に危険予知・回避ができるようセルフ・ディフェンスの感覚を身に付けさせました。テロ事件が発生するたびにその状況を知らせて理解してもらうために、基本的な予防対策も含めて繰り返し注意事項を記載して、注意喚起としてできるだけ早く弊社グループ内にメール発信しました。

弊社グループの渡航者の割合が比較的多いアジア(特に東南アジア、インドネシア)の諸国においては、IS の影響でテロの発生が常に起こりうる状況になりつつありますので、今後は欧州・トルコ等のテロだけでなく、ホームグロウン・テロリストやローンウルフのテロリストと呼ばれる存在によるテロ、この動きについても情報を収集し、この地域への渡航者への潜在的なテロへの理解・認識を広め、危険予知を十分行いたいと考えます。

弊社グループの社員のスリ、置引きなどの盗難被害が数件あり、欧州での被害が意外と 多くなっております。社内被害届の連絡情報をもとに、この被害の手口の状況を海外安全 関係の社内ホームページに載せて更に注意を広めていきます。

昨年発生した韓国での MERS については、渡航時に十分予防対策を理解、事前予防措置を して渡航させました。弊社のソウル事務所とも連絡を取り合い、事務所でも手洗い、うが いの励行を徹底し、来訪者用にも準備しました。

海外渡航者の確実な所在把握については、渡航申請に基づいて海外出張者管理システムに入力された渡航者情報が渡航者リストとして、海外の関係の拠点に渡航者の情報が事前に配信連絡されております。有事の際に渡航者とすぐに連絡がつくように、渡航の際には持参の携帯の番号を必ず入力するようにということを徹底しました。これに併せて、「たびレジ」への登録の徹底をお願いしました。海外渡航時の携帯電話の持参については、渡航

者リストにも持参携帯番号が表示されるようになっており、90%以上 100%に近い持参率となっております。

現状の海外出張管理システムについてはまだ見直すべき所があり、たとえば渡航先のスケジュールが変更となった場合のフォローも確実に行えるように等のシステムとしての見直し検討を行っています。

緊急の際の基本的な対応のマニュアルの見直し・整理をしております。テロなどの場合の安否確認のために、その被害の大きさ、弊社グループの渡航者等の有無などの条件を考慮して、関係部署とのお互いの連絡方法の統一についての整理・検討をしています。この見直し結果に基づいて、テロ、爆発、地震などの有事の際の連絡をスムーズに行えるよう実践していきます。

外務省のホームページの情報の注視、官民協力会議での皆様のご意見・情報、関係の海外 危機関係のメンバーの方々との情報交換、危機管理の講演会等の情報を基にして、テロに 遭遇しないように危険予知の周知徹底を行い、弊社グループの渡航者等の安全の確保に努 力してまいります。

海外安全官民協力会議 「メンバー企業 平成27年度」 年次報告

海外進出企業I

① 平成 27 年度を振り返っての所感

昨年の平成 27 年 3 月にチュニジアの首都チュニスのバルドー国立博物館で武装テロ組織による銃乱射事件が発生、日本人にも犠牲者が出た。同年 6 月には同国沿岸部のリゾート地スースにおいて、武装した複数の男が高級リゾートホテルを襲撃するテロ事件が発生した。 同じマグレブの隣国アルジェリアで大型高速道路工事を施工中の弊社も、危機感を持って状況の推移を注視してきた。

8月にはタイのバンコクの爆発テロ、そして 11月にパリ連続襲撃事件、年が改まって平成 28年1月にはジャカルタの爆発テロと弊社が事業展開するエリア及び当該国において看過できない重大な事件が連続して発生した年度であった。

ISIL ほかテロ組織は、その構成員の出身国を中心に着実に浸透しており、治安当局や軍、政府施設などへの攻撃よりも警備の手薄な民間の観光施設や商業施設の外国人を狙った犯行が今後とも繰り返される恐れがあると危惧している。

② 来年度の安全対策に向けて

平成27年1月に2名の日本人ジャーナリストが ISIL に殺害された動画が配信されたが、日本人もテロのターゲットにされうるという状況を十分に理解した上で、当社の現地法人、営業所、プロジェクトオフィスなど必要に応じて柔軟な警備体制を維持することは引き続き重要であると考える。予測が困難な民間の観光・商業施設を狙ったテロが増加する可能性もあり、 例えば外国人が多く集まる場所には長居をしない、周囲の状況に注意を払い、不審な状況を察知したら速やかにその場を離れる等、「誰にでもできる危機管理行動」や自分の身は自分で守るといった 「心構え」 を派遣社員やその帯同家族、 関係者、 外国人スタッフに更に浸透させていきたい。

また、組織としては基本に立ち返り、緊急連絡網の再チェックや訓練による検証などを 今年度の反省も踏まえ実施したいと考える。そのうえで、外務省の安全ホームページや危 機管理会社からのテロ情報を注視し、流動する情勢を把握するとともにエリアや国ごとに メリハリのある危機管理対策に取り組んで行きたい。

本年度は 2015 年 8 月のタイバンコクの爆弾事件、同年 11 月のフランス:パリ同時多発 テロ事件、2016 年 1 月のインドネシア:ジャカルタ中心部における爆発事件が発生した際 は、駐在員のみならず出張者も含めた安否確認を行い全社的に注意喚起を発出した。

本年度も海外安全官民協力会各位の貴重な意見や情報を生かしながら、 安全対策に取り組んで行きたい。

海外安全官民協力会議「年次報告」

海外進出企業J

弊社グループは海外 39 都市へ毎週 1,200 便を超える航空機を運航(2015 年度下期実績、コードシェア便を除く) し、年間で約 850 万人のお客様にご利用いただくことに加え、70万トンを超える貨物輸送(2015 年度累計実績) を行っていますが、300 名を超える駐在員を始めとする弊社関係者が海外約 90 事業部署にて航空機の安全運航を支えています。

① 平成 27 年度を振り返っての所感

海外におけるテロ・災害・感染症の蔓延等の発生は、航空機の安全運航にも直結する問題であるため、多方面からの関連情報を迅速に取得し、社内で共有・分析したうえで、運航方針を固めることが、安定的な国際線運航の基盤であると考えます。

平成27年度は以下を含め、様々な事象が発生しました。

- ・イスラム国およびイスラム国に影響を受けたイスラム過激派組織やホームグロウン等に よるテロ事件(欧州、インドネシア、マレーシア等)
- ・コロナウイルス(MERS)やジカウイルスなど感染者の拡大(中東、中南米等)
- ・中国/インド (PM2.5)、シンガポール/マレーシア (Haze) 等での深刻な大気汚染

これら全ての事象について、現地からの正確な情報収集とそれに基づく適切な方法による安全運航の維持や対応、お客様への案内等が必要となりますが、弊社としては外務省をはじめとする関係省庁や官民協力会議にて提供いただいた情報に基づき、落ち着いて対応方針を固めることが出来たため、最小限の影響に留めることができています。

また、全世界においてテロの脅威が高まっていることから、弊社グループ内における海外出張者に対し「たびレジ」登録を徹底させるとともに、弊社便利用旅客に対しても、外務省ご協力のもと、登録促進に向けた対応を図ってまいりました。

② 来年度の安全対策に向けた新たな取り組み等

弊社では国際線旅客事業の事業規模を拡大していくことを弊社グループ中期経営戦略に掲げており、今年度もグループ全体として海外における事業機会の拡大を予定しておりますが、イスラム過激派組織によるテロ事件は依然として世界各地で発生しており、弊社としてテロの被害を蒙るリスクが懸念されます。また、弊社は、2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックのオフィシャルパートナーであり、今後様々な観点から標的にされるリスクも高まることが懸念されます。

以上のことから、弊社としては、平成28年度も引き続き緊張を緩めることなく情報収集に努め、弊社グループ役職員に対する海外出張時のたびレジ登録を徹底させる等、しかるべき準備を平時より進めてまいりますが、有事が発生した際には、HOT LINE体制構築等、引き続き官民協力会議を通じた緊密な官民の連携体制の構築をお願い申し上げる次第です。

海外安全官民協力会議年次報告

海外進出企業K

2015 年度を振り返って

今年、強い衝撃を受けたのは、IS に関連するテロの世界的な拡がりです。シリアでの政府、反政府、そして IS の三つ巴の混戦状態に加えて、大国の思惑も絡む内戦の深刻化を招き、多くの難民の欧州各国への流入がクローズアップされましたが、懸念されていたようにその難民の中に紛れ込んだ IS 分子によるテロの実行や計画未遂が相次ぎました。特に、11 月発生したパリの同時多発テロは 130 名に及ぶ犠牲者を出したことは記憶に新しく、その結果フランス政府による非常事態宣言がいまだ解かれていません。同様にイランやトルコ国内、北アフリカだけでなく、アフリカの他地域、そしてバンコクやジャカルタなどで自爆をはじめとする各種テロ行為が拡散を続けていることは、今後日本での発生も否定できないという意識を改めて持たなければならないと感じます。

また、テロの標的も欧米権益の枠を外れ、多くの無辜の民を標的にした形態に変化を遂げつつあり、お客様、海外在勤員とその家族、乗務員のリスク感度を如何に上げ、維持していく必要性を強く感じる次第です。

2016年度の安全対策に向けた取り組み

① テロ、犯罪の被害者とならないために

外務省で進めていただいている「たびレジ」は当社においても長期滞在の海外在勤員、 短期出張や私的な旅行をする社員には必ず紹介・推進に努めています。今後も積極的な周 知と定着をすすめることで、海外でのテロや犯罪の被害者となりうるリスクを下げる努力 を継続していきます。

これに加えて、上述の「テロ犯罪の国際的な拡がり」を考えると、日本人にとって遠い 国々だけではなく、身近な国で、ひいてはこの日本でも発生する可能性があること、また その時どう動き、身を守るのかの対応策を「知識のワクチン」として社員やその家族に対 し、発信を続けていくことに尽力していこうと考えます。

② ジカウィルスに対する注意喚起

昨年度世界を震撼させたエボラウィルスは WHO や多くの国々、国境なき医師団などの医療関係者の尽力により、ようやく出口に到達した一方、新たに、リオ・オリンピックの開催を前にジカウィルスが、ブラジルのみならず小規模ながら世界各国で感染者が見つかるなどその広がりを見せています。

死に至る脅威はなく、現段階で国内での懸念は語られていないものの、開催地のリオは 冬でも、平均気温は 20 度を超えており、媒介する蚊が死滅する日本の冬とは状況が違うの では、と推測しています。感染者が日本の夏に帰国することにより、過去に代々木公園から拡散したデング熱と同様の状況が発生するリスクも否定できないこともあり、また小規模ながら世界的な広がりは、エボラや MERS のように対象国を絞り込むことを困難にするため、対応が後手にまわる可能性が非常に高いので、今後もその動向を注視していきたいと考えます。

海外安全官民協力会議年次報告:2015年度を振り返って

海外進出企業L

2015年度は、弊社グループにおける派遣員の安全面に関わる災害・事件・事故等は幸い発生致しませんでした。しかし、過激派組織「イスラム国」(ISIL)によるテロ行為の動きをふまえた欧米諸国やアジア地域でのテロの脅威に関する注意喚起や、テロ発生地域への不要不急の渡航自粛など対応してまいりました。

渡航制限などの具体的な対応に関しては、外務省海外安全情報や「たびレジ」等で発信されている大使館、領事館からの情報、外部機関の確認とあわせ、弊社現地会社の状況を確認することにより、より弊社の事業実態に則した対応を行うことができました。

また、海外派遣予定者や出張者に対しては、医療面でのアシスタンスサービスや予防接種、安全面での在留届提出や「たびレジ」の登録について周知徹底を行いました。「たびレジ」については迅速でタイムリーな情報提供が行われており、出張者等の短期渡航予定者に対する登録徹底を継続していきます。

一方で、ISIL が敵対する国・地域が非常に多く、その中に弊社が事業進出している国・地域が複数含まれていることと、テロ行為が長期にわたり発生している状況から、テロ発生地域に出した渡航制限について、どのタイミングで解除すべきか非常に難しい状況であります。

これらの状況を勘案し、2016年度はテロを想定した更なる対策の強化を進めたいと 考えております。具体的な事項は以下の通りです。

- ・自社が事業展開する国、地域の安全情報の収集と派遣員等への注意喚起の強化継続
- ・テロ等の危機発生を想定した対応マニュアルの整備
- ・テロ等を想定した赴任者、出張者への留意事項の周知強化

海外で事業展開する企業にとって、事業展開をふまえた国際情勢の分析や危機管理体制 の強化は最優先事項と考えており、外務省をはじめとする日本政府のご支援とあわせ、弊 社自らの更なる対応力強化を進めていきたいと考えております。

官民協メンバー企業・団体の取り組み

海外進出企業M

当社では、官民協はその設置目的のとおり、海外における邦人の安全に関する種々の課題について、官民の連携・協力のもと情報交換及び協議・検討を行うとともに、民間企業からは政策への要望も発信させていただく貴重な機会と捉えています。参加にあたってメンバーの皆さんからの時機を得た情報や先進的な取り組みを伺うことができ、たいへん感謝しております。引き続き官民協に参加し、官民の連携を促進することで、弊社グループのみならず、民間企業全体の海外安全管理のレベルアップが図れるよう、自らも提言や要望を発信したいと思います。

さて、2015 年度はイスラム過激派とそれに影響されたホームグローンテロリストなどによるテロの拡大により、世界中どこでもテロ事件が起こりうる状況となりました。この中で当社は、前年度に引き続き「テロ・紛争時の安全確保」を重大経営リスクと捉えて活動しました。「予防こそ最良の危機管理」と言われるとおり、海外派遣者並びに海外拠点への危険情報提供を充実させ、個々人のリスク対応力の向上に力を入れています。

まず情報提供という点では、現地大使館から事件発生時に発出されるスポット情報や事件発生場所の地図情報は状況把握のために大変助かりましたが、こうした情報を発信する「たびレジ」も有効です。当社では短期出張者向けに「たびレジ」の登録を呼びかけるとともに、出張者の管理者向けにも簡易登録をして情報を収集するよう呼びかけています。

このほか、テロ事件や紛争の発生場所を蓄積した情報 DBを導入し、治安リスクが高い 地域への派遣者向けに事前にリスクを提供できるようにしました。

次にリスク対応力の向上の点では、駐在員向け派遣前集合研修、各事業所の海外出張要員とその管理者向け巡回セミナー、本社危機対応責任者向けシナリオ訓練、ハイリスク地域への派遣者向け体験型訓練を実施し、派遣者や管理者個々人のリスク対応レベルの向上を図る取り組みを行っています。

このほか、事業部を横通しする海外安全連絡会を立ち上げ、情報共有の基点とし、海外拠点での安全管理活動をモニタリングする仕組みづくりなど等、管理体制の強化にも力を入れています。

2016 年度も、引き続き「テロ・紛争時の安全確保」のための取組みを継続し、レベルアップを図ります。具体的には、当社事業のグローバル化の進展に伴い、グローバル企業として、日本からの派遣者のみならず、海外拠点からの派遣者を含めた安全管理体制の強化を図る計画です。

官民協メンバー企業・団体の取り組み

海外進出企業N

この2月から、海外安全官民協力会議に出席させていただいております。

この会議におきまして、石瀬海外邦人安全課長はじめ領事局の皆様には、海外テロ情勢をはじめ海外案件の状況分析をいただき、また駐在社員・出張社員の安全確保に先進的な取り組みをされている海外進出日本企業の事例に触れられることは、社の危機管理を担当する者として、また弊社グループにとって極めて有益なことであると考えております。

昨年から引き続き、今年もテロで始まりテロで終わる年でありました。8月にタイ・バンコクでの爆発テロ、10月にはトルコ・アンカラで爆破テロ、そして、11月には、世界有数の観光都市であるパリで、ISによる同時多発テロ事件。昨年来、弊社グループならびに旅行業界におきまして、海外への観光性渡航者を大きく減じる事案の多い一年でありました。改めて、旅行業が平和の上に成り立っている産業であることを痛感させられました。テロに限らず、各種事故・感染症流行・デモ等は、観光目的の旅行者の渡航意欲を減退させているところであり、旅行会社として、お客様・社員の安全確保に関する継続的な対策・研究の必要性を改めて感じています。

JTBグループでは海外募集型企画旅行(パッケージ旅行)・受注型企画旅行(団体旅行)を催行するにあたり、海外邦人安全課から発出される「海外安全情報」を基準に、この協議会での情報分析、JTBグループ在外拠点・現地契約旅行会社からの情報、民間リスク会社からの情報を、総合的に勘案して企画旅行の催行可否判断をしております。

そんな中、今年は、イングランドで開かれたラグビー・ワールドカップに多くの関係者・ お客様をお送りすることになり、例年にも増して安全確保・安心への配慮が求められました。

さて、平成28年度の安全対策ですが、JTBグループとしては引き続き官民の連携をはかり、安心安全な旅行の催行を心がけ、日本と海外諸国との交流拡大に資するよう努めて参ります。

また「交流文化産業」としてグローバルに事業展開を進めてまいりますJTBグループとしては、近年より多くのグループ社員を海外に増員配置しております。在外社員とその家族の安全確保について、メンバー企業の先進的お取り組みも参考にしながら努めて参ります。何卒宜しくお願いいたします。

外務省海外安全官民協力会議「年次報告」について

海外進出企業O

平成27年度におきましても、官民協力会議に参加させていただき、ありがとうございました。また、能化領事局長はじめ、領事局の皆様、本活動運営にご尽力されました方々へ厚く御礼を申し上げます。

① 2015 年度を振返っての所感

昨年度も 4 月の「ネパール大地震」を始めとする世界各地での地震や天候等、自然災害の発生時における官民での情報交換の重要性を再認識しました。また、5 月からは「韓国でMERS 流行」が始まりエボラ出血熱以上に感染症対策を身近に感じ、更に我々日本人に関心の高かったテロという点において、8 月のバンコク、11 月のパリ、本年 1 月のジャカルタなど邦人が多数訪問・滞在する大都市でのテロの多発により、企業としての危機管理は勿論のこと、如何にお客様の所在を確認するか、事前の情報収集方法を徹底するか、という点の議論を改めて行う必要性を感じております。

特に 9 月に改められた危険情報は、レベル1~4と一般消費者にもわかり易くなり、当社としても社内基準の見直しを改めて行いました。同様に、感染症危険情報もレベル表示となり、感染症発生国への渡航目安として非常に役立つものとして活用しています。

今後も、当会議への出席は弊社内での危機管理対策を速やかに進めるための非常に有意義 な機会であると位置づけております。

② 年度の安全対策に関する新たな取組等

本年度はリオ五輪が開催されることもあり、弊社では、引き続き様々な角度から前広に情報収集し、適切に判断して参ります。

- 1) 弊社現地法人、海外手配代理店に対して外務省領事局海外邦人安全課からの見解などの情報に基づき、現地における最新の状況、注意喚起、滞在する顧客の安全確保指示、駐 在員、現地社員の安全確保指示を適宜行って参ります。
- 2) 外務省見解を参考にしながらより安全なツアー催行運営に努めて参ります。併せて、 海外旅行をより一層推進していくことにより、顧客一人一人に安全対策の必要性を理解し ていただくよう努めて参ります。
- 3) 事件・事故のみならず、感染症対策等、メディカルの側面からも、顧客や駐在員に対しての教育等、海外旅行に直結するリスクにおいて社内対策を行って参ります。
- 4) 短期渡航者へ向けた「たびレジ」の社内外での更なる普及活動を行い、危機管理ツールの一つとしての利便性向上に貢献してまいります。

平成28年度に向けて/今求められる官民協の活動

海外安全関連団体A

平成27年度の官民協活動につきましても、能化領事局長はじめ海外邦人安全課、邦人 テロ対策室を中心とする領事局の皆さまに多大なご尽力、ご支援を頂戴しました。ありが とうございました。

本年も年明けからジャカルタやイスタンブールほかで大きなテロが起き、サウジアラビアとイランの断交や北朝鮮の挑発、シナ海域における中国の不穏な動きが伝わってくる中、ジカウイルス感染症の広がりも懸念されるなど、世界情勢は引き続き困難な様相を呈しています。2月には米国とロシアが主導するシリア内戦の停戦が発効し、国連もこの動静を評価する姿勢です。しかし、複雑に交差する関係国や組織の立ち位置のせいで事態がそう簡単に鎮静に向かうことはないでしょう。同時期にバグダッドでは200人が死傷するテロが起き I Sが犯行声明を出しています。

振り返れば、9.11テロ後の戦い(NEW WAR)で米国によって弱体化したアルカイダが武力闘争から過激思想の伝播に切り替えて注力したために、今日までにISはじめAQAP、AQIM、アルシャバーブ、ボコハラムなどの過激派組織が台頭することになりました。同時にホームグローン・テロリストやローン・ウルフが拡散しつつあり、テロの脅威が著しく高まっています。取り分け日本は、シリア邦人人質事件でジハーディ・ジョンによってテロの標的として改めて名指しされた現実があります。

我が国の国民保護は、2013年のアルジェリア事件、2015年のシリア事件で日本 政府が事件対応の十分な検証を実施して、これまでにない変化を見せています。国際テロ 情報収集ユニットなど組織の強化、人材の育成、情報の提供、訓練の実施など外務省を中 心に関係省庁がさまざまな側面から着実に整備を進めています。

しかし、こうした変化がしっかり機能するためには国民一人ひとり、各種団体や企業各社が自助努力を充実させることが大前提ではないでしょうか。大勢の邦人が海外に出かける一方、企業はグローバルな事業展開を加速しているため、海外邦人がリスクに直面する可能性は高まるばかりです。官民協は、新年度も実効性と即効性のある施策を展開するとともに、安全確保には自助が不可欠であることを国民に浸透させて意識改革にも努める必要があると考えています。

平成27年度 官民協メンバーとしての取り組み

海外安全関連団体B

・平成27年度を振り返って

2014 年から実質的なスタートとなった「旅行安全マネジメント」の業界内定着をモットーに、安心安全部会での議論や、「旅の安全の日」(7/1)における業界内外の発信、危機管理模擬訓練の実施、各種業界向けセミナーの実施等を官民・関係諸機関と連携をとりながら、推進を図ってきた。

そんな中で3点取り組みとして総括したい。

1. 安全啓蒙における外務省との各種連携

旅の安全の日における領事局長のインタビューの掲載、たびレジのPR、新聞広告掲載、 外務省海外安全キャンペーンとの連携、ツーリズムEXPOでのPR協力、セミナー開催 等非常に多くの連携ができ、業界内外双方への安全のPRができた。

2. 危険情報の表現の変更とJATAガイドラインの改訂

テロにより邦人が巻き込まれるケースの増から渡航情報の表現の変更が検討され、旅行の実施にブレーキがかかる点が危惧され業界全体として非常に多くの意見が出た。JATAからは委員会で意見を吸い上げ業界としての要望書を提出、外務省とは度重なる議論をし、最終的に内容についての理解を頂いた。また、それに伴い 7年ぶりに渡航情報に対するガイドラインを改訂、レベルを問わず外務省情報(海外安全情報・たびレジの案内)の手交やレベル2で旅行を実施する際の安全対策の強化などを盛りこんで発信を行った。

3. 事故・事件への対応と連絡体制

チュニジアでの事故、ネパールの大地震、韓国のMERS、パリでのテロ等非常に多くの事件・事故がおきた年であった。都度JATAでは会員会社の安否確認や渡航への影響等集約し、報告を行ってきた。また各種セミナーでの発信も行い安心安全への感度はここ1年で高まってきたと考えているが、テロが常態化してきている中で、リスクに対するより迅速・的確な対応をできるよう、引き続き会員会社との緊急連絡体制構築を図っていく。

他: 平成28年度に向けて

昨年は世の中の危機に対する意識が変わる一年だったと思います。いつどこでもテロは起こりうる、そしてその感覚をどこかに持った状態でいないといけない。但し、感動・発見・体験など、海外に足を運ぶことで得られるものも非常に大きい。官民協でのネットワークを通じ皆様方との連携を深め、リカバリーマーケティングに取り組み、お客様が様々な交流や感動を求めて旅に出る機会を創出できるよう、JATAが啓蒙する「もっと海外へ」に繋げたい。

官民協メンバー企業・団体の取り組み

海外安全関連団体C

●2015 年度を振り返っての所感

開発途上国の多くは貧困問題を抱え、治安維持能力も十分とはいえず一般犯罪率が高い。 また政情が不安定で騒乱やクーデターの可能性がある国や、内戦が続いている国、平和構 築段階にある国・地域においても開発協力を推進しており、関係者が安全かつ安心して生 活し活動ができるよう、各種安全対策に取り組んだ。

加えて上半期においては官民の隔てなく AII Japan としての対策・連携を推進すべく、被援助国政府から資金協力案件を受注した本邦企業関係者に対する支援強化にも取り組んだ。具体的には、JICA 技術協力専門家向け赴任前研修の聴講公開、緊急連絡先の登録推奨、治安情報の配信、安否確認訓練等を広く実施した。また、関係者に対して「たびレジ」への登録推奨を行った。

2015 年 9 月頃より、バングラデシュ、フランス、マリ、トルコ、インドネシア、ブルキナファソ、コートジボワール等、世界各地で「イスラム国」やその他過激派組織等によるテロが発生している。加えて日本がテロの標的として名指しされるなど、赴任国のみならず先進国や経由地等を含めテロに対する警戒を緩めることはできず、安全対策は新たな局面に入ってきている。

こうした状況の変化を踏まえ、国際テロ強化策検討・推進のため、組織レベル及び個人レベルの双方での各種強化策の検討作業を推進した。

●2016年度の安全対策に関する新たな取り組み等

組織レベルにおいては、物理的な安全対策のみならず、情報収集・分析・伝達能力を強化していく必要がある。そのため、支援対象国政府、日本大使館、他ドナー等との情報交換や協力を強めていく必要がある。また個人レベルにおいても、リスクを察知する力やリスクから離脱するための行動力といった「セルフディフェンス(自己防衛)力」を更に高めていく必要がある。以上を踏まえ、具体的には主に以下のような取り組みの強化を検討する。

- ・特にテロリスクの高い支援対象国に関する治安情報の収集・分析・伝達体制の更なる強 化
- ・専門家・ボランティアを含む JICA 関係者に対する赴任前講義内容の見直し
- テロ対策実践研修の本格導入
- 海外拠点の防犯施設整備の更なる強化

また、テロ対策強化を推進する一方で、一般犯罪や交通事故対策についても引き続き注 力していく必要がある。予防・回避のための関係者に対するより効果的な注意喚起につい ても推進していきたい。

海外安全官民協力会議メンバー企業・団体の取り組み

海外安全関連団体D

① 平成27年度を振り返っての所管

平成27年度は年明け早々に衝撃的なシリアでの邦人2人の殺害事件が発生し、邦人がテロの直接の対象となり犠牲を負わされるという忌むべき時代になったことを痛感させられました。

その後 IS が台頭し、米国等の有志連合による空爆にも拘らず IS の勢力は徐々に弱まりつつあるものの、IS の過激思想に感化を受けて IS へとなびく若者が減ることなく、11 月にパリで発生したわずか 30 分余りで 130 人以上の一般市民が犠牲となった同時テロにより、何時何処で自爆テロが発生するか判らない時代に突入したことを痛感させられるところとなりました。

10月にバングラデシュで発生した邦人殺害事件により、ISを模倣した犯人によるテロが起こるようになり、12月にジャカルタで発生したテロ事件は記憶に新しいところです。以前にも増して現地日本大使館および総領事館の領事部の安全対策担当者と協議して事業運営、海外出張の実施を慎重に進めていますが、現地の治安情勢の変化を的確に把握するための努力を惜しまぬよう肝に銘じる年度となりました。

② 来年度の安全対策に関する新たな取組等

来年度は、外務省海外安全情報・危険情報の「レベル2」以上の地域における海外事業、海外出張について危機管理コンサルによるリスク・アセスメントを体系的に実施し、実施の可否を現地日本大使館および総領事館の領事部の安全対策担当者との協議結果も踏まえて決定し、実施に際しては安全対策に万全を期して、アフリカで初開催となるTICAD等を捉え日本企業の海外進出に寄与してまいります。

本会議および官民協メンバーの皆様の知見をお借りしながら着実に安全対策を進めてまいりたいと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

付 属 文 書

【本会合・幹事会概要】

- 1. 第12回本会合議事録
- 2. 第51回幹事会議事録
- 3. 第52回幹事会議事録
- 4. 臨時本会合議事録
- 5. 第53回幹事会議事録

【参考資料】

平成26年海外邦人援護統計

海外安全官民協力会議 第12回本会合開催結果

- 1. 日 時 平成27年4月17日(金) 16時~17時
- 2. 場 所 外務省(国際会議室272号)
- 3. 出席者 本会合メンバー (代理出席を含む) 21名

オブザーバー 14名

外務省領事局長 三好 真理(※国会対応のため,途中参加)

領事局海外邦人安全課長 西岡 達史 領事局邦人テロ対策室長 渡邊 滋 領事局政策課首席事務官 望月 千洋

4. 会議次第

- (1)冒頭挨拶
- (2) 官民協力会議第48~50回幹事会報告・年次報告書作成の報告等
- (3) 平成26年度の回顧
- (5) 閉会

5. 議事要旨

(1) 冒頭挨拶(海外安全関連団体A)

昨年の本会合において、邦人テロ対策室長より、中東地域を中心としたテロの脅威が 当面続く旨の説明があったが、まさにその脅威を感じる事案が多く発生している。

特に本年に入ってからは立て続けにテロ関連の事件が発生しており、1月にはパリの連続 テロ事件で17人が犠牲となり、シリアにおいては邦人殺害テロ事件で湯川氏と後藤氏の 2人が犠牲に、また3月にはチュニジアにおける銃撃テロ事件で3人の邦人が犠牲となる 惨事が発生した。

また、テロ事案ではないものの、先日、外務省が現在「避難勧告」を発出しているイエメンのソコトラ島において、同島に滞在中であった邦人が中国の艦船に助けられて脱出した事案も発生している。

チュニジアのケースは不運な事件であったものの、それ以外の事案については、自らが 危険を承知の上で行動し、事件に巻き込まれる事態になったと認識しており、原則として 自分の身は自分で守るのが最善の策であるとの観点から申し上げると、無謀な行動であっ たと言わざるを得ない。

事件直後にシリアに渡航しようとする邦人に対して、外務省は旅券法上に定められた旅 券返納を初めて命じるという苦渋の決断を迫られたと思料するも、将来への良き前例なの ではないのかと考えている。

先日の中根外務政務官主催の「在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム」の会合時には、官民協メンバーからの意見・要望等を聴取いただき勇気付けられると共に、官民の連携が密接になっていると改めて感じる機会となった。

本日は、活発な意見交換であることを期待したい。

(2) 幹事会の報告(海外安全関連団体A)

昨年4月の第11回本会合の後、3回の幹事会を行った。

昨年6月の第48回幹事会では、一般社団法人日本旅行業協会より、昨年度の同協会の 重点実施項目として、①安全管理責任者の任命率の向上、②7月1日を旅の安全の日と制 定し模擬訓練参加の定着、③「旅行安全マネジメント自主点検リスト」の活用について発 言があり、外務省からは、①タイ情勢、②テロ情勢、③遠隔地等在留邦人の安全対策セミ ナー、④官民合同実地訓練、⑤MERS コロナウイルスの感染に関する注意喚起、及び⑥外務 省海外旅行登録「たびレジ」についてそれぞれ説明があった。

昨年9月の第49回幹事会では、エボラ出血熱に関して民側幹事会メンバーより各社・各団体の対応や懸念事項に関する意見交換を行い、また、外務省からは、①ケニアについての危険情報(一部引き上げ)、②海外安全ホームページ・リニューアルのお知らせ、③イラク情勢、④拘束・誘拐対応(万一誘拐が発生した場合の対処法)、⑤EU諸国におけるホームグローンテロの可能性、⑥在外安全対策セミナーの案内及びテロ・誘拐対策実地訓練の報告、⑦外務省海外旅行登録「たびレジ」について説明を行った。

昨年12月の第50回幹事会では、外務省より、①トルコについての危険情報(一部引き上げ)、②海外安全ホームページの改訂について(RSS導入)、③2013年海外邦人援護統計の公表、④ISILによる脅威、⑤パキスタンにおけるテロの脅威、⑥在外安全対策セミナーの報告、⑦エボラ出血熱についてそれぞれ説明を行った。

平成26年度の幹事会においても、その時々の事案に関して、闊達に意見交換を行った次第。また、昨年後は、シリアにおける邦人被害テロ事件を受けて外務省内に立ち上げられた「在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム」において、官民セッションに開催され、同会合に官民協メンバーが参加し、在外邦人の安全対策強化について活発な意見交換が行われた。

振り返ると世界情勢は混迷を深める一途であり、この官民協の役割が一層重要となっている。平成27年度の幹事会においても活発な議論を行い、本会議が更に発展し、官民の海外安全対策の推進が図られることを期待する。

(3) 平成26年度の回顧

(ア) 外務省領事局海外邦人安全課・西岡課長

昨年に引き続き、平成26年度に官民協が行った活動等を総括し、年次報告を作成した。 年次報告の作成にあたっては、幹事会メンバーの皆様にも御協力いただき、活動報告の御 寄稿をいただいた。この場をお借りして、改めて御礼申し上げる。

この年次報告は、平成4年に官民協の前身である海外邦人安全対策官民協力会議「海安協」設立以降の経緯等を記載した「官民協の活動及び活動実績」、平成26年度の本会合及び幹事会概要をまとめた「活動報告」、及び幹事会メンバーの皆様より寄稿いただいた「官民協メンバー企業・団体の取組」から構成されている。

年次報告は、官民協のメンバー以外の皆様にとっても、海外安全対策の検討を行う上で 有益な文書となり得るため、例年どおり外務省の海外安全ホームページにも掲載し、一般 の方々にも広く活用してもらえるようにしたいと考えているところ、御了承願いたい。

年次報告の作成を通じて、1年間を振り返ってみるとテロの脅威が目立った年ではあったが、それ以外にも海外における情勢不安、自然災害、航空機事故等の邦人の安全に関わる様々な事案が発生した年であった。

(タイ情勢) 平成25年11月以降,反政府デモ隊と警官隊との衝突等が発生していたが,昨年5月,インラック暫定政権が倒れ,NCPO(国家平和秩序維持評議会)が統治権を掌握した。外務省は,渡航者・滞在者に対し,このような不安定な情勢に注意を呼びかけるスポット情報を発出した。

(ウクライナ) ウクライナ東部のドネツク州及びルハンスク州では、昨年4月以降、武装勢力による各州行政庁舎等の占拠、保安庁や警察署が襲撃されるなどの過激な活動が広がった。このような情勢を受け、外務省では、ドネツク手及びルハンスク州の危険情報を「渡航の是非を検討してください。」から「渡航の延期をお勧めします。」へ引き上げた。ウクライナにおいては、本年2月にミンスク停戦合意があったが、停戦合意後も東部の一部地域で戦闘が継続しており、現在も引き続き予断を許さない状況にある。

また、クリミア自治共和国およびセバストーポリについては、ロシアによる「併合」が 続いていることから、危険情報「渡航の延期をお勧めします。」(滞在中の方は事情が許す 限り早期の退避を検討してください。)を継続して発出している。

(ベトナム) 昨年5月、南シナ海で発生した船舶衝突事故をきっかけに反中デモが発生、デモ隊の一部が暴徒化し、中国企業に対する破壊行為にとどまらず、その近隣の日系企業の工場敷地内にもゲートを破壊して侵入し、窓ガラス等の施設を破壊したほか、工場周辺を暴徒が取り囲み、企業関係者の脱出が困難になるなどの状況が報告された。大使館・総領事館からは、在留邦人・渡航者に対しメール等による注意喚起、外務省からはスポット情報を発出した。

(エボラ出血熱) 昨年3月以降, ギニア, リベリア, シエラレオネにおいて, エボラ出血熱の感染者数が大幅に増加した。外務省は, これら3カ国について感染症危険情報を発出し, 注意を呼びかけている,

(ネパール) 昨年10月15日、ヒマラヤ山脈で大雪による吹雪・雪崩が発生し、同地を

訪れていた邦人3名が死亡した。外務省としては、在ネパール日本国大使館を通じ、現地 当局等から情報収集を行うとともに、現地に大使館員を派遣し、状況の確認や安否確認、 さらに被害者家族への支援を行った。

(香港) 昨年9月末から12月上旬にかけて香港中心部等において民主化を求める学生団体を中心とした集会・抗議活動が行われた。同抗議活動による道路封鎖等で交通機関に支障が生じるとともに、抗議活動参加者と警官隊との間の衝突により逮捕者や負傷者が発生した。総領事館からは、在留邦人・渡航者に対し累次に渡るメール等による注意喚起、外務省からはスポット情報を発出した。

(イエメン) 昨年9月以降,シーア派系ザイド派の政治・武装勢力ホーシー派が,首都サヌアに進出し、制圧。本年2月、ハーディー大統領は南部の都市アデンへ退避。3月、サウジアラビア等による有志連合軍が、ハーディー大統領の要請を受け、ホーシー派の根拠地を空爆。なお、イエメンにおいてはAQAP(アラビア半島のアルカーイダ)の活動も活発であり、外国人誘拐も多発していることから、2011年3月以来、全土に「退避勧告」を発出している。

(航空機事故) 3月, バルセロナ発デュッセルドルフ行きのジャーマンウイングス社の航空機がフランス南部のアルプス山脈に墜落し, 同機の搭乗者名簿にデュッセルドルフ在住の邦人2名が確認された。フランス, ドイツ, スペインの関係各在外公館において, 現地当局等と連絡し, 安否確認や情報収集に全力を尽くすとともに, ご家族等関係者と連絡を取りつつ, 邦人保護の観点から, 支援を行っている。

その他, ビジネストラブルについて申し上げれば, 一昨年あった, 米国における米国独占禁止法違反に係る現地日本人幹部の収監については, 記憶に新しいところだが, 最近は, 中国におけるビジネストラブルで拘留されるケースも散見される。現地大使館・総領事館としては, これら事案を承知した場合には, 直ちに領事面会を行い, ご本人の健康状態や非人道的・差別的な扱いがなされていないか, 弁護士や通訳がつけられているかなどの司法手続きが適切にとられているか聴取し, 必要に応じて先方当局に申し入れを行う等, 可能な支援を実施している。事案が発生した際には, 当然のことながら在外公館も含めて情報管理は徹底するので, 速やかに通報・相談いただきたい。

(イ) 外務省領事局邦人テロ対策室・渡邊室長

昨年1年間を振り返ってみると、ISILの台頭をはじめとし、ISILの活動に乗じた他のイスラム過激派組織の動きも活発化し、これらの主張に影響を受けている者によると見られるテロが世界各地でおき始めた年であった。

昨年3月頃から、イラク・アンバール県においてISILの活動が活発化し、6月にはISILによるモースル侵攻があり、ここからISILの行動が大きく広がっていき、現在はシリアにおいても活動地域を拡大し、影響を及ぼしている。

また、その他にも、ボコ・ハラムによるナイジェリアのアブジャ郊外バスターミナルに

おける爆弾テロでは71名の犠牲者が出る大きなテロ事件が発生した。

テロ以外にも誘拐事件も発生しており、フィリピンのパラワン諸島海域での独人拉致事件はISILへの支持を表明しているASGが関係している。

この他, 6月にはTTPによるパキスタンのカラチ国際空港治安部隊施設への襲撃事件, アル・シャバーブによるケニア・東部沿岸部のホテル等への襲撃事件と連続してテロ事件 が発生した。

10月以降には、カナダやオーストラリア、フランス等の先進国においてもテロ事件が発生している。

今年に入ってからは、シリアにおける邦人殺害テロ事件では湯川氏と後藤氏の2名が、 チュニジアにおける銃撃テロ事件では3名の日本人が犠牲になり、活発化している昨今の テロ情勢の大きな流れの中で、日本人の犠牲者が出てしまった。

今後の見通しとして、 I S I L のやり方を真似たテロの発生等、国際的なテロ情勢はさらに厳しくなると見られるため、今後も一層の注意喚起を続けていかなければならないと考える。

(5) 閉会の挨拶 (海外安全関連団体A)

本日の年次報告を受けて、ここ 1 0 年で益々事件・事故の多様化が進んでいると改めて 認識した次第である。特にテロについては、次元の違う世界に我々は突入したということ で、日本国内においても対応していかなければならないと痛感している。

海外安全の基礎知識を集約した「海外安全 虎の巻」を外務省が毎年作成しているが、 2015年版の虎の巻には、ハーグ条約関連の事案の取り扱い件数も増加している旨の記載があり、在外公館においても、取り扱う事案の多様化によって、領事の苦労も多くなっているのではないかという印象を受ける。

官民の協力がますます不可欠になってきている昨今の状況に鑑み、官民協の枠組みを利用して、本日お集まりのメンバー各位と今後とも、様々な安全対策に関する闊達な意見交換を行っていきたい。

海外安全官民協力会議 第51回幹事会開催結果

- 1. 日 時 平成27年6月26日(金)午後4時~午後5時20分
- 2. 場 所 外務省 (国際会議室272号)
- 3. 出席者 幹事会メンバー 24名

 オブザーバー 3名

 外務省領事局海外邦人安全課長 西岡 達史
 領事局邦人テロ対策室長 渡邊 滋
 領事局政策課首席事務官 望月 千洋
- 4. 会議議事次第
- (1) 民間側からの発表・報告
- (2) 最近の案件
 - ア 「在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム」の提言について
 - (ア) 渡航情報の名称改称・危険情報表現の変更について
 - (イ) 海外安全スマホアプリの運用について
 - イ 海外安全キャンペーンについて
 - ウ 中東・北アフリカ地域におけるテロの脅威
 - エ パキスタンにおけるテロの脅威
 - オ 東南アジアにおけるテロの脅威
 - カ MERSコロナウィルスについて
 - キ 「たびレジ」について
- (3)質疑応答・その他
- 5. 議事要旨
- (1) 民間側からの発表・報告(海外安全関連団体 A)
 - ア 旅の安全の日

昨年から、7月1日を「旅の安全の日」として定め、旅行業界全体として旅行の安全マネジメントに取り組んでいる。夏商戦の最中ではあるが、そういうときだからこそ、安全を大事にしていこうと呼びかけ、緊急連絡体制の確認等の模擬訓練等を実施している。また、「旅の安全の日」を広く一般に知ってもらい、旅の安全を推進するため、気を付けて欲しいポイントや、三好領事局長のインタビューを掲載した「旅の安全の日」の新聞広告を作成した。

イ 韓国におけるMERSによる旅行業界への影響

MERSについて6月以降も報道で取り上げられ、ツアーのキャンセルが相次いでおり、

6月19日までに2万8700人ほどのキャンセルが発生したが、先週以来、状況は落ち着きつつある。

(2) 最近の案件

ア 「在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム」の提言について

(ア) 渡航情報の名称改称・危険情報表現の変更について(西岡海外邦人安全課長)

シリアにおける邦人殺害テロ事件を契機として、外務大臣の指示の下、中根政務官を座長として、外務省内で検討チームを立ち上げるに至り、あらためて在外邦人の安全対策に何が必要であるかにつき、約4ヶ月を費やし議論してきた。その結果を取り纏めたものが「在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム」の提言であり、これは今後の新たな海外邦人安全対策の基本的な方向を示したものとなっている。

海外における安全対策は政府の取組だけでは完結しないものであり、官民が共同で取り組む作業であるところ、今後も、海外安全官民協力会議(以下、「官民協」)メンバーを始め、官民一体となり、在外における邦人の安全確保のため全力を尽くし協力していきたいと思うので、引き続き宜しくお願いしたい。

2年前のアルジェリア事件当時では、日本人は「テロに巻き込まれる」との認識を持っていたが、今回は「日本人はテロに巻き込まれるのみならず、テロの標的とされ得る」というのが基本認識としてある。また、標的となる日本人にはチュニジアの例のように、在留邦人のみならず短期旅行者も含まれる。更に、テロの発生地域についてもパリ、シドニー等をはじめ、先進国を含む世界各地で発生しており、中東・北アフリカだけに注意を促すのでは不十分であり、このような基本認識に沿って今後の邦人安全対策を進めていく必要がある。

現行の危険情報は国民の皆様に具体的にどうして欲しいのかというメッセージをわかりやすく直接的に伝えるために表現の変更を検討している。案としては、従来の「渡航の是非を検討してください。」を「不要不急の渡航は止めてください。」に、「渡航の延期をお勧めします。」を「渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」へ、また、「退避を勧告します。」を「退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)」へ等、政府として国民の皆様方にどうして欲しいのかをより明確に表現したい。

(イ) 海外安全スマホアプリの運用について(西岡海外邦人安全課長)

「海外安全アプリ」を、夏休みの旅行シーズン前の7月上旬にリリースする。(※注:7月1日に導入済み)

アプリには、①GPS機能の利用した危険情報の表示、②渡航情報のプッシュ通知、③ ネット環境のないオフライン時の緊急連絡先閲覧等の機能を付帯させている。

外務省海外旅行登録システム「たびレジ」との更なる連携等, さまざま便利な機能を検 討の上, 追加していく予定のところ, 追加すべき機能等の具体的なアイディアも随時募集 している。積極的活用に御協力いただきたい。

イ 海外安全キャンペーンについて

領事局では、海外における犯罪・危険に日本国民が遭遇しないようにするため、事前の 渡航先の犯罪・治安等に関する情報収集及び適切かつ十分な安全対策を講じることの重要 性に対する理解を深めるとともに、パスポートの適正な管理促進を目的として、また、昨 年7月1日より運用を開始している「たびレジ」の登録促進及び認知度向上や、海外安全 ホームページの浸透を目的として、夏休みの渡航シーズンを控えた7月1日から31日ま での間、実施することとした。

ウ 中東・北アフリカ地域におけるテロの脅威 (渡邊邦人テロ対策室長)

イスラム諸国では、6月18日頃から、ラマダン月が開始されている。7月16日頃までの約1ヶ月の間続き、その後、ラマダン明けの大祭イードも予定される。ラマダン期間は、イスラム過激派によるテロが多く発生する可能性もあり、注意が必要。

6月23日(現地時間)には、イスラム過激派武装組織ISIL(イラク・レバントのイスラム国)が、ムスリムに対してラマダン月の期間中における攻撃を強化するよう呼びかけるとともに、ヨルダン、サウジアラビア、レバノンのムスリムに対して国に反旗を翻すよう扇動する声明を発出した。

サウジアラビアでもISILによるテロが呼びかけられ、5月22日、東部州のイスラム教シーア派が多数を占めるカティーフ市のシーア派モスクにおいて、金曜礼拝の最中に自爆テロ事件が発生した。その後、「ISILナジュド州」が犯行声明を発出。サウジ国内では、政府がISIL関連組織によるとみられる襲撃事件は多数発生していたが、ISIL関連組織が犯行声明を発出したのは本件が初めて。更に、同月29日、同じ東部州ダンマン市のモスクそばの駐車場において、爆弾が爆発(注:4名(うち1人自爆犯)が死亡し、別の3名が負傷)。その後、同様の事件は続いていないが、引き続き、シーア派を狙ったテロが計画・実行される可能性があり、注意が必要。

モロッコ政府は、2014年中のテロ行為に関する容疑での検挙者数を発表したが、 モロッコ全土で増加している(注:138人(2013) $\rightarrow 343$ 人(2014))。モロッコからはすでに 1、500人が外国人戦闘員として ISILの活動地域に渡航したとみられている。なお、ISILの活動地域へ渡航する外国人戦闘員はチュニジアからが一番多く、1、500人~4、000人と見られている。また、モロッコへは相当数が帰還しているとの見方もあり、帰還戦闘員が、モロッコ国内でテロを実行する脅威も存在しているとみられ、注意が必要。

エジプトでは6月10日(現地時間), エジプト南部ルクソールの著名な遺跡であるカルナック神殿付近で爆弾を用いた襲撃事件が発生(注:2人(実行犯)死亡, 5人負傷)したが, 観光客に被害はなかった。犯行声明は確認されておらず, 背景等は不明。エジプ

トの観光業に影響を及ぼすことを目的にしていたと思われる。2013年以降エジプトでは、テロ事件が断続的に発生。最近も4月5日、カイロ中心部ザマレク地区において「アジュナード・ミスル」による爆弾テロ事件が発生(1人死亡、2人負傷)。それらのほとんどは、意図的に外国人を狙ったというものではないが、巻き込まれる危険があり、注意が必要。また、シナイ半島を中心に「ISILシナイ州(旧アンサール・ベイト・エル・マクディス(ABM))」が活動している。カイロを含むシナイ半島以外でもテロ実行能力を有しており、その動静にも注意が必要。

エ パキスタンにおけるテロの脅威 (渡邊邦人テロ対策室長)

5月13日、パキスタン・シンド州カラチ市北東部において、武装集団が走行中のバスを襲撃する事件が発生(注:少なくとも43人死亡)。パキスタン・タリバーン運動(TTP)の分派組織であり、ISILに忠誠を表明しているジュンダッラーのほか、ISILホラーサーン州(本年1月に設置表明)が犯行声明を発出。5月24日には、昨年5月にパキスタン北西部ハイバル・パフトゥンハー州で誘拐された中国人男性が、中国政府に対し、身代金の要求に応じるよう求める動画が、報道機関に送付された。同事件については、TTPの分派組織が犯行声明を発出。パキスタンでは、テロや誘拐事件等が依然発生しており、渡航・滞在に際しては引き続き注意が必要。

オ 東南アジアにおけるテロの脅威 (渡邊邦人テロ対策室長)

5月14日夜(現地時間), サバ州東側サンダカンの海岸沿いにある観光客向け海上レストランにおいて、武装集団に身代金目的で誘拐される事件が発生。

外務省としては、事件発生地のサンダガンに「渡航の是非を検討してください。」を発出している。また、隣接するサバ州東側の島嶼部及び周辺海域においては、誘拐事件等が多く発生しており引き続き高度の警戒が必要であることから、これらの地域には「渡航の延期をおすすめします。」との危険情報が発出されており、これらの地域への渡航はどのような目的であれ、止めていただきたい。

これは、2014年7月、マレーシア政府は、サバ州東側のサンダカン、キナバタンガン、ラハ・ダトゥ、センポルナ、タワウ各地域の沿岸から3海里の地点からフィリピン国境までの海域(シパダン島等の島嶼部周辺海域を含む)に対して、夜間航行禁止令を発出し、対象地域を渡航する船舶への取り締まりを強化している中での事件で、注視する必要がある。

カ MERSコロナウィルスについて(望月政策課首席事務官)

MERSは、2012年末、中東地域を中心に発生がみられてきた感染症だが、本年5月に韓国でも輸入感染例が発生したことを受け、国内の注目度も上がっている。外務省としては、従前から渡航情報を発出して最新情報の提供、予防策などの注意喚起をしてきて

いる。

韓国では新たな感染者の発生数が減り始めており、隔離対象者数も減少傾向にあるなど、改善傾向もみられるが、依然として気を緩めるタイミングにはなく、引き続き適切な情報提供を行っていく。なお、WHOはMERSの流行が「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態(PHEIC)」の条件を満たしていないとしており、政府としても渡航者に対して不要不急の渡航の延期などを呼びかける段階にはないと考えている。

キ 「たびレジ」について(望月政策課首席事務官)

「たびレジ」は、今後3年間で累計150万人による利用登録を目指しており、広報強化も行っている。なお、以前この場であった要請も踏まえ、海外に渡航・在留しない場合でもメールアドレスを簡単に登録でき、希望する国・地域の海外安全情報を入手できるようにシステム改変を行っていく考え。

(3)質疑応答

(海外安全関連団体 A)

渡航情報の表現の変更について、業界内の意見を取りまとめ、外務省側に要望書を提出 予定。

(西岡海外邦人安全課長)

ご意見を頂くことは歓迎であるが、外務省の基本認識をご説明しておきたい。

危険情報の表現の変更は、特定の地域がより危険になったとの認識を示すものではない。したがって、表現を変更した結果、多くの邦人が海外に出て行くことを萎縮するようになるのであれば、それは我々の本意ではない。しかしながら、「不要不急の渡航を止めてください」との危険情報を発出する国や地域は、外務省として邦人の皆様に不要不急の渡航を止めて頂きたいと考えられる水準の危険があると評価しているからこそ、そのような危険情報を出すのである。そのような評価をしているにもかかわらず、邦人の方々に安心して行ってもらうために発信すべきことを発信せず、警告の度合いを控えめにするということは本末転倒である。より安心して海外に出かけて頂くためには、客観的な評価を踏まえた十分な安全対策を取ってもらうことが大事なのであり、そのための情報提供を行い、警告を発するのが危険情報の役割である。そのための危険情報の表現変更である点をご理解頂きたい。

(海外進出企業 A)

「在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム」の提言(5月26日)にあるように、日本人学校のみならず、補習授業校の警備強化についても、積極的に要望をくみ取って支援してほしい。

(望月首席事務官)

ご指摘の検討チーム提言では、学校の安全対策強化を柱の一つとして据えている。今年 度からは全世界の日本人学校を対象に、安全対策支援の要望調査を実施しているところ。

他方で、補習校は日本人学校とは違い、建物の一部を借りて行われているケースも多く、 管理の都合上できることに限度がある場合も考えられ、要望を踏まえつつ、何ができるか 具体的に、検討する必要があろう。

(海外安全関連団体 B)

海外の日本人学校における生徒の安全はまずは学校の教員が守らなければならないと思う。にもかかわらず、海外派遣教員数は減少し続けているとの認識である。海外子女の教育に向けられている税金より少なく格差がある。こうした日本国内の学校と海外の日本人学校の間にある格差を海外子女への安全対策という観点からも日本人学校の教員数を増やすなどして是正してもらいたい。

(望月首席事務官)

派遣教員については文部科学省が取り組んでおり、一般論として、派遣教員が増えれば、 世話もさらに行き届くようになり、それが安全対策に資する面もあろう。また、派遣教員 の安全対策にかかる意識の向上も重要であると考えるところ、文部科学省と協力して派遣 前の研修強化も図っていく。その他、在外公館に配置されている警備対策官の知見を活用 し、在外公館のみならず日本人学校などにも裾野を広げていきたい考え。

(海外進出企業 B)

渡航情報の表現変更の際には英語表記も変更するのか。

(西岡海外邦人安全課長)

渡航情報の名称が変われば、その英語表記ももちろん変更する。

(海外進出企業 C)

外務省は、日本人学校の警備強化について、直ちにできる措置として2月6日に34校 を対象に警備員増員に係る財政支援の実施を発表しているが、その選定基準如何。

(望月首席事務官)

すべての日本人学校に対して要望調査を行い、増員要望のあった34校に対して支援を 行ったもの。

海外安全官民協力会議 第52回幹事会開催結果

- 1. 日 時 平成27年9月18日(金)午後4時~午後5時20分
- 2. 場 所 外務省 (国際会議室272号)
- 3. 出席者 幹事会メンバー 23名
 オブザーバー 3名
 外務省領事局海外邦人安全課長 西岡 達史
 領事局邦人テロ対策室長 渡邊 滋
 大臣官房付 斉田 幸雄
 領事局政策課首席事務官 望月 千洋
- 4. 会議議事次第
- (1) 民間側からの発表・報告
- (2) 最近の案件
 - ア 渡航情報の改称、危険情報表現の変更
 - イ 感染症危険情報について
 - ウ 東南アジアにおけるテロの脅威
 - エ ラマダン月におけるテロの脅威
 - オ 欧州におけるテロの脅威
 - カ 中東・北アフリカにおけるテロの脅威
 - キ ISILの機関誌による日本の外交使節への言及
 - ク 在外安全対策セミナー開催案内
 - ケ 官民合同実地訓練開催案内
- (3) 質疑応答・その他

5. 議事要旨

(1) 民間側からの発表・報告(海外安全関連団体A)

9月25~27日の日程で開催を予定しているツーリズムEXPOジャパンの案内をさせていただく。本EXPOは、旅行関連の国内最大のイベントであり、国内外の最新旅行情報を提供する催しである。25日は業界日となっており、世界各国の危機管理情報を含む各種情報を様々なブースで提供しているところ、関心のある企業・団体におかれてはオンラインで事前登録いただき、御参加いただきたい。

25日は様々なテーマのセミナーも予定しており、その中でも旅行業界を対象に、外務 省領事局海外邦人安全課の伯耆田援護官と当団体との共同で、安心安全に関する取組をテ ーマにセミナーを開催する予定であり、既に受講者が定員に達しているところ、危機管理 に対する関心の高さが窺える。

(2) 最近の案件

ア 渡航情報の改称、危険情報表現の変更(西岡海外邦人安全課長)

前回幹事会でも御案内させていただいたが、渡航情報の名称変更及び危険情報の表現の 見直しを行い、9月1日より新しい表現での運用を開始している。

これまで、危険情報、感染症危険情報、スポット情報、広域情報、安全対策基礎データ 及びテロ情勢などを総称して「渡航情報」と呼んでいたが、渡航の何に関する情報なのか 分かりづらかったことから、「海外安全情報」に改めた。

危険情報についてのカテゴリーについては、従来の4段階を維持しつつ、わかりやすく直接的な表現に改め、カテゴリーの上下関係をより明確にするため、それぞれのカテゴリーにレベルを表す数字を付記した。従来の数字表記なしの場合、「渡航の是非を検討してください」と「渡航の延期をお勧めします」ではどちらがより強い表現が分かりづらいとの指摘もあり、今般の改訂によって、国内の火山の噴火警戒レベルなども参考にしつつ、より明確にさせていただいた。また、「渡航の是非を検討してください」から「不要不急の渡航は止めてください」等、表現の改訂については、外務省として国民の皆様にどうして欲しいのかと言うことをよりダイレクトに伝える表記させていただいた。

今般の見直しについては、本年はじめに発生したシリアにおける邦人殺害テロ事件を受けて、外務省内で「在外邦人の安全対策に係る検討チーム」を立ち上げ、同チームの提言を踏まえて実施したものである。従前からそれぞれの国・地域に発出している危険情報の内容については、国民の皆様が海外渡航される際の判断材料として、その内容を充実させることに重きを置いてきており、相当充実させてきたという自負はあるものの、その一方で、邦人殺害テロ事件を受けて、外務省として国民の皆様にどう判断していただきたいか直接的に訴える必要があると判断し、表現の変更に踏み切った経緯がある。危険情報については、これまで同様、法的拘束力はないものの、一方で旅行会社のツアー催行や海外進出企業の出張の判断基準になっているとも承知しており、社会的に影響力のある情報になっていると認識している。

9月1日の変更後、表現が分かりづらい等の御意見はこれまでいただいていないが、不明な点等あれば、遠慮なくご意見賜りたい。

イ 感染症危険情報について(望月政策課首席事務官)

感染症危険情報の変更について、趣旨は危険情報の表現変更と同じであり、具体的な変更点としては、危険情報と同様の4段階のカテゴリーを採用し、それぞれにレベルを表す数字を付与したということと、各レベルの発出目安を国際保健規則(IHR)に規定する緊急委員会の勧告内容等に依拠することとした点である。例えば、レベル1とレベル2の違いは「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態(PHEIC)」がWHOにより宣言されるか否かにある。そのPHEICの発出に加え、WHOが貿易・渡航制限を認めるようなことになればレベル3に引き上げとなり、さらに、現地の医療体制の脆弱性が明白であれば、レベル4にまで引き上げられる。他方で、昨年からのエボラ出血熱の流行の際に、

WHOは、PHEICは宣言したが、人・モノの移動を制限することは推奨せず、これが 国連安保理決議でも追認されたように、ヒト・モノの移動に対する規制はかえって感染国 を窮地に追いやるリスクも含むので、それがWHOによって認められることがそう簡単に 生じるとも思えず、したがって、レベル3、4の発出はそうそうないのではないかと想定 しているところである。ただ、ではレベル2に止まっているので軽く見ていいかというと、 そういうことでは全くなく、その内容には十分に留意して頂く必要があるし、現に、ギニ ア、シエラレオネについても引き続きレベル2の感染症危険情報を発出しており、引き続 きご留意いただきたい。

また、感染症危険情報については、レベル数の付与とともに感染症特有の注意事項も必要に応じて付記しながら、注意喚起を実施していきたい。例えば、レベル1や2の感染症危険情報でも、「出国できなくなる恐れがありますので、(早期の)退避を検討してください。」を付け加えて発出することも想定されよう。これは、感染症によっては、WHOが移動の規制を推奨しなくても航空会社の判断でフライトが運行停止となることも想定されるためであり、現に西アフリカにおけるエボラ出血熱の流行に際して見られた現象である。個別の状況に応じて適切な注意事項を付して、より分かり易い情報発信に努めていく必要があると考えている。

ウ 東南アジアにおけるテロの脅威 (渡邊邦人テロ対策室長)

8月17日夜、タイの首都バンコク中心部の交差点で爆弾が爆発し、現地警察当局によれば、少なくとも外国人を含む20人が死亡、日本人1人を含む132人が負傷した。犯行声明は確認されておらず、事件の背景等については現地警察が捜査中であるが、当局の取締り及びウイグル人の中国への強制送還に対する報復が動機との見方をタイ警察長官が発言している。なお、日本人負傷者は現在入院中である。

エ ラマダン月におけるテロの脅威 (渡邊邦人テロ対策室長)

ラマダン月最初の金曜日である6月26日、①チュニジアのスース、②フランスのリョン東方、③クウェートにおいてイスラム過激派等によると見られるテロが発生した。なお、いずれの事案においても邦人の被害はなかった。

- ① 6月26日昼頃、チュニジアの沿岸部リゾート地スースにおいて、自動小銃などで武装したテロリストが高級リゾートホテルを襲撃する事件が発生し、外国人38名が死亡(なお、そのうち30名がイギリス人)、39名が負傷。3月のチュニスでのテロ事件以降もイギリス人の観光客は増えていたことがこの結果の背景にあると考えられる。実行犯1名は、現場で国家警察隊により射殺された。事件後、ISIL(シリア・レバントのイスラム国)が犯行声明を発出している。
- ② 6月26日午前, リヨン市東方に位置するイゼール県サンカンタン・ファラヴィエ市に 所在するガス工場において, ガスタンクが爆発する事件が発生し, 少なくとも1名が死 亡, 複数名が負傷。犯行声明は発出されていないが, 容疑者はイスラム過激派とつなが

りがあると見られている。なお、ISILは同事件を賞賛する声明を出している。

③ 6月26日昼頃、クウェート市内のシーア派モスクで金曜礼拝中に自爆テロが発生し、 少なくとも25人が死亡、202人が負傷。本件については、サウジアラビアでテロを 起こしていたグループである「ISILナジュド州」が犯行声明を発出し、その声明の 中でクウェートのシーア派に対する更なる攻撃を示唆。

これら3件は、6月23日、ISILが、全世界のイスラム教徒に対してラマダン月の期間中における攻撃を強化するよう呼びかける声明を発出したことを受け、発生した可能性がある。

オ 欧州におけるテロの脅威 (渡邊邦人テロ対策室長)

8月21日夕刻, フランス北部を走行中(オランダ→パリ)の国際特急列車タリス内において, 男が発砲した後刃物を振り回し, 乗客2名が負傷する事件が発生。犯人の男は拘束され, 治安当局が事件の背景や動機を捜査している。本件を受け, 広域情報を発出し, 注意喚起を行った。

カ 中東・北アフリカにおけるテロの脅威 (渡邊邦人テロ対策室長)

7月11日, エジプト・カイロ市内のイタリア領事館付近で, 駐車車両に仕掛けられた 爆弾が爆発し, 1名が死亡, 8名が負傷。「エジプトのイスラム国」と名乗る組織がインタ ーネット上に犯行声明を発出しているが, ISIL, エジプト・シナイ半島で活動してい るABMとの関係を含め, 実情は不明である。

また、7月22日朝、エジプト・ギザ県において車で出勤中のクロアチア人が武装組織に誘拐され、8月5日、「ISILシナイ州」が、要求が受け容れられなかったとして、同クロアチア人を殺害する動画を公開した。

7月24日、トルコ政府は、ISILに加えイラク北部及びトルコ国内のPKKに対する空爆も実施するとともに、テロリストに対する取締りを強化し、多くのPKK関係者を拘束した。また、7月28日、エルドアン大統領がPKKとの和平交渉は破綻したと発表するなど、現在、和平プロセスは停止しており、トルコの東部及び南東部等においてPKKによる警察及び軍関係施設等に対するテロ活動が頻発している。こうしたことを受け、トルコ南東部の一部の地域についての危険情報見直しを検討している。

キ ISILの機関誌による日本の外交使節への言及 (渡邊邦人テロ対策室長)

9月10日, ISILの機関誌「ダービク」において、全世界のイスラム教徒にテロの実行が呼びかけられたほか、標的の例としてインドネシア、マレーシア、ボスニア・ヘルツェゴビナの3か国に所在する日本の外交使節が言及された。外務省においては、同日、機関誌の中で言及された3か国に関し、在留邦人(短期旅行者含む)向けにメール等で注意喚起を行った。また、現地治安当局へ日本人学校等の警備強化を依頼した。なお、本件のHP上での注意喚起が、かえってISILの宣伝になるのではないかとの危惧から、個別に注意喚起のメールを行うこととした。

ク 在外安全対策セミナー開催案内(渡邊邦人テロ対策室長)

在留邦人のテロ・誘拐等に対する危機管理意識の向上を図るため、本年度も在外安全対策セミナーを、欧州、中東、北アフリカ地域の12か所で実施予定。開催都市を管轄している在外公館より在留邦人に対して案内をしているところ、参加につき前向きに検討いただきたい。

ケ 官民合同実地訓練開催案内(渡邊邦人テロ対策室長)

今年はフィリピン・マニラ近郊で開催予定。まだ参加枠が残っているため、ご関心のある方は、ぜひ参加いただきたい。

(3)質疑応答

(海外進出企業A)

海外安全情報の危険情報カテゴリー変更につき、社内周知をしたところ、特段混乱は生じていない。従来から、レベル2、レベル3の地域への出張については、特別な申請を義務づけているが、今回をきっかけに改めて意識付けできた。一方で、イラク南部などはレベル3だが、「組織として必要充分な安全対策がとれない場合」と注釈を加えて頂いたことで、渡航予定の出張者に対する派遣説明の際に大いに助かった。感謝申し上げる。

(海外進出企業B)

社内に対しては、これまでの各カテゴリーに対する認識が変わるものではなく、名称等の変更である旨伝えている。しかし、不要不急とは何かという問い合わせがあり、観光と出張とを分けて考えるように伝えている。その説明ぶりとして、出張では会社がコストをかけて必要な安全対策を講じる一方で、個人の観光旅行については出張時に及ぶほどの安全対策に対するコストを投じないのではないかという点を強調している。

(西岡海外邦人安全課長)

「レベル2:不要不急の渡航は止めてください。」=「観光を止めてください」ではなく、渡航が不要不急のものであるか否かを主体的に判断いただきたいという趣旨である。我々のメッセージとしては、危険を認識した上で、それでも行く必要があるということであれば、しっかりと安全対策を取っていただく必要があるということである。また、以前から、是非検討とは何かという声が多かった。もともとは、不要不急の渡航を止めていただきたい地域に、「渡航の是非を検討してください。」を発出していた。我々としては認識が変わったわけではなく、より直接的にどうしてほしいかといことを伝えることにした。

(海外進出企業B)

今後は、感染症危険情報についても、危険情報と同様に、地図上でのレベル毎の色分け を実施するのか。

(望月政策課首席事務官)

青系統の4色のグラデーションを付けることとしており、海外安全ホームページ上にその凡例も掲載している。

(海外進出企業 C)

今回の変更で、社内的混乱はない。数字表記を付していただいたおかげで、分かり易くなった。トルコの危険情報の見直しについては、イスタンブールも危険度の見直しの対象になっているのか。

(渡邊邦人テロ対策室長)

トルコの南東部・南部で危険情報の見直しを検討中。イスタンブールにはレベル 1 の危険情報を発出中。しかし、昨今のトルコ政府の政策変更によるテロの脅威については、イスタンブールではその危険性は比較的少ない。したがって、今回の引き上げの対象にイスタンブールは含まれないと考える。

(海外進出企業 D)

感染症危険情報について、性質上、必ずしも4つのレベルにきれいに分けることができないこともあると考えるが、その点については、文章で何らかの補足説明がなされるという理解でよいか。

(望月政策課首席事務官)

その理解で良いと考える。

(海外進出企業 D)

先月、タイ・バンコクでのテロ発生後、安全対策連絡協議会がJETROや現地在留邦 人を対象に8月21日に開かれ、企業関係者には8月28日に開かれたが、2回に分けた 理由はあるのか。

(西岡海外邦人安全課長)

21日の安全対策連絡協議会は、いつもの定例会メンバーに声をかけた。したがって、 そこには商工会のメンバーも含まれていたが、都合がつかなかったため、参加できなかっ たと聞いている。しかし、企業の方々にも改めて説明する必要があると考え、28日に再 度開催する運びとなったもの。

(海外進出企業 E)

感染症危険情報の詳細説明文についてはやや文字が多いように感じた。分かり易くするためにより短文としてはどうか。SOS社のヘルスリスクマップのように地図とリンクできるといいのではないか。

危険情報については、レベルの表記、及び表現を見直したことでより分かり易くなったと感じている。

(望月政策課首席事務官)

感染症危険情報については、なるべくユーザーにとって分かり易いようにしていくことが重要と考えており、そうした努力は続けていきたい。なお、今回の改訂に当たっても、 レベル数の付与に加え、発出の目安の表においても、左側の欄にコアとなるメッセージは 特出しで記載しており(例:「十分注意してください。」), また, 右側の欄の補足説明については, 一見多いように感じるかもしれないが, 必要最小限の量にするよう努力をした結果であり, また, こうした海外安全情報は, 性質上, 全体を通して読んでいただきたいという側面もあり, 現在の表記になっているので, ご理解を賜りたい。

(西岡海外邦人安全課長)

危険情報は、治安情勢を主として、政治情勢、経済情勢、社会不安、内戦、暴動、自然 災害など多岐にわたる要因を総合的に考慮して検討している。一方、感染症危険情報は、 複雑な対策が求められるため、危険情報とは異なる基準を設けている。その中で、国民の 皆様に少しでも分かり易いようにという趣旨で、今回のように基準を設けてさせていただ いた次第である。

(海外進出企業 F)

官民合同実地訓練については、今年度は、前回実施した都市とは異なる都市での開催を 予定されているが、前回と訓練内容に相違点があるのか。

(渡邊邦人テロ対策室長)

実地訓練を行える施設を有している会社は限られているも、前回まで実施した会社以外にも、同様の実地訓練を行える会社があることが判明したところ、今回については企画競争で企業を選定し、その結果、フィリピンで開催する運びとなった。

(海外進出企業G)

社内から海外安全情報についての質問、異論等は全くなかった。当社の出張等について、 判断基準は外務省の危険情報と完全にリンクしている。

プライベートの旅行について、会社は基本的関知しないが、聞かれた場合は、会社が出張不可と判断しているエリアへの渡航は止めさせている。

「渡航情報」の名称変更等について

2015年5月26日に公表しました「在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム」の提言を受け、わかりやすい情報発信の観点から、2015年9月1日から以下の3つの措置を実施しました。

- 1. 「渡航情報」の名称を「海外安全情報」へ改称しました。
- 2.「危険情報」の4段階のカテゴリーの表記及び説明を以下のとおり改めました。

カテゴリーの表記

「十分注意してください。」

<u>2015年9月1日~</u>

「レベル1:十分注意してください。」

「渡航の是非を 検討してください。」



「レベル2:不要不急の

渡航は止めてください。」

「渡航の延期を お勧めします。」



「レベル3:渡航は止めてください。 (渡航中止勧告)」

「退避を勧告します。 渡航は延期してください。」



「レベル4:退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)」

危険情報カテゴリーの説明

レベル1:十分注意して ください。	その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。
レベル2:不要不急の 渡航は止めてください。	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに, 十分な安全対策をとってください。
レベル3:渡航は止めて ください。(渡航中止勧告)	その国・地域への渡航は、どのような目的であれ 止めてください。(場合によっては、現地に滞在して いる日本人の方々に対して退避の可能性や準備 を促すメッセージを含むことがあります。)
レベル4:退避してください。 渡航は止めてください。 (退避勧告)	その国・地域に滞在している方は滞在地から,安全な国・地域へ退避してください。この状況では, 当然のことながら,どのような目的であれ新たな渡

航は止めてください。

3. 「感染症危険情報」は危険情報の4段階のカテゴリーを使用して発出します。発出の目安及び発出の際に付記する感染症特有の注意事項例は以下のとおりです。

感染症危険情報 発出の目安

レベル1:十分注意して ください。	特定の感染症に対し、国際保健規則(IHR)第49条 に規定する緊急委員会が開催され、同委員会の結 果から、渡航に危険が伴うと認められる場合等。
レベル2:不要不急の 渡航は止めてください。	特定の感染症に対し、IHR第49条に規定する緊急 委員会において、同第12条に規定する「国際的に 懸念される公衆の保健上の緊急事態(PHEIC)」が 発出される場合等。
レベル3:渡航は止めて ください。(渡航中止勧告)	特定の感染症に対し、IHR第49条に規定する緊急 委員会において、同第12条に規定する「国際的に 懸念される公衆の保健上の緊急事態(PHEIC)」が 発出され、WHOが感染拡大防止のために貿易・渡 航制限を認める場合等。
レベル4:退避してください。 渡航は止めてください。 (退避勧告)	特定の感染症に対し、IHR第49条に規定する緊急 委員会において、同第12条に規定する「国際的に 懸念される公衆の保健上の緊急事態(PHEIC)」が 発出され、WHOが感染拡大防止のために貿易・渡 航制限を認める場合で、現地の医療体制の脆弱性 が明白である場合等。

感染症特有の注意事項例

国民にとってわかりやすい情報とするため、4段階のカテゴリーごとの表現に収まらない感染症特有の注意事項を状況に応じて追加で付記します。以下は代表的な例であり、実際の状況に応じて柔軟に注意事項を付記していきます。

「<u>出国できなくなる恐れがありますので、(早期の)退避を検討してください。</u>」 ・商業便が運行停止となるなど、出国できなくなる恐れがある場合等。

「現地で十分な医療が受けられなくなる恐れがありますので, (早期の)退避を 検討してください。」

・現地の医療体制が脆弱で、当該感染症及びその他の疾病について十分な医療が受けられない恐れがある場合等。

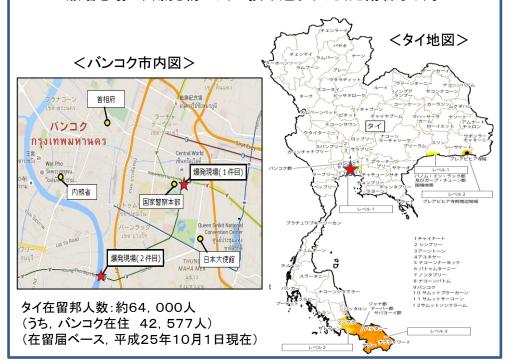
「現地の安全な場所に留まり、感染対策を徹底してください。」

・WHOの感染拡大封じ込め措置によって封鎖された国・地域の邦人に対し、同措置への協力を呼びかける場合等。

バンコクにおける爆発事件

1 事件の概要

- 8月17日(月)19時過ぎ(日本時間21時過ぎ),タイ王国の首都 バンコクの中心部のラチャプラソン交差点において、爆弾が爆発した。
- タイ政府の発表によれば、少なくとも20人が死亡し、130人が負傷。
- 邦人1人が負傷し、現地病院にて治療中。
- 犯行声明等は確認されていない。タイ警察が、事件の背景等について捜査中。タイ警察は、8月29日及び9月1日、事件の関係者とみられる人物各1名を逮捕した。
- 8月18日(火)13時過ぎ(日本時間15時過ぎ), チャオプラヤ川沿いの船着き場で、爆発物が川に投げ込まれた(死傷者なし)。



2 日本政府の対応

(1)政府の取組

- 在タイ大は、事件発生を認知(現地時間17日19時過ぎ(日本時間2 1時過ぎ)後、外務本省に通報するとともに、佐渡島駐タイ大使を長と する現地対策本部を設置。同日、外務本省は領事局長を長とする対 策室を設置。状況の把握に努めるとともに、邦人被害者に対して必要 な支援を実施。
- 18日夜, 安倍総理発プラユット首相宛, 岸田外務大臣発タナサック 副首相兼外務大臣宛のお見舞いメッセージをそれぞれ発出するととも に、外務報道官談話もあわせて発出。

(2) 邦人への注意喚起

- 17日の事件発生後,在タイ大より,在留邦人の安否確認を行うとともに,在留邦人及び「たびレジ」登録者に対し一斉メールを送信し,事件現場周辺に近づかないように注意喚起を実施。
- 18日, 速報的なスポット情報「バンコクにおける爆発事案の発生に伴う注意喚起」を発出。
- SMSを通じて追加的な注意喚起を実施。
- 21日,在タイ大において,在留邦人を対象にした安全対策連絡協議会を実施。

~渡航情報(広域情報)~

(件名)

イスラム過激派組織によるラマダンに際した声明の発出に伴う注意喚起

(内容)

- 1 23日(現地時間),シリア・イラクにおいて活動するイスラム過激派武装組織ISIL(イラク・レバントのイスラム国)は、その支持者に対してラマダン月の期間中における攻撃を強化するよう呼びかけるとともに、ヨルダン、サウジアラビア、レバノンの支持者に対して自国の統治者への蜂起を呼びかける声明を発出しました。また、同声明では、コーカサスのイスラム過激派の忠誠を受け入れる旨述べています。
- 2 イスラム歴では、6月18日(木)前後にラマダン月(イスラム教徒が同月に当たる約1か月の間、日の出から日没まで断食する)が開始されており、ラマダン期間終了後は、イードと呼ばれるラマダン明けの祭りが予定されています。これまでの傾向及び上記声明を踏まえれば、ラマダンやイードの期間、ISILの活動が見られる地域等において、テロが発生又は増加する可能性があります。
- 3 ついては、海外に渡航・滞在される方は、以上の状況及び「渡航情報」 (http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html)に十分留意の上、いかなる目的であったとしても、退避勧告又は渡航延期勧告が出されている地域には渡航せず、その他の地域に渡航される際には、テロ事件や不測の事態に巻き込まれることのないよう、最新の関連情報の入手に努めてください。公共の場所に滞在する際や交通機関利用時には周囲の状況に注意を払い、不審な状況を察知したら、速やかにその場を離れるなど安全確保に十分注意を払ってください。
- 4 テロ対策に関しては、以下も併せて御参照ください。
- (1) パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」
- (2) パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph.html に掲載。)

(問い合わせ窓口)

〇外務省領事サービスセンター

住所:東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話:(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

〇外務省領事局邦人テロ対策室(テロ・誘拐関連)

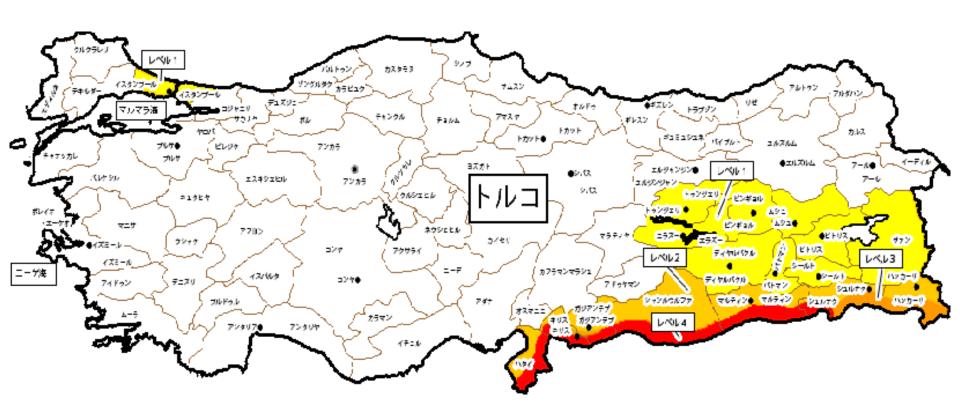
電話:(代表)03-3580-3311(内線)3100

〇外務省領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く)

電話:(代表) 03-3580-3311 (内線) 2306

○外務省 海外安全ホームページ: http://www.anzen.mofa.go.jp

: http://m. anzen. mofa. go. jp/mbtop. asp (携帯版)





ハイリスクエリア向け

平成27年度 官民合同実地訓練のご案内

安全サポート株式会社

〒105-0003 東京都港区西新橋1-2-9 日比谷セントラルビル8階 Tal. 03-3593-5605

1. 官民合同訓練の背景・目的

- □ 近年、邦人の海外渡航や日系企業の海外進出の増加に伴い、邦人がテロ·誘拐事件等に 巻き込まれる危険性が高まっています。このため、在外邦人の安全対策を強化するとと もに、緊急事態発生時における官と民の連携強化を目的に民間企業様・外務省様の役職 員の方を対象とした「官民合同実地訓練」を実施することになりました。
- 本訓練の目的は、テロ、誘拐、無差別襲撃、強盗などを対象リスクとして、理論講習、 実技訓練、ロールプレーを通じて、自ら身を守る知識や組織における危機管理体制の強 化に活用できる知識・技能を習得いただくことにあります。
- 本訓練は、海外メニューの直輸入ではなく、安全サポートが、日本人駐在者・出張者に あった内容にするために、メニューや訓練手法を吟味し、その内容を確認した上で実施 するものです。

2. 実施要領

- □ 訓練日程 第一回 平成27年10月12日(月)~平成27年10月14日(水) 第二回 平成27年11月16日(月)~平成27年11月18日(水)
 - (注) 1. 第一回、第二回目とも、原則、開催日前日に訓練地に到着頂き、訓練終了日の翌日に訓練地から出発いただきます。よって、5日間の行程になります。
- □ 訓練開催地 フィリピン・ルソン島・クラーク経済特別区
- □ 講師 安全サポートが提携するオーストラリアのセキュリティー会社「ロックフォース・インターナショナル」の豪州陸軍特殊部隊出身者が務めます。 安全サポート・日本人スタッフが進行支援を務める為、英語力不問です。
- □ 宿泊先 Widus Hotel and Casino Clark (4スターホテル)
 5400 Manuel A. Roxas Highway, Clark Freeport Zone, Pampanga, Philippines
 - (注) 1. 宿泊先は変更になることがあります。
- □ 参加費用 参加者1名様あたり US\$3,700 (消費税を含む)
 - (注) 1. 参加費用に含むもの 訓練費用、ホテル・食事費用、マニラ/クラーク間の移動費用 2. 参加費用に含まれないもの フィリピンまでの往復の交通費
- □ 注意事項 本訓練は、精神的負担、及び中度の運動を伴うメニューを含みます。心身 に不調のある方、もしくは不安のある方のご参加はご遠慮いただきたくお 願い致します。



3. 訓練項目

- □ 海外赴任者、及び出張者の安全に関する理論
- □ 大ケガを負った時の応急処置に関する理論と実技
- □ 自己防衛術に関する理論と実技
- □ 銃器から身を守るための理論と体験訓練
- □ メディア対応に関する理論と実技
- □ 身代金誘拐・尋問に関する理論と実技
- □ セキュリティー・ドライビングに関する理論と実技
- □ 強盗、爆弾テロ、襲撃事件に関する理論と実技
- (注) 1. お問い合わせに応じて詳細をご説明致します。

4. 安全サポート/ロックフォース会社概要

□ 安全サポート株式会社

2005年設立。本社、東京都港区。企業の海外危機管理に必要な危機管理体制構築支援、各種講習·訓練、各種専門サービスなどを平時~警戒時~緊急時を問わずワンストップで提供。

□ ロックフォース・インターナショナル

2006年設立。本社、オーストラリア・パース。リスクマネジメント、セキュリティーサービス、監査・コンプライアンス、各種訓練、危機管理支援を提供。講師は、アフガニスタン、パキスタン、イラク、マリ、東チモール等での従軍経験をもつオーストラリア陸軍特殊部隊出身者。





【お申し込み・お問い合わせ先】

安全サポート株式会社



TEL 03(3593)5605 Fax 03(3593)5606 Email info@anzen-support.com 担当 高石、守山

海外安全官民協力会議 臨時本会合開催結果

- 1. 日 時 平成27年12月11日(金)16時~17時
- 2. 場 所 外務省(国際会議室272号)
- 3. 出席者 本会合メンバー(代理出席を含む) 24名
 オブザーバー 7名

外務省領事局長 能化 正樹 領事局政策課長 飯田 慎一 領事局海外邦人安全課長 西岡 達史 領事局邦人テロ対策室長 斉田 幸雄

4. 会議次第

- (1)冒頭挨拶
- (2)「たびレジ」:企業とのデータ連携と簡易登録のサービス開始について
- (3) 最近のテロ情勢及び「海外旅行のテロ・誘拐対策」パンフレットの紹介
- (4) 質疑応答

5. 議事要旨

(1)冒頭挨拶

<能化領事局長>

本日は年末年始を控え、改めて安全対策強化の徹底をお願いさせていただくとともに、官民の連携を一層緊密にできる契機になればと考えている。

まず、最近のテロ情勢について重要と考える点をいくつか紹介させていただく。1 1月13日にパリで発生した同時多発テロ事件の際には130名の方が犠牲になり、世界に大きな衝撃を与えた。フランスにおいては昨年の12月にも3日連続でトゥール、ディジョン及びナントにおいて警察署襲撃やクリスマスマーケットへの車両突入などの事件が発生し、さらには本年1月にはシャルーリエブド襲撃事件もあり、年末年始に向けて警戒を要する時期になっている。

今回の同時多発テロを含め、世界のテロ情報を見渡すといくつか懸念される特徴があり、これまでになく脅威が高まってきている。具体的な特徴として、第1に ISIL はこれまでは中東地域にカリフ国家を誕生させることに注力してきたが、中東以外で、しかも無差別殺りく的なテロに自ら乗り出してきた恐れがあるという点、第2にいわゆるローンウルフ型のテロが一層目につき出しているという点、第3に ISIL の生みの親でもある国際テロ組織「アルカイダ」については、元々中東での国家樹立よりも欧米へのテロを優先していたが、ISILと競い合うかのようにシャルリーエブド襲撃事件やマリのバマコにおけるホテル襲撃など、各地でのテロの成果をプレーアップしている点、第4にこういったテロ行為の成果に関する宣伝は誇張されている面もあるが、従来安全とされてきたアジアや欧米を含む各地でテロの危険がこれまでになく増している点、そして最後に、日本人や日本の権益への脅威が現実のものになりつつあるという点である。

このように海外における日本人に対する危険は増しており、日本政府としても来年の G 7 会合、あるいは 2 O 2 O 年の東京五輪を前にしてテロにも備える必要があるとして、対策を強化しつつある。その一環として、外務省内に 1 2 月 8 日に国際テロ情報収集ユニットが設けられ、東南アジア、南アジア、中東、北アフリカ及 び西アフリカの 4 つの地域に関するテロ情報の収集を強化することとなった。

その中で、我が国が国外でのテロ発生を防止することは困難であるが、領事局としては、海外でテロに遭遇するリスク、あるいは万一テロに遭遇した際の被害を軽減することを主眼としている。そのため、第一に安全に関する正確な情報を迅速にお届けすること、第二に安全対策や注意事項を具体的にお知らせすること、第三に外務省自身の即応体制の強化をすることの三点が重要である。具体的に安全情報の提供について、海外安全HPや在外公館からの一斉メールなどを通じて、各地の状況等をできるだけ具体的かつタイムリーにお届けするよう努力している。様々な情報について情報源の秘匿の問題等もあり何でも公表できるということではないが、我々としては、主要国の持っている情報や相場観も参考にしつつ、安全情報を可能な限り正確に出していきたいと考えている。

他方において、安全情報を提供する際には、単に情勢についての情報を出すだけではなく、具体的な注意事項についても発信していかなければと考えている。例えば、パリの同時多発テロ事件の前に、フランスについては、「不特定多数が集まる場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な状況を察知したら、速やかにその場を離れるなど安全確保に十分注意してください」を記載している。10月に発生したトルコのアンカラの駅前において発生した爆発テロ事件の前には、地下鉄やバスターミナルなどにおけるテロに関する脅威情報がある旨をお知らせし、警戒を呼びかけていた。また12月5日に発生したロンドンの地下鉄における刺傷事件に関しても、事件の3日前に英国議会で同国のシリア攻撃の動議が採択されたことを受けて、在英国日本大使館より、公共交通機関の利用に関する注意喚起や不審な人物に近づかないよう呼びかけていた。

この他、万一爆発等のテロに遭遇した際の対応について、「直ちにその場で身を伏せて下さい」、「低い姿勢でその場をすみやかに離れて下さい」など、具体的な行動指針になるようなアドバイスを記載した「海外旅行のテロ・誘拐対策」パンフレットも作成しているので、各社におかれては、各社員レベルで実際に適切な安全行動が実施できるようにご尽力いただきたい。こういった点も踏まえ、年末年始の注意喚起として、本日11日付けで広域情報「年末年始に海外に渡航・滞在される方の安全対策のためのお知らせ ~テロ・感染症・麻薬犯罪等対策と「たびレジ」による緊急連絡先登録のお願い~」を発出する。タイトルのとおり、テロを中心として感染症、さらには最近厳罰化傾向にある麻薬運搬等の犯罪などを含めた注意喚起をしているところ、是非ご一読いただきたい。

また、外務省として緊急事態が発生した際に即応体制の強化についても進めており、具体的にアルジェリアにおけるテロ事件を受けて、邦人安全対策にかかる初動体制を強化すべきとの意見を踏まえ、海外緊急展開チーム「ERT (emergency response team)」を立ち上げ、アラビア語などの語学要員やプレス対応要員なども動員する体制を強化しつつある。

最後に、外務省の安全情報に是非ご注意いただくとともに具体的に3点お願いする。

1点目は言わずもがなであるが、年末年始にあたり、各社内の危機管理連絡体制を是非点検いただきたい。 2点目に、各社員の海外渡航の際には必ず「たびレジ」に登録いただきたい。「たびレジ」は海外安全情報を メールでお届けするとともに、安否確認の有力な手段になり得る。そして3点目は、各社において様々な地域 における活動にあたって、危機管理面での悩み等の相談事項があれば各社個別にでも相談いただきたい。各社 の出先にて在外公館との関係を密にされていると承知しているが、現地レベルでも大いに関係を深めていただ ければ良いと思うが、他方で外務省において、あるいは本社において全体を見渡しているということもあり、 また往々にして出先と本部では体感度の相違もあると思料するところ、各社において個別の地域における懸念 等あればご相談いただきたい。

今後とも双方向的な関係発展に努めていきたいところ、引き続きのご指導ご鞭撻よろしくお願い申し上げる。

<海外安全関連団体 A>

ご案内のとおり今年は海外安全に関する事象も多く,大変多難な1年であった。ISIL の台頭をはじめとす る欧州等におけるテロや、テロ以外にも MERS 流行やネパールにおける大地震、また航空機事故も多発した。 現在の秩序を乱すあるいは変更しようする大きな力が動いており、世界の安全環境が大きな変化の時期にさし かかってきたと考えている。このような情勢の緊迫化を踏まえ、外務省の海外邦人の安全対策に関する様々な 施策が新たに立ち上がるとともに、既存のスキームの拡充も図られており、海外進出企業や海外渡航者にとっ てある意味で心強い施策を次々に打ち出していただいていることにつき高く評価したい。領事局長をはじめ、 領事局職員の献身的なご尽力に対して、民側を代表して謝意と敬意を表明させていただく。テロ対策のパンフ レットについては、簡単にまとめられており、具体的にテロに遭遇した際の対処を記載したこのようなパンフ レットを広く国民に周知いただくことは有益と考える。民間企業においても新たな脅威を深刻に受け止め、従 来の安全対策を各社で見直し、社員の命を守るために、必要な資源を投入されていると承知している。今後も 海外安全分野における人材の育成や社員の情報収集能力の向上など具体的な取組の努力が傾注されている訳 だが、能化局長からいただいた3つのお願いについても各社検討していくことになると確信している。本年3 月に「在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム」の活動の一環として官民協メンバーに対するヒアリングの 機会を設けていただき、官民協の民側メンバーからも種々のコメントをさせていただいた。当協会からは日本 人学校への送迎の安全対策や外務省が作成している「海外安全 虎の巻」の増刷を要望した次第であるが、早 速実行に移していただいていると承知しており、感謝申し上げる。また、海外安全ホームページの改良も実施 いただき、大幅に利便性が向上されたと同時に、「たびレジ」の認知度も徐々に増加しており、今回のパリに おける同時多発テロ事件で更に注目されたのではないかと思料する。他方において「たびレジ」の存在自体を 知らない人も多く,努力が一層必要ではないかと考える。9月には危険情報の表現の変更が行われ1~4のレ ベル表記がなされ、より分かりやすいシンプルな表記になったと理解している。

最後に、海外邦人の安全対策強化に係る施策が一層強化・拡充されることを期待しつつ、本日の会合が活発な議論を通じて成功裏に終わることを祈願する。

(2)「たびレジ」:企業とのデータ連携と簡易登録のサービス開始について<飯田領事局政策長> 領事局長及び小野会長からも言及のあった「たびレジ」につき説明させていただく。

「たびレジ」は3ヶ月未満の海外渡航者の方を対象にした旅行登録システムで、在アルジェリア邦人に対するテロ事件の教訓を踏まえて昨年7月に導入したものである。3ヶ月以上外国に滞在される方については旅券法上で在留届の提出が義務づけられており、在留届については定着しつつあり、大多数の方にメールアドレスも含めて登録いただいており、メールを通じて情報提供を行ったり、あるいはテロ事件や大規模自然災害等が発生した際に安否確認を実施させていただいている。現状最大の課題は3ヶ月未満の短期渡航者が大規模な事件や自然災害に巻き込まれた際に我々がどのような形でリーチアウトできるかという点であり、外務省を挙げて、様々な場所、機会を通じて「たびレジ」の重要性を訴え、登録促進を促しているところである。現時点での「た

びレジ」の累積登録者数は47万人であり、本年初めと比較すると約6倍伸びてはいるものの、年間渡航者数と比較した場合にはまだまだ少ない状況である。世界のどこでテロが発生してもおかしくない時代において、何とか登録者数を飛躍させたいと考えている。パリにおける同時多発テロ事件の際には、騒然とする中で様々な情報が飛び交い、多くの短期渡航者にとって何が起こっているのかわからない状態であったが、その中で「たびレジ」に登録いただいていた方々に対しては、事件発生後からあまり間をおかずに在フランス日本大使館からメールで最初の情報を提供し、その後もスポット情報など数回に渡って情報提供を行った。 現地の言語で情報が飛び交う中で、動揺している時に日本語で正確な情報が得られるというのは大変ありがたいという意見も利用者からいただいている。このような「たびレジ」の利用拡大を図るべく、昨年7月の導入以降、様々な方々から御意見を頂戴し、改革・改善を積み重ねてきたところであり、本日はそのうち2つの新機能を紹介させていただく。

ひとつは 1 1月25日にリリースした「簡易登録」である。この機能は、企業・団体の本部や旅程が決まっていない渡航者が対象になると想定しており、メールアドレスと国・地域のみを入力していただくだけで、「本登録」と同様に当該国・地域の在外公館からのお知らせや海外安全情報を受け取っていただくことが可能になる。簡易登録については連絡先等を省略して登録していただくことから、緊急事態発生時の安否確認の対象外となるが、社員の出張に備え、日々海外の安全情報に気を配られている本社の安全管理担当者向けのサービスであると考えているところ、是非ご活用いただきたい。

もうひとつの新たな取り組みがデータ連携である。渡航者の登録の手間を大幅に削減するため、旅行会社のサイトで海外旅行申し込みされた方が申し込みデータを「たびレジ」にも登録できるようにするシステムである。本データ連携については、先般外務省と旅行会社・航空会社との会合の中でも紹介させていただき、前向きな反応をいただいた次第である。具体的に旅行会社の海外旅行者データを管理するシステムと「たびレジ」を連携させることで、海外渡航者が旅行会社サイト上で旅行申し込みをする際に、「たびレジ」に登録をするか否かの選択項目を設け、承諾いただいた方の情報を「たびレジ」システムにも反映させるものであり、旅行者の登録の負担を軽減したものである。現状同システムについては一般旅行者を念頭に置いた旅行会社とのデータ連携であるが官民協メンバーのような海外進出企業との連携についても検討させていただきたい。一般海外旅行とは異なり、社員の出張情報については、企業戦略上の情報にもなり得ると承知しているが、外務省としてデータの保全についても十分留意させていただく。

最後に「たびレジ」の利用状況につきアンケートをお願いする。「たびレジ」の利便性向上にむけた取り組 みであり、是非ご協力いただきたい。

(3)最近のテロ情勢及び「海外旅行のテロ・誘拐対策」パンフレットの紹介<斉田領事局邦人テロ対策室長>中東北アフリカ地域の危険情報「レベル4」が発出されているところでテロが頻発している。今後は「レベル4」地域以外の「レベル1~3」が発出されている中東・北アフリカ地域において日本企業が企業活動を行っていく上で、どのような点に注意していただくかという点が課題であると認識している。現在、外務省から中東アフリカ地域で活動している企業に積極的に話を伺っているところ、当該地域での活動を行っている、あるいは行う予定があるメンバー企業についても個別のご相談に応じていただければ幸い。

中東・アフリカ地域以外の地域でも、欧州各地でのテロ事件や、アジアにおいてもバングラデシュにおける 邦人殺害事件やフィリピンでも人質誘拐未遂事件が発生しているところ、どこにいても気を引き締めて行動し ていただきたい。 能化局長から案内させていただいた「海外旅行のテロ・誘拐対策」パンフレットについては、海外安全 HPからダウンロードも可能であるが、紙媒体での要望があれば準備する用意もあるところ、検討いただきたい。

(4) 質疑応答

<海外進出企業 A>

バングラデシュにおける邦人殺害事件に関し、イスラム過激派の犯行であるという見方がある一方で、国内 の政治に巻き込まれたものとの見方があるが、外務省として見解いかん。また、その対応の考え方をお聞かせ いただければ幸い。

<斉田室長>

1つ目の質問のバングラデシュの件については、ISIL バングラデシュという組織が犯行声明を出している一方で、現地の政府当局は、国内の政治的な部分が要因であると言っている。いずれにせよ、本事件については日本人が被害に遭ったということは間違いなく、ISIL が日本人や日本の権益をターゲットにする旨表明していることも踏まえ、我々も対象になりうるという前提で対策をとっていく必要がある。

く能化局長>

テロなのか政治的思惑による犯行なのかについては、現地当局が捜査中であり未だ判明していないものの、 どちらであったかということ以上に大事なことは、本事件がどのように認識されているかという点である。I SILの犯行であったかは別として、ISILがいろんな形で犯行声明を繰り返し広報することによって、仮 にISILの犯行でなくとも、その声明が他にも波及していくことが懸念される。いずれにしてもやられてい るのが日本人だけでなくイタリア人も被害に遭われていることから、危険地帯が存在するという事である。日 本人に対する危険ということで言えば、不特定多数の人がいる場所での無差別殺りく的な行為に巻き込まれて しまうという場合、あるいは日本人自体をターゲットとして襲う事案も発生しうるといった両方の危険を念頭 に置かなければならない。

<海外進出企業 B>

「たびレジ」の簡易登録に関して、私も早速登録させていただいた。本システムの実現に感謝申し上げると ともに、社内でも周知させていただきたい。

また、国外の大都市や地方都市において安全対策セミナーを実施していただていると承知しているが、在留 邦人への啓発のために今後も各地域において継続的に開催していただきたい。

<斉田室長>

セミナーについては引き続き可能な限り実施する方針であり、皆様とも協力しつつ実施していきたいと考えている。

<海外進出企業 A>

「海外旅行のテロ・誘拐対策」パンフレット内に「事件に遭遇したら、大使館・総領事館に連絡する」との記載があるが、仮に連絡した場合どういった対応をしていただけるのか。

<斉田室長>

ケースバイケースでの対応になろうかと思うが、救出という観点から我々がその場ですぐ出来るかは、困難かもしれないが、現場で何かが起こった時に言葉の問題等々で110番代わりになる面もあると考えている。また、 2次、3次災害を防ぐといった観点から、在外公館にいち早く連絡いただくことで、在外公館の初動も早くと ることが可能になる。

<海外進出企業 A>

週末等の閉館時に事件・事故に巻き込まれた際も在外公館と連絡を取ることは可能であるか。

<斉田室長>

大使館・総領事館は365日24時間体制となっており、何かあった際にはご連絡いただきたい。

<海外進出企業 A>

「たびレジ」に登録していると事件発生時にメールで情報が配信されると承知しているが、週末等に事案が発生した場合には配信までタイムラグがあるのではないか。

<斉田室長>

就業時間外であっても可能な限りタイムラグが生じないよう迅速に対応しているところであり、パリにおける 同時多発テロ事件の際には、事件発生後早急に大使館から第一報のメールを配信した。

<海外進出企業 C>

当社では、出張者に携帯電話を貸与する際に、「たびレジ」に登録するようにしており、「たびレジ」を活用させていただいている。

また、現在当社関係者がトルコに100人以上駐在しているが、アンカラにおけるテロ事件やトルコとロシアとの関係悪化などトルコ情勢が非常に厳しい中で、在イスタンブール総領事館と連絡を密にするなど大変お世話になっている。

海外安全につき厳しさが増していく中で、当社の海外営業担当の研修の中に海外安全の枠を設けて、「たびレジ」登録や出張時の拠点との連絡体制などを説明しており、社員の安全対策への感度を高めるようにしている。パリでの事件が起きた際には現地に出張中の約10名とすぐに連絡をとり安全が確認できたが、その際に出張の短縮等を判断する上で、「たびレジ」の情報が非常に役に立った。引き続きいろいろな情報を提供して頂くことが我々にとって、まず第1の予防に繋がると考える。

<海外安全関連団体 B>

在外邦人の安全対策に係る検討チームの提言の中で、開発協力に関わる関係者の安全についても万全を期す必要がある旨の提言をいただいており、それを踏まえ、6月から新しい取り組みを当機構でも実施している。当機構では専門家、調査団員、ボランティア等合わせて年間延べ2万人を海外に送り出しているが、それらに加え、資金協力事業にかかわる事業を担うコンサルタントや施工業者の方々についても、現地の当機構の在外事務所に登録して頂く制度を開始した。この制度を通じて、平時から当団体としても安全情報を発信するとともに、有事に備えた緊急連絡網も構築している。これらはあくまでも政府の邦人保護業務の補完という位置づけであるが、資金協力事業に関係する皆様方にも是非とも本制度を活用いただきたい。

<海外進出企業 D>

在外安全対策セミナーにおける官民の協力とは具体的にどのようなことを想定されているのか。

く斉田室長>

来年度の実施の中で何を協力いただくか、今後具体的に相談させていただきつつ進めることといたしたい。 <飯田課長>

リソースに限界があるということは事実であるが、効用を高めていくことも課題の一つである。海外安全セミナーの効果を最大限上げるためには、なるべく多くの在留邦人の方に参加していただく必要があり、日本人学校の関係者も含め、多数の参加を得られるよう工夫する必要がある。

く能化局長>

冒頭に申し上げたように個別に様々な形で意見交換をさせて頂きたい。資源ビジネスや農業ビジネスを実施されている地域においては在外公館がないところも多く、そういった所で安全関係に関する情報交換や意見交換が出来れば、我々にとっても安全対策を実施する上で非常に意味があるところ、積極的にご相談いただきたい。

<海外進出企業 E>

「たびレジ」については、当社の出張者に対してはもちろんのこと、海外旅行客への案内も積極的に行っている。

通常11~12月は多くの専門学校等の学生が渡仏するシーズンであるが、パリでのテロ事件を受け、渡航のキャンセルが相次いだ。キャンセルされた方の中に、パリ経由のフライトやそもそものヨーロッパへの渡航に難色を示す声もあったところ、当社としてできる限り正確な情報を可及的速やかにお伝えすることに努めた。そういう意味においても、お客様1人1人に「たびレジ」に登録していただけると幸いである。旅行会社の店頭にお越しいただいたお客様や、実際に渡航するお客様に対しては、当社からのアプローチは可能であるが、旅行を検討している方には、単純に海外は危ないと写ってしまいがちになるところもあり、外務省においては、海外旅行中のバックアップとして活用可能な「たびレジ」の広報に、地方自治体や空港などの協力を得るなどして一層注力していただきたい。

<飯田課長>

あらゆる場所で「たびレジ」の広報を展開しており、映画ポスターとのタイアップやニュース番組で取り上げていただくなど、メディアの方々にも認識を深めていただいているところ、引き続きありとあらゆるツールを駆使して広報していきたい。

く能化局長>

旅行客との関係について種々困難な面もあるようであるが、外務省からのメッセージを出す際は、テロがあるからと言って内向きになるということではなく、きちんと安全対策をとった上で旅行なり渡航なりしましょうといった点があり、旅行の際は安全対策しましょうということに重点を置きながら今後も発信を続けていく所存。

<海外安全関連団体 A>

「たびレジ」に関して、修学旅行等の団体旅行の際に、旅行会社で一括して「たびレジ」登録することは可能か。

<海外進出企業 E>

「たびレジ」への登録については、個人ベースで登録をお願いしている。学校側に「たびレジ」の紹介は行っているが登録については学校あるいは個人の判断にならざるを得ない。他方で添乗員については、「たびレジ」登録とともに、社内での緊急連絡体制を構築している。

海外安全官民協力会議 第53回幹事会開催結果

1. 日 時 : 平成28年2月19日(金)午後4時~午後5時

2. 場 所 : 外務省(国際会議室272号)

3. 出席者 : 幹事会メンバー 21名 オブザーバー 4名

> 外務省領事局政策課長 飯田 慎一 領事局海外邦人安全課長 石瀬 素行 領事局邦人テロ対策室長 斉田 幸雄

4. 会議議事次第

- (1) 最近の案件
- ア 最近のテロ情勢と海外進出日本企業への影響
- イ 来年度国内・外安全対策セミナー開催に当たっての希望
- ウ 中南米地域等におけるジカウイルス感染症の流行
- エ 「たびレジ」について
- (2) 質疑応答・その他

5. 議事要旨

- (1) 最近の案件
- ア 最近のテロ情勢と海外進出日本企業への影響(斉田邦人テロ対策室長)

本年1月に発生した、イスタンブール、ジャカルタにおけるテロ事件について説明。

続いて、ブルキナファソのワガドゥグ及びマリのバマコで発生したホテルの襲撃事件について説明。

イ 来年度国内・外安全対策セミナー開催に当たっての希望(斉田室長)

来年度の国内外でのセミナーについては検討中であるが、今後のセミナーを参加者にとってより有意義な内容にするため、セミナー内容や開催場所等で具体的な希望があればご教示いただきたい。

ウ 中南米地域等におけるジカウイルス感染症の流行(飯田政策課長)

日本国内ではよく「ジカ熱」と報道されているが、発熱を伴わない症例も専門家から指摘されており、厚生労働省では「ジカウイルス感染症」という名称で感染症法に位置づけ、 医療機関に患者報告を義務づけている。ジカウイルス感染症については、2月1日付けで 世界保健機関(WHO)が緊急事態宣言を行っている。留意点は、ジカウイルス感染症自 体の流行拡大を受けての緊急事態宣言でなく、同感染症との因果関係が疑われている、ブ ラジルにおける新生児の小頭症例の急増を受けての緊急事態宣言である点である。WHO による直近の緊急事態宣言は,一昨年8月の西アフリカにおけるエボラ出血熱の流行を受 けた緊急事態宣言である。ジカウイルス感染症の感染経路は蚊の媒介であるが、気を付け るべき点は、アメリカ疾病予防管理センター(CDC)が性行為などによる感染の可能性 についても注意喚起を行っている点である。また,ジカウイルス感染症に対する有効なワ クチンはないが、エボラのように致死率の高い感染症でもない。一方で、妊娠中の感染と 小頭症との関連が強く疑われており、この点は国際的にも問題視されている。かかる状況 を踏まえ、外務省では、流行が拡大している地域に対して感染症危険情報を発出して注意 喚起を行っている。とりわけ本年8月及び9月にはリオ・オリンピック・パラリンピック の開催が予定されており,観光庁,スポーツ庁を通じて,関係者に対する注意喚起も実施 している。この注意喚起の中で強調している点は、妊婦及び妊娠予定の方は流行地への渡 航を控えるようにしていただきたい点である。政府全体の動きとしては、関係省庁と連携 を図りつつ、内閣官房に対策室を設置し、2月9日には「国際的に脅威となる感染症対策 閣僚会議」が開催され,ジカウイルス感染症に関する対応について報告が行われたところ である。またブラジルにおいては、ブラジル政府も熱心に蚊の駆除作業を行うなど政府全 体で取り組んでいる。リオ・オリンピック・パラリンピック開催中は,日本からの渡航者 数が数万人単位で増えることが見込まれており,日本への輸入症例の発生など,日本政府 としても強い懸念を有している。改めて、特に中南米地域特との関係が深い企業におかれ ては、妊娠中及び妊娠予定の社員あるいはその家族を中心に注意喚起を実施していただき たい。

エ 「たびレジ」について(飯田課長)

「たびレジ」ついて、登録者数は増加傾向にあるものの、一層の浸透を図るべく、引き続き各方面に協力をお願いしているところである。特に「たびレジ」は非常時の安否確認に有用であり、テロ事案の際には、毎回「たびレジ」への登録情報も利用して安否確認を行っている。また、情報提供についても特に「たびレジ」登録者等への最初の第一報の速度を上げるべく注力しているところ、旅行会社におかれては、添乗員やランドオペレータの「たびレジ」登録を励行していただきたい。一般企業におかれても、駐在員の方々が、駐在国から異なる国・地域に出張する際にも、是非登録をしていただくよう、ご協力いただきたい。

(2)質疑応答・その他

《テロ情勢を踏まえた海外進出日本企業の対応》

(海外進出企業A)

1月のイスタンブールやジャカルタでのテロ事件を受けて、当社としても同タイミングで緊張感を高め、社内向けに注意喚起を行った。今般テロ事件を受けて新たに始めた取組は特にないが、平素より心がけている当社の安全対策は、第一に「たびレジ」への登録徹底と、第二に現地パートナーとの連携である。また、1月に実施した注意喚起の中には、新たな要素として、CBRNテロについても言及した。

出張者用のホテルの選定については、欧米系ホテルは安全・衛生面で良いがテロの標的になる可能性もあり、かといって現地系のホテルも標的にならないとは限らず、何がよいかということは一概には言えないが、現地のパートナー等と協議しながら、慎重に宿泊先を選定するよう社員に対しては指導している。現地拠点がある国や都市については良いが、そうでない場合には、プロジェクト等で関わりのある企業から情報を得たり、あるいは現地に所在する在外公館やジェトロ事務所など、実際にその場所の居住者に対して相談するように心がけている。また、宿泊先においては、避難路の事前確認や危険地域での長期滞在を避けるなど基本的な事項を順守するよう平素から指導している。

いずれにしても「テロの特徴と対処法」のような有益な資料をはじめ、「たびレジ」の簡易登録が開始されて以降、在外公館から日々配信される領事メールでも様々な情報が得られるようになり、当社としても有効活用させていただいている。

(海外進出企業B)

ホテル選定については、出張者が非常に多い中で、出来る限り安全面を考慮したホテルを 選定するよう心がけており、特に危険度の高い地域においては、本社の危機管理担当者が 直接現地のホテルの安全面等の確認を行った上で各国ごとのホテルリストを作成しており、 同リストに従って出張者の宿泊先を決定している。他方で近年は危険度の高い地域が増加 傾向にあり、本社の危機管理担当者が必ずしもすべてを巡回することが困難な状況である ところ、実際に現地に出張した営業担当からヒアリングを行い、当社保有のホテルリスト を常にアップデートするよう心がけている。

(海外進出企業 C)

ホテル選定については、国外の各拠点が安全性を確認の上、各地域における出張者用のホテルを選定している。

(海外進出企業 D)

国外の各拠点がそれぞれ欧米企業などを含む現地パートナーと相談しつつ, 現地で実際 に安全性を確認の上, ホテルの選定を行っている。

(海外安全関連団体A)

ホテルについては、ブルキナファソやマリの事件後にホテルの選定状況につき調査を行っており、原則として欧米系を避けロープロファイルなホテルを推奨しているが一般犯罪との相反もありケースバイケースで現地の事務所が現地の状況を見つつ判断するようにしている。また、ブルキナファソのホテル襲撃事件については、同事件の一番のターゲットは襲撃されたホテルの前にあったレストランであったとも言われており、欧米人が集まるようなレストランについても注意する必要があるとの認識である。

(海外進出企業 E)

「たびレジ」については当社としても、非常時の有用性につき認識しており、社内で浸透を図るべく、普及活動を行っている。特に海外出張者に対しては、出張伺いがある毎に、「たびレジ」への登録を推奨している。

昨年8月に発生したバンコクにおける爆弾テロ事件以降も、パリ、トルコ、ジャカルタ 等で大きなテロ事件が続いているが、当社では同様の事件が発生した際には渡航注意情報 や渡航自粛などの注意喚起を社内向けに行っている。その中で昨年8月のバンコクの事件 に関して、外務省から発出された同事件に関する注意喚起が現在も継続されていることも あり、当社でも継続して注意喚起を行っているところであるが、昨年8月の爆発事件発生 時と現在との状況の変化を外務省としてどのように捉えているのか伺いたい。

(斉田室長)

爆弾テロ事件の発生を受けて危険度を引き上げるか否かについては、ケースバイケース で総合的に判断している。また、現在、フランスの様に危険度を発出していない国におい てどのような注意喚起が出来るか検討中である。

(飯田課長)

テロ事件が発生すると危険情報の発出を検討せざるを得ないが、外務省が「レベル1」 を発出するとどのような影響が生じるのかご教示いただきたい。

(石瀬課長)

外務省としても危険情報の発出については常々慎重に検討しており、危険情報のレベルによっては旅行業界がツア一催行を取りやめる等、各方面が自主的な制限を実施していることも承知している。また、危険情報のレベル変更にまでは至らなくても、注意喚起はしたいと考える場合にスポット情報の発出や、危険情報の内容説明などの手段でできるだけきめ細かい情報提供に努めている。危険情報等による各方面への影響について参考までにご教示いただきたい。

(海外進出企業 E)

当社としては注意喚起の実施の有無を危険情報の数字で判断はしておらず、バンコクのテロ事件のような大きな事案が発生する毎に、現地情報や外務省からの情報を踏まえつつ、注意喚起を行っている。その中で、バンコクの事件を受けた注意喚起については、外務省からの注意喚起(スポット情報)が現在も有効ということもあって当社もその注意喚起を継続しているが、(内容が更新されている訳でもないので)社内で「出しっぱなしになっているのでは」との指摘があり、実際はどうなっているのかお伺いしたい。

(石瀬課長)

スポット情報を含めすべての海外安全情報につき、常に最新の情報を提供するよう心がけているが、万一気づきの点があれば、現地の駐在員から在外公館、あるいは本社から外務本省のいずれでも結構なのでご指摘いただきたい。

《国内・外安全対策セミナー》

(海外進出企業B)

来年度の安全対策セミナーにつき、現時点でイメージしている地域があればご教示いただきたい。当社では独自で海外において安全対策セミナーを行っている関係上、可能であれば外務省が実施するセミナーを開催地が重複しないようにしていきたい。

(海外進出企業 C)

セミナーの内容について、現在実施している講義形式に加えて、実際に銃声が聞こえた ときの伏せ方などを体験できるパートを設けると実際に体を動かすことでより印象に残り、 参加者にとってより有益なものとなるのではないか。

開催場所については、日本人学校が所在する都市で開催する際には、子弟及び父兄に対しても安全対策についての講話の機会を設けていただきたい。

(海外進出企業B)

当社では毎年英国において実地訓練を行っているものの、回数も限られており、また参加出来る人数も限られていることから、昨年11月にイスタンブールの事務所内にて、英国における訓練を簡素化した形で実施したところ、実際の銃声を聞かせることはできないものの、体を動かして実際の行動を取れたことは今までのセミナー形式のものとは異なり有益であったと感じている。今後も同様の訓練を先進国に所在する事務所においても実施していくことを計画している。

(海外安全関連団体A)

海外安全対策セミナーに関して、実際に参加した当団体職員からは有意義であった旨の報告がなされており、具体的に、①テロ、誘拐、交通事故の発生時の対応例などのケーススタディが内容に含まれていた点、②在外公館の警備担当官から暴漢に襲われたときの対処法などの講習があり、女性参加者にも充実した内容であった点、③当該地域のみの情勢評価だけでなく、他地域との比較などもあり、非常に分かりやすかった点が挙げられている。

(海外安全関連団体B)

学校において何かあった場合に、第一義的な対応は教師が行うものであり、その観点から、本邦から日本人学校に派遣されている教員に対しても安全対策に係る教育を外務省から行っていただきたい。

(飯田課長)

派遣教員の意識転換をどのように行っていくかという点を問題意識として有しており、 その一環として、本年1月に実施された新年度から派遣予定の教員に対する研修の中で、 領事局と在外公館警備を担当する警備の専門家による講習を行ったところである。参加者 からは同講義について好評であったところ、今後も継続して実施していきたい。

《ジカウイルス感染症》

(海外進出企業 C)

日本政府から様々な形で注意喚起が出されており、この注意喚起を参照する形で社内においても注意喚起を行っている。他方で、妊婦あるいは妊娠予定の女性が特に注意する必要があると言われているものの、実際に出張予定の女性社員に対して妊娠の予定等を確認することは困難であり、当該地域に出張する社員に対して区別することなく注意喚起を行っている。また、ブラジルについては、同国内でのジカウイルス感染症の流行を受けて、妊娠している駐在員家族がすでに帰国を検討している。

(海外進出企業 D)

当社では、医師による医療従事者の立場からの情報を注意喚起の中に入れている。現地 駐在員からは、日本の医師の見解を承知できるとして好評である。ブラジルは特に注意が 必要であるとの説明があったが、コロンビアとベネズエラでも感染症が広がっていると報 告も受けており、当社では国単位ではなく地域単位での注意喚起を行っているが、外務省 の注意喚起の方針如何。

(飯田課長)

ご指摘のとおり地域単位での感染が確認されており、そのほとんどがブラジルからの輸出症例であり、それぞれの国で感染が広がっている状況であるところ、ブラジルと同様に地域内の国々についても同様に注意する必要がある。他方で本年8月、9月にはリオ・オリンピック・パラリンピックが予定されており、多数の邦人のブラジル訪問が予想されるところ、この点については外務省として注視している。外務省としても医師による注意喚起が有効であるとの認識を有しており、実際に在外公館では、医務官が在留邦人からの健康相談に積極的に応じるようにしており、またその医務官による専門性を活かした情報収集・提供についても積極的に取り組んでいるところである。また、外務省から国立感染研究所に対して、今後同研究所が南米地域で調査などを行う際には、現地の在留邦人に対する健康安全講話を実施するよう依頼している。

(了)

国内安全対策セミナー

平成28年2月

<u>概要</u>

平成6年度より、海外進出企業の本社の安全管理者等を対象に、テロ、誘拐等に対する危機管理意識・能力の向上を図るために、最新のテロ情勢、危機管理・安全対策等を主な内容とするセミナーを、各地経済関連団体や各地商工会議所等と共催で、国内各地で開催。これらセミナーにおいては、外務省関係者、危機管理企業関係者等が治安情勢や危機管理・安全対策の手法等を講演する。

過去3年間の開催実績

年度	日程	場所
	平成25年7月25日	東京(官民集中セミナー 第1回)
	平成25年9月26日	東京(官民集中セミナー 第2回)
平成25年度	平成25年10月31日	東京(官民集中セミナー 第3回)
	平成25年11月28日	東京(官民集中セミナー 第4回)
	平成26年3月7日	大阪
	平成26年7月24日	名古屋
	平成26年10月9日	東京
平成26年度		(官民集中セミナー フォローアップ会合)
	平成26年12月3日	仙台
	平成27年2月24日	福岡
	平成27年7月28日	東京
亚世97年中	平成27年8月26日	名古屋
平成27年度 	平成27年9月7日	大阪
	平成28年1月27日	札幌

プログラム

- (1) 外務省による講演(45分)
- (例) 最近の治安情勢、海外における邦人および日系企業に対するテロの脅威の評価 シリア邦人殺害テロ事件等を受けた対策の強化
- (2) 危機管理会社による講演(45分)
- (例)組織としての危機管理
- (3) 質疑応答(10分)

以上

在外安全対策セミナー

平成28年2月

概要

平成6年度より、テロ・誘拐対策等で豊富な経験を有する危機管理専門家を巡回派遣し、 在留邦人に対して、テロ・誘拐等の脅威に対する安全対策に係る啓発を図るためのセミナー を実施(一部地域においては大気汚染に関するセミナーを実施)。また、現地治安当局者によ る講演や意見交換も実施。

過去3年間の開催実績

<u> 超五0中间07///</u>	<u> </u>	
	アフリカ	チュニス, アルジェ, コンスタンチーヌ, ラゴス
平成25年度	ホマフリカ	①アディスアベバ, モンバサ, ナイロビ
	東アフリカ 	②カンパラ, ダルエスサラーム
	中南米	ボゴタ, カリ, アスンシオン, エステ, ベロリゾンテ, イパチンガ
	北東アジア	瀋陽, 長春, ウランバートル(3か所ともに大気汚染)
	中東・	ラバト, カサブランカ, ベイルート, アンマン, イスラマバード, カラチ
平成26年度	パキスタン	
1 //2=3 1 /2	アフリカ	ダーバン, ヨハネスブルグ, マプト, アビジャン, アクラ
	南西アジア	カトマンズ, コルカタ(2か所ともに大気汚染)
	欧州	ブリュッセル, ロンドン, パリ
	豪州	メルボルン, ゴールドコースト, ブリスベン
	欧州・アフリ	ドゥシャンベ, バルセロナ, マラケシュ, ジッダ, リヤド, ラゴス, カイ
	カ・中東	ロ, テヘラン
平成27年度	ヨーロッパ・ 中東	マドリード、イスタンブール、アムステルダム、モスクワ
	東南アジア	タイ, バングラデシュ
	東南アジア	インドネシア(予定)

プログラム

- (1) リスク管理・安全対策等に関する講演(70分)
- (例) 地域情勢と治安リスク、移動間の対策、自宅の安全対策、テロ対策、誘拐対策 組織としての危機管理、メディア対応の原則
- (2) 小グループによる危機管理演習(グループディスカッション)(70分)
- (例) 行方不明事案, 誘拐事件, 交通事故
- (3) 質疑応答(20分)

中南米等におけるジカウイルス感染症の流行

2016年2月19日 外務省領事局

WHOによる緊急事態(PHEIC)の宣言





出典:CDC

世界保健機関(WHO)は、2月1日、国際保健規則(IHR)緊急委員会(第1回)会合を開催。同委員会の勧告を踏まえて、最近のブラジルにおける小頭症やその他神経障害の急増(注)について、「国際的に懸念される保健上の緊急事態(PHEIC, Public Health Emergency of International Concern)」を宣言。また、妊娠中及び妊娠適齢期の女性のジカウイルス感染症への感染を減少させるための各種対策を含む勧告を発表。

(注)ブラジル保健省の発表によれば、2015年以降2016年2月6日までに5,079件の小頭症疑い例が報告され(うち死亡例は91件)、462件が小頭症と判定済み。うち41件からはジカウイルスが検出された。2014年の小頭症確定例は147件。

ジカウイルス感染症

- ▶ フラビウイルス属ジカウイルスによる蚊媒介感染症。
- ➤ ジカウイルスは、1947年にウガンダのZika forest(ジカ森林)のアカゲザルから初めて分離された。
- ▶ ウイルスを持ったネッタイシマイカやヒトスジシマカに吸血されることでヒトへと感染。稀なケースとして、献血や性行為による感染が指摘されている。
- ▶ 発症者は、発熱、頭痛、発症などを示す。一般的には、デング熱よりも軽症と言われているが、妊娠中の感染と小頭症の因果関係が示唆されている。
- ▶ 日本では、海外で感染し帰国後発症する症例が2013年に2例、2014年に1例報告されている。国内感染の報告はない。
- ▶ 有効なワクチンや治療薬はなく、対症療法が主体。
 予防法は、蚊との接触を避けること。
 1

ジカウイルス感染症(流行国・地域)

ジカウイルス感染症の発生状況(2月5日現在, 30の国・地域)

バルバドス, ボリビア, ブラジル, コロンビア, コスタリカ, カーボヴェルデ, オランダ領キュラソー島, ドミニカ共和国, エクアドル, エルサルバドル, グアテマラ, ガイアナ, ハイチ, ホンジュラス, ジャマイカ, メキシコ, ニカラグア, パナマ, パラグアイ, サモア, スリナム, トンガ, ベネズエラ, 米領(バージン諸島, サモア及びプエルトリコ), 仏領(グアドループ, サン・マルタン, ギアナ, マルティニーク)。



出典:CDC(米疾病管理予防センター)

ジカウイルス感染症(政府の対応)

外務省の対応

- ①中南米地域でのジカウイルス感染症の流行を踏まえ, 1月15日以降, 感染症広域情報を発出し,海外安全HPや在外公館からのメールに より,在外邦人に対して情報提供・注意喚起(1月26日更新)。特に 妊婦及び妊娠予定の方に対して,流行国・地域への渡航・滞在を可 能な限り控えるよう呼びかけた。
- ②WHO緊急委員会の結果及び緊急事態宣言を踏まえ, 2月2日以降, **感染症危険情報(レベル1)**を発出し, 更なる注意喚起を実施中(4日更新)。2月2日には, リオのカーニバルに特化した**感染症スポット**情報も併せ発出した。
- ③2月3日以降, 観光庁を通じて<u>旅行業</u>, 経団連を通じて<u>流行国・地域との関係が深い日系企業</u>, 文部科学省を通じて<u>現地日本人学校関係者やリオ・オリンピック・パラリンピック関係者・選手への注意喚起を実施。また, 海外日系人協会を通じて現地邦字紙に注意喚起を掲載。</u>

ジカウイルス感染症(政府の対応)

関係省庁等の対応

厚生労働省

- 1月21日, 国立感染症研究所のリスクアセスメントを踏まえ,
- ① 検疫所でポスター, リーフレット等による渡航者への注意喚起
- ② 自治体や医療機関に対し、感染が疑われる患者発生時の情報提供を依頼
- ③ 厚労省HPにジカウイルス感染症のQ&Aを掲載(2月16日更新)。
- 2月5日, ジカウイルス感染症を感染症法に位置づけ, 医療機関に患者報告を義務づけ。

内閣官房

- 2月2日, 内閣官房主催で,「国際的に脅威となる感染症対策推進チーム」(関係省庁局長級)の下に「ジカ熱に関する関係省庁対策会議」が設置・開催され,政府一体となって対策を進めるべく,検討が行われた。
- 2月9日,「国際的に脅威となる感染症対策閣僚会議」が開催され(岸田大臣ご出席), ジカウイルス感染症に関する対応について報告が行われた。

今後の課題

8月,9月のリオ・オリンピック・パラリンピックに向けて,多くの選手・大会関係者・旅行者のブラジル訪問が見込まれる。在外邦人の安全対策に万全を期するため,関係省庁と連携しながら情報提供・注意喚起を徹底していく必要がある。

2014年(平成26年)海外邦人援護統計

- · - ·	· - · - · - · - · - · - · - · - · 目 次 - · - · - · - · - · - · - · - ·
I i	海外邦人援護件数の特徴と推移・・・・・・・・・・・・・ 1
1.	2014年(平成26年)の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2.	援護件数・人数の推移総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3.	地域別援護件数・人数の推移総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
4.	援護件数の多い在外公館上位20公館・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
5.	2014年(平成26年)の主な事件・事故の事例・・・・・・・・・・・・ 5
	主な犯罪加害及びその他の事例の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
	海外で邦人が被害者となった主な殺人事件・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
8.	事故・災害・事件等の性別・年齢別統計・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
П :	海外邦人援護統計の推移と2014年の内訳(グラフ)・・・・・・ 9
! Ⅲ : !	事故・災害・事件等統計表(全世界及び地域別内訳)・・・・・・・16

2015年(平成27年)12月 外務省 領事局 海外邦人安全課

- ●本統計は、在外公館から報告のあった情報に基づき作成されています。
- ●本統計は、在外公館で把握している邦人援護事案のみであり、海外で邦人が関係した全ての事件・事故等を網羅したものではなく、海外で発生した事件・災害等の件数を表すものではありません。
- ●「事故・災害」、「犯罪」及び「その他」は、海外の邦人(事案当事者)に対し、在外公館が実際に援護を実施した事案のみ計上しています。
- ●所在調査のうち同一の事案に複数の在外公館が対応する場合には、在外公館毎では実数となりますが、全体では在外公館毎に集計した数値の合計(延べ数)となります。

I. 海外邦人援護件数の特徴と推移

1. 2014年(平成26年)の特徴

- (1) 2014年において我が国在外公館及び財団法人交流協会が取り扱った海外における事件・事故等に係わる総援護件数は18, 123件(対前年比1.84%増)で、総援護対象者数は20,724人(同4,95%増)であった。
- (2) 『事故・災害』は194件(345人)であった。そのうち約6割は「交通機関事故」(116件)であり、内訳は交通事故109件、列車事故2件、航空事故1件、その他4件となっている。次いで多いのは「レジャー・スポーツ事故」(43件)であり、内訳は水難事故18件、登山事故9件、スポーツ事故8件、その他9件となっている。
- (3) 『犯罪被害』は5,040件(5,383人)であり、全体の約3割を占めているが、そのうち最も多いのは「窃盗被害」の4,140件(4,417人)となっている。次いで「詐欺被害」が429件(453人)、「強盗被害」が227件(248人)となっている。
- (4) 『犯罪加害』は378件(404人)であった。主なものは、「出入国・査証関係犯罪」の105件(115人)、「道路交通法違反」63件(69人)、「傷害・暴行」52件(54人)となっている。また、国によって非常に重い量刑が科される「麻薬犯罪」は27件(30人)となっている。
- (5)「死亡者数」は522人で過去10年間で3番目に少なく、「負傷者数」は396人で過去10年間で最も少なかった。疾病等による死亡が405人で全死亡者数の約8割を占めており、 次いで自殺による死亡者数が47人と約1割の割合となっている。
- (6) 地域別では、アジア地域が 5, 985件 (6, 245人) と前年に引き続き最も多く、次いで北米地域の 5, 660件 (6, 853人), 欧州地域の 4, 328件 (4, 573人), 中南米地域の 1, 028件 (1, 787人), 大洋州地域の 494件 (528人), アフリカ地域の 333件 (427人), 中東地域の 295件 (311人) となっており、前年と比較すると北米地域 (684件増 / 1, 308人増) と援護件数に大きな増加がみられ、逆にアジア地域 (480件減 / 548人減)には大きな減少がみられる。。
- (7) 在外公館別の援護件数を見ると、在タイ日本国大使館(前年1位)が全在外公館の中で最も多く、次いで在上海日本国総領事館(前年2位)、在フィリピン日本国大使館(前年4年)、フランス日本国大使館(前年3位)、在ロサンゼルス日本国総領事館(前年7位)となっている。

〈件数〉

				総	件	数		ア	ジ	ア	大	洋	州	北	米	中	南	米	欧	州	中東	アフリカ
事	故	· 災	害			194	内			101			6		35			11		17	5	19
犯	罪	加	害			378				231			12		72			14		44	3	2
犯	罪	被	害			5, 040				1, 325			99		486			297		2, 632	54	147
そ		の	他			12, 511	兀			4, 328			377		5, 067			706		1, 635	233	165
総			数			18, 123				5, 985			494		5, 660			1, 028		4, 328	295	333

〈 人 数 〉

					総	人	数		ア	ジ	ア	大	洋	州	北	米	中	南	*	欧	州	中	東	アフリカ
事	故	•	災				345	内			144			16		58			14		24		7	82
犯	罪	加] [lub-			404	1 19			254			13		73			15		44		3	2
犯	罪	初	[-			5, 383	=-			1, 366			103		580			324		2, 797		60	155
そ		の	ft	þ			14, 592	八百			4, 481			396		6, 142			1, 434		1, 708		241	188
総			娄	ţ			20, 724				6, 245			528		6, 853			1, 787		4, 573		311	427

2. 援護件数・人数の推移総括表

		内	容 別 件	数				
年	総件数	強盗・窃盗・詐欺	遺失・拾得物	その他	総 人 数	死亡者数	負傷者数	海外渡航者数
		(被害犯罪・財産犯)	(旅券・財布等)	(事故・犯罪加害・他案件)				
2005年	15, 955件	6, 022件	3, 734件	6, 199件	19, 503人	615人	669人	17, 403, 565人
前年比増減率	-0. 42%	-0. 73%	6. 11%	-3. 71%	-10. 83%	9. 04%	-15. 10%	3. 40%
2006年	16, 523件	5,839件	3, 604件	7, 080件	18, 771人	484人	590人	17, 534, 565人
前年比増減率	3. 56%	-3. 04%	-3. 48%	14. 21%	-3. 75%	-21. 30%	-11. 81%	0. 75%
2007年	15, 964件	5, 341件	3,619件	7, 004件	17, 643人	547人	610人	17, 294, 935人
前年比増減率	-3. 38%	-8. 53%	0. 42%	-1.07%	-6. 01%	13. 02%	3. 39%	-1. 37%
2008年	16, 364件	5, 229件	3, 276件	7, 859件	18, 098人	615人	600人	15, 987, 250人
前年比増減率	2. 51%	-2. 10%	-9. 48%	12. 21%	2. 58%	12. 43%	-1. 64%	-7. 56%
2009年	16, 963件	5, 160件	3,072件	8, 731件	18, 843人	513人	443人	15, 445, 684人
前年比増減率	3. 66%	-1. 32%	-6. 23%	11. 10%	4. 12%	-16. 59%	-26. 17%	-3. 39%
2010年	17,515件	5, 251件	3, 253件	9,011件	19, 882人	549人	708人	16, 637, 224人
前年比増減率	3. 25%	1. 76%	5. 89%	3. 21%	5. 51%	7. 02%	59. 82%	7. 71%
2011年	17,093件	5, 010件	3, 415件	8,668件	19, 533人	592人	442人	16, 994, 200人
前年比増減率	-2. 41%	-4. 59%	4. 98%	-3.81%	-1.76%	7. 83%	-37. 57%	2. 15%
2012年	18, 219件	5, 198件	3, 597件	9, 424件	20, 378人	537人	477人	18, 490, 657人
前年比増減率	6. 59%	3. 75%	5. 33%	8. 72%	4. 33%	-9. 29%	7. 92%	8. 81%
2013年	17, 796件	5, 091件	3, 338件	9, 367件	19, 746人	601人	420人	17, 472, 748人
前年比増減率	-2. 32%	-2. 06%	-7. 20%	-0. 60%	-3. 10%	11. 92%	-11. 95%	-5. 50%
2014年	18, 123件	4, 796件	3, 323件	10, 004件	20, 724人	522人	396人	16, 903, 388人
前年比増減率	1. 84%	-5. 79%	-0. 45%	6.80%	4. 95%	-13. 14%	-5. 71%	-3. 26%

注(1)海外渡航者数は歴年ごとに取りまとめたもの。

⁽²⁾ 死亡者数及び負傷者数には、犯罪被害によるもののほか、事故・災害、疾病、自殺によるもの等が含まれる。

⁽³⁾ 海外渡航者数は法務省入国管理局統計を採用した。

3. 地域別援護件数・人数の推移総括表

年	アシ	シア	大汽	羊 州	北	米	中厚	有 米	欧	州	中	東	アフ	リカ	総	数
+	件 数	人 数	件 数	人数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件数	人 数	件 数	人数	件 数	人数
2005年	6,263	7,033	1,061	1,192	2,833	4,374	756	961	4,441	5,159	281	321	320	463	15,955	19,503
前年比増減率	1.02%	-35.30%	-5.94%	-5.25%	-0.21%	41.23%	6.78%	5.26%	-4.64%	0.55%	38.42%	42.04%	11.11%	23.47%	-0.42%	-10.83%
2006年	6,911	7,845	816	914	2,906	3,096	605	864	4,652	5,001	270	495	363	556	16,523	18,771
前年比増減率	10.35%	11.55%	-23.09%	-23.32%	2.58%	-29.22%	-19.97%	-10.09%	4.75%	-3.06%	-3.91%	54.21%	13.44%	20.09%	3.56%	-3.75%
2007年	6,924	7,618	731	793	2,732	2,877	734	923	4,210	4,630	245	278	388	524	15,964	17,643
前年比増減率	0.19%	-2.89%	-10.42%	-13.24%	-5.99%	-7.07%	21.32%	6.83%	-9.50%	-7.42%	-9.26%	-43.84%	6.89%	-5.76%	-3.38%	-6.01%
2008年	6,941	7,549	768	824	3,271	3,485	754	1,043	3,931	4,343	293	328	406	526	16,364	18,098
前年比増減率	0.25%	-0.91%	5.06%	3.91%	19.73%	21.13%	2.72%	13.00%	-6.63%	-6.20%	19.59%	17.99%	4.64%	0.38%	2.51%	2.58%
2009年	7,305	8,042	734	769	3,409	3,840	736	941	4,056	4,428	291	341	432	482	16,963	18,843
前年比増減率	5.24%	6.53%	-4.43%	-6.67%	4.22%	10.19%	-2.39%	-9.78%	3.18%	1.96%	-0.68%	3.96%	6.40%	-8.37%	3.66%	4.12%
2010年	7,535	8,163	679	726	3,544	3,966	701	999	4,287	5,128	355	424	414	476	17,515	19,882
前年比増減率	3.15%	1.50%	-7.49%	-5.59%	3.96%	3.28%	-4.76%	6.16%	5.70%	15.81%	21.99%	24.34%	-4.17%	-1.24%	3.25%	5.51%
2011年	6,760	7,143	625	703	4,291	5,021	842	1,103	3,924	4,174	233	391	418	998	17,093	19,533
前年比増減率	-10.29%	-12.50%	-7.95%	-3.17%	21.08%	26.60%	20.11%	10.41%	-8.47%	-18.60%	-34.37%	-7.78%	0.97%	109.66%	-2.41%	-1.76%
2012年	6,746	7,172	528	558	5,106	5,929	835	1,276	4,366	4,737	250	277	388	429	18,219	20,378
前年比増減率	-0.21%	0.41%	-15.52%	-20.63%	18.99%	18.08%	-0.83%	15.68%	11.26%	13.49%	7.30%	-29.16%	-7.18%	-57.01%	6.59%	4.33%
2013年	6,466	6,794	466	494	4,976	5,545	974	1,634	4,363	4,657	230	246	321	376	17,796	19,746
前年比増減率	-4.15%	-5.27%	-11.74%	-11.47%	-2.55%	-6.48%	16.65%	28.06%	-0.07%	-1.69%	-8.00%	-11.19%	-17.27%	-12.35%	-2.32%	-3.10%
2014年	5,985	6,245	494	528	5,660	6,853	1,028	1,787	4,328	4,573	295	311	333	427	18,123	20,724
前年比増減率	-7.44%	-8.08%	6.01%	6.88%	13.75%	23.59%	5.54%	9.36%	-0.80%	-1.80%	28.26%	26.42%	3.74%	13.56%	1.84%	4.95%

注:下段は対前年比増減率

4. 援護件数の多い在外公館上位20公館

順位	在 外 公 館 名	件数	順位	在 外 公 館 名	件数
1	在タイ日本国大使館	1, 157 件	11	在イタリア日本国大使館	317 件
2	在上海日本国総領事館	963 件	12	在香港日本国総領事館	272 件
3	在フィリピン日本国大使館	720 件	13	在シアトル日本国総領事館	271 件
4	在フランス日本国大使館	710 件	14	交流協会台北事務所	264 件
5	在ロサンゼルス日本国総領事館	643 件	15	在バンクーバー日本国総領事館	261 件
6	在ニューヨーク日本国総領事館	639 件	16	在サンフランシスコ日本国総領事館	258 件
7	在英国日本国大使館	634 件	17	在ハガッニャ日本国総領事館	254 件
8	在ホノルル日本国総領事館	466 件	17	在ヒューストン日本国総領事館	254 件
9	在バルセロナ日本国総領事館	407 件	19	在ボストン日本国総領事館	247 件
10	在大韓民国日本国大使館	390 件	20	在チェンマイ日本国総領事館	235 件

[※]大使館、総領事館、領事事務所等のうち、援護件数の多い上位20公館を掲載。

5. 2014年(平成26年)の主な事件・事故の事例

(1)事故・災害

● 航空事故	10月	パキスタン・カラチ国際空港において、駐機中の航空機から火災が発生、避難の際に邦人1名が負傷した。
● 列車事故	7月 8月	タイ・ラーチャブリー県において、鉄道が脱線し、邦人2名が負傷した。 スイス・グラウビュンデン州において、鉄道が脱線し、邦人5名が負傷した。
● レジャー事故	6月	スイス・メッテンバーグにおいて、パラグライダー事故により邦人1名が死亡した。
● 登山事故	9月 10月	ネパール・マナスル山において、登山中に滑落し、邦人1名が死亡した。 ネパール・アンナプルナ山域において、トレッキング中に遭難し、邦人2名が死亡した。
● 水難事故	2月 4月 5月 9月	インドネシア・バリ島において、邦人 2名が死亡、邦人 5名が負傷した。 米国・グアムにおいて、邦人 1名が死亡した。 セーシェル・キュウリーズ島において、邦人 1名が死亡した。 ブラジル・サンルイスにおいて、邦人 1名が死亡、邦人 1名が負傷した。
● 交通事故	3月 5月 8月	米国・アリゾナ州において、邦人4名を乗せた乗用車が乗用車と衝突、邦人3名が死亡、邦人1名が負傷した。 フィリピン・セブ州において、邦人10名を乗せたバンが横転、邦人1名が死亡、邦人9名が負傷した。 米国・カリフォルニア州において、邦人8名を乗せた乗用車が電柱に衝突、邦人3名が死亡、邦人5名が負傷した。
● 作業事故	9月	インド・ハリヤナ州において、大型プレス機械のメンテナンス作業をしていた邦人1名が同機械に挟まれ、死亡した。
● 自然災害	1月 1月 8月	モロッコ・アトラス山脈において、バス2台に乗車していた邦人64名が積雪のため立ち往生、現地当局に救助された。(死傷者はいない。) 米国・ハワイにおいて、強風による枝の落下により、邦人1名が死亡した。 米国・デンバーにおいて、落雷により、邦人1名が負傷した。
● 暴動・政変等	12月	ブルキナファソ・テンコドゴにおいて,暴徒約50人が邦人1名が所在する事務所に押し寄せ,略奪未遂行為が発生した。(死傷者はいない。)

(2)犯罪被害

- 殺人・強盗致死 「海外で邦人が被害者となった主な殺人事件」(P. 6)参照
- 強盗・同未遂 路上強奪等の一般的な強盗が最も多く、侵入強盗、羽交い締め・首締め強盗、睡眠薬強盗、車両強盗と続く。
- 窃盗・同未遂 スリが最も多く、置き引き、車上狙い、ひったくり、空き巣と続く。スリと置き引きで全体の約7割を占める。
- 傷害・暴行 路上での一方的な暴行やケンカ等の一般的な傷害・暴行が大半を占め、成人に対するDV、未成年に対するDVと続く。
- 詐欺・同未遂 暴力キャッチバーが最も多く、偽警察官・ガイド、いかさま賭博、商品詐欺、419詐欺と続く。

6. 主な犯罪加害及びその他の事例の特徴

(1)犯罪加害

● 出入国・査証関係犯罪 不法滞在が大半を占める。

● 傷害・暴行 喧嘩等と家庭内暴力で大半を占める。

● 道路交通法違反 スピード違反が大半を占める。

(2) その他の事例

● 傷 病 761人のうち、アジア地域が全体の約6割を占める。疾病等による死亡者は290人を数え、全死亡者の約8割を占める。

● 精神障害 189人のうち、欧州地域と北米地域で全体の約6割を占める。その他の地域では、アジア地域は全体の約3割を占める。

■ 困 窮 359人のうち、アジア地域が全体の約7割を占める。

● 遺 失 本人の不注意によるものが大半を占める。

● 所在調査 遺産相続,不動産登記,用地買収,未納地方税徴収等のため,海外に転出した邦人に連絡を取る必要がある場合,弁護士法23条の2による照会,官公庁,裁判所及び三親等以内の親族よりの所在調査依頼がある。なお,北米地域及び中南米地域については,戦前・戦後に移民したと思わ

れる邦人の調査が多く含まれている。

7. 海外で邦人が被害者となった主な殺人事件

2月 フィリピン・南ダバオ州において、邦人が殺害された。

5月 フィリピン・マニラ首都圏において、邦人が殺害された。

8月 米国・ニューヨーク市において、邦人が殺害された。

8月 フィリピン・リサール州において、邦人が殺害された。

8月 フィリピン・マニラ首都圏において、邦人が殺害された。

10月 カナダ・サレー市において、邦人が殺害された。

10月 フィリピン・マニラ首都圏において、邦人が殺害された。

11月 米国・カリフォルニア州において、邦人が殺害された。

事故・災害・事件等の性別・年齢別統計(1)

「全事項(事故・災害・事件等)」の性別・年齢別統計

地 域	総人数		性 別					滞在形態							
地域	心八奴	男 性	女 性	不 明	19以下	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70以上	不 明	在留邦人	短期滞在	不 明
アジア	6,245	4,578	1,322	345	320	881	1,036	1,221	877	771	456	683	2,434	2,610	1,201
大洋州	528	209	232	87	40	164	69	51	32	37	38	97	307	108	113
北米	6,853	2,622	3,346	885	259	655	629	781	724	651	1,847	1,307	2,556	866	3,431
中南米	1,787	762	747	278	17	122	153	93	61	125	898	318	523	297	967
欧州	4,573	2,272	2,077	224	220	989	826	692	488	565	254	539	1,090	3,119	364
中東	311	177	126	8	13	95	83	45	22	23	6	24	84	213	14
アフリカ	427	225	114	88	8	87	84	55	38	20	18	117	188	169	70
計	20,724	10,845	7,964	1,915	877	2,993	2,880	2,938	2,242	2,192	3,517	3,085	7,182	7,382	6,160

「犯罪加害」の性別・年齢別統計

地域	総人数		性 別					滞在形態							
地 埃	心人奴	男 性	女 性	不 明	19以下	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70以上	不 明	在留邦人	短期滞在	不 明
アジア	254	211	32	11	9	27	65	63	37	30	7	16	109	69	76
大洋州	13	12	1	0	1	6	1	0	3	2	0	0	7	6	0
北米	73	58	14	1	2	20	22	15	5	4	0	5	37	30	6
中南米	15	15	0	0	0	5	2	4	2	1	0	1	4	11	0
欧州	44	30	13	1	1	9	10	14	4	2	2	2	27	17	0
中東	3	3	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	2	1	0
アフリカ	2	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0
計	404	330	61	13	13	67	102	96	52	41	9	24	186	136	82

「犯罪被害」の性別・年齢別統計

地 域	総人数		性 別					滞在形態							
地 攻	心人奴	男 性	女 性	不 明	19以下	20~29	30~39	40~49	50 ~ 59	60~69	70以上	不 明	在留邦人	短期滞在	不 明
アジア	1,366	1,058	282	26	39	276	329	288	172	132	34	96	480	766	120
大洋州	103	37	48	18	4	48	20	5	1	3	1	21	73	30	0
北米	580	279	282	19	61	202	127	85	26	29	10	40	231	325	24
中南米	324	215	100	9	8	87	78	56	27	21	12	35	129	186	9
欧州	2,797	1,444	1,279	74	93	634	534	446	346	401	159	184	473	2,215	109
中東	58	39	18	1	0	22	14	10	4	5	1	2	12	45	1
アフリカ	155	86	57	12	5	35	38	16	16	6	9	30	89	64	2
計	5,383	3,158	2,066	159	210	1,304	1,140	906	592	597	226	408	1,487	3,631	265

事故・災害・事件等の性別・年齢別統計(2)

「傷病」の性別・年齢別統計

地 域	総人数		性 別					年	龄					滞在形態	
地域	心人奴	男 性	女 性	不 明	19以下	20~29	30~39	40~49	50 ~ 59	60~69	70以上	不 明	在留邦人	短期滞在	不 明
アジア	489	398	78	13	5	19	25	51	74	131	160	24	288	147	54
大洋州	10	8	1	1	2	2	0	0	1	3	1	1	4	6	0
北米	75	43	30	2	1	4	8	10	10	7	22	13	53	20	2
中南米	27	19	5	3	1	5	2	1	3	6	7	2	7	19	1
欧州	127	62	57	8	8	7	14	13	19	22	27	17	61	63	3
中東	8	7	1	0	0	0	0	2	1	3	2	0	7	1	0
アフリカ	25	18	5	2	0	4	1	5	5	0	5	5	18	7	0
計	761	555	177	29	17	41	50	82	113	172	224	62	438	263	60

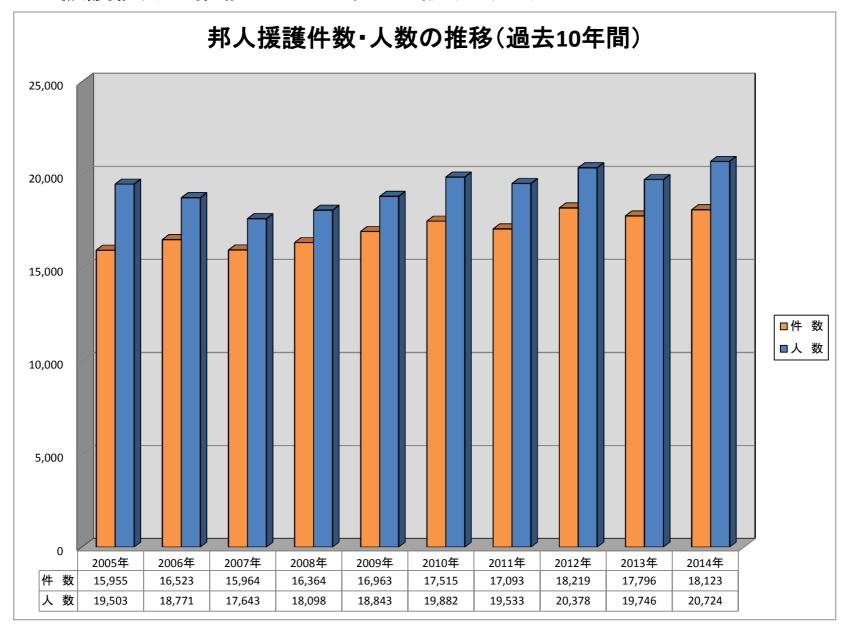
「困窮」の性別・年齢別統計

地 域	総人数		性 別					年	齢					滞在形態	
地 攻	心人奴	男 性	女 性	不 明	19以下	20~29	30~39	40~49	50 ~ 59	60~69	70以上	不 明	在留邦人	短期滞在	不 明
アジア	255	211	41	3	45	40	28	27	39	39	29	8	133	100	22
大洋州	10	7	2	1	1	2	1	0	2	3	0	1	4	6	0
北米	20	13	7	0	0	6	3	5	1	2	1	2	7	9	4
中南米	8	6	2	0	0	1	2	1	1	0	3	0	5	3	0
欧州	59	35	23	1	6	24	10	5	6	3	1	4	9	50	0
中東	3	3	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3	0
アフリカ	4	2	2	0	0	1	0	1	0	1	1	0	2	2	0
計	359	277	77	5	52	76	45	39	49	48	35	15	160	173	26

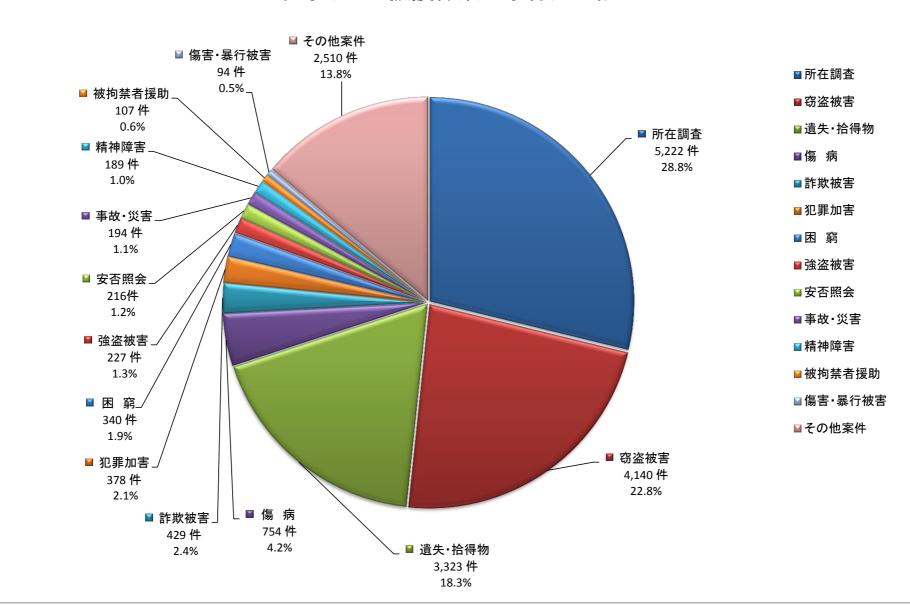
「遺失・拾得物」の性別・年齢別統計

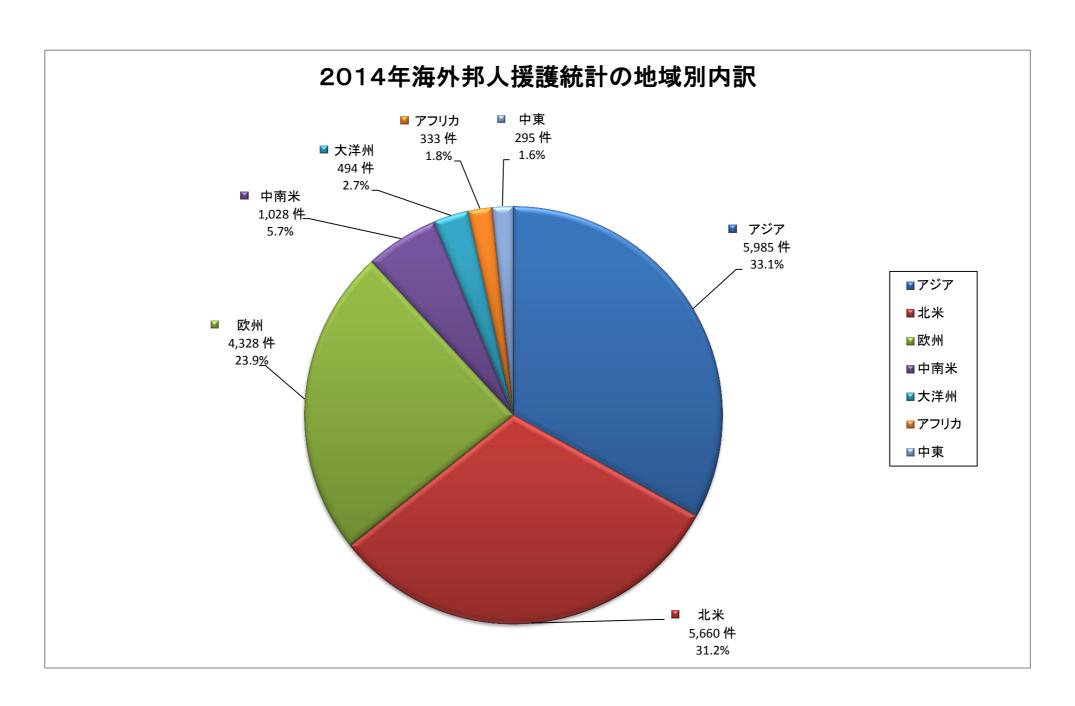
地 域	総人数		性 別					年	齢					滞在形態	
地攻	心人奴	男 性	女 性	不 明	19以下	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70以上	不 明	在留邦人	短期滞在	不 明
アジア	1,580	1,093	455	32	115	319	322	324	177	143	53	127	395	1,021	164
大洋州	178	64	62	52	24	55	23	9	9	2	1	55	126	50	2
北米	741	426	304	11	111	255	150	88	45	39	24	29	324	392	25
中南米	14	9	5	0	0	6	5	0	1	2	0	0	1	13	0
欧州	817	412	355	50	66	216	150	97	61	70	27	130	203	529	85
中東	42	20	21	1	5	13	7	5	4	3	1	4	6	35	1
アフリカ	7	4	3	0	0	2	1	1	0	0	2	1	2	5	0
計	3,379	2,028	1,205	146	321	866	658	524	297	259	108	346	1,057	2,045	277

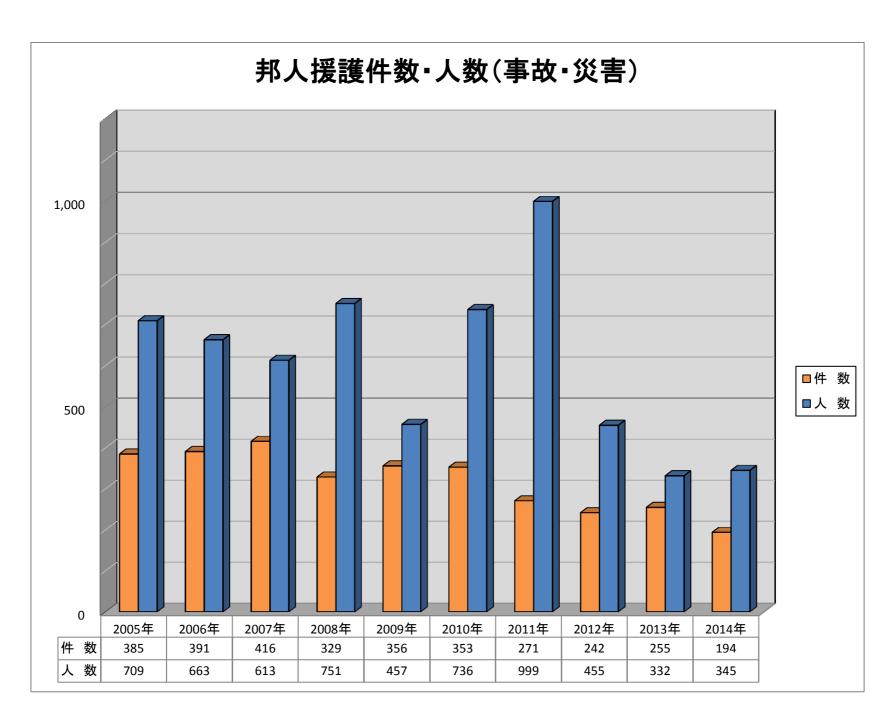
II. 海外邦人援護統計の推移と2014年の内訳(グラフ)

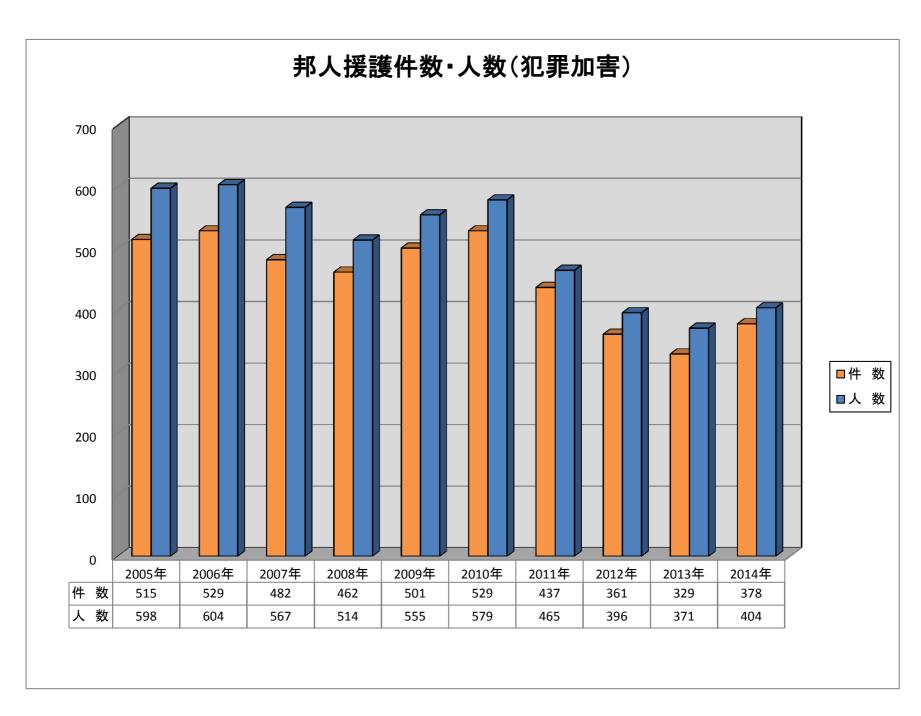


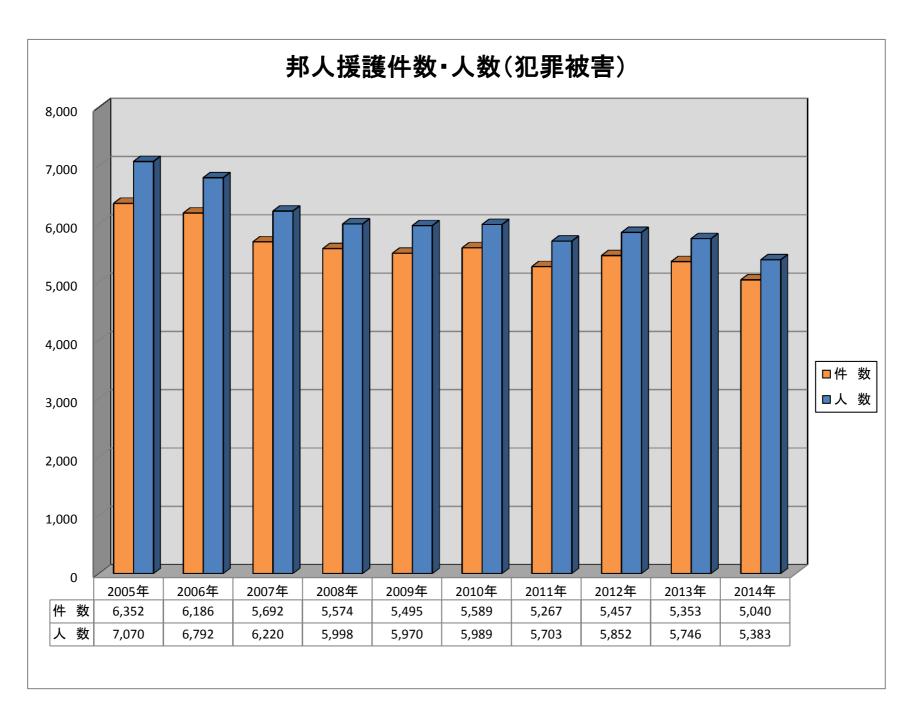
2014年海外邦人援護件数の事件別内訳

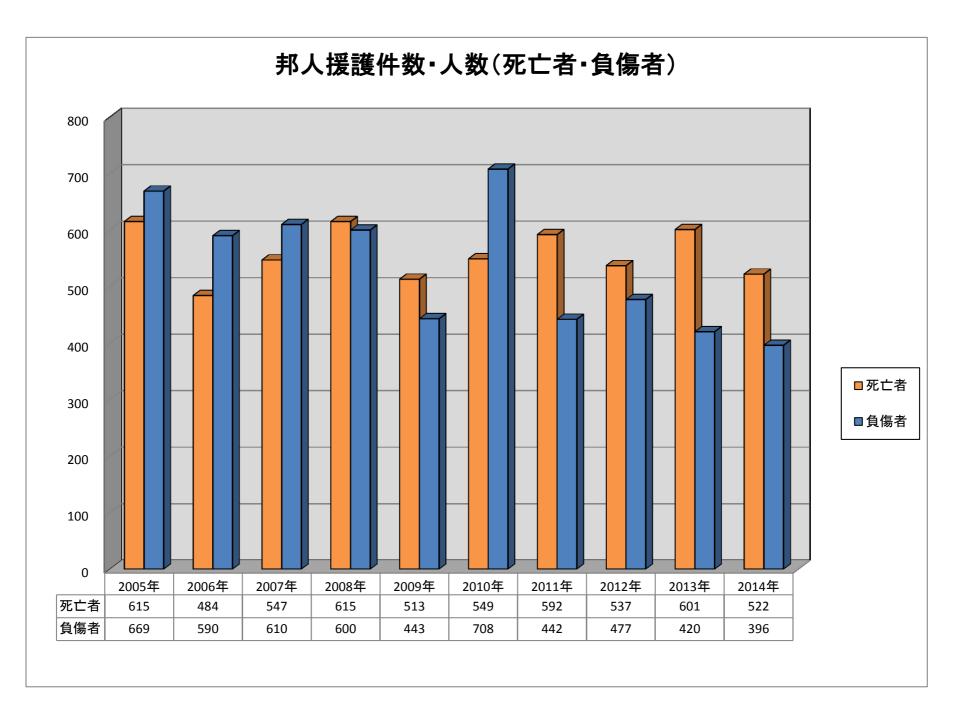












事故·災害·事件等統計表 2014年【全世界】

I. 事故•災署	害(新規	現事案(かみ)			Ⅱ.犯罪(新規事	案のみ))									Ⅲ. その他 (新規事	案及び	継続事	案)	
								加害						被害									
W 6	III ALL	1 264		人数内部	5	111.67	111 WL	1 144		人数内部	5	W 62	III ML	ı akı		人数内部	3	10. 57	III Met	l ske		人数内部	5
件名	件数	人数	死亡	負傷	その他	件名	件数	人数	死亡	負傷	その他	件名	件数	人数	死亡	負傷	その他	件名	件数	人数	死亡	負傷	その作
レジャー・ スポーツ事故	43	54	24	22	8	殺人	0	0	0	0	0	殺人	13	13	8	3	2	傷病	754	761	405	66	290
交通機関事故	116	165	26	115	24	麻薬	27	30	0	0	30	傷害·暴行	94	105	0	58	47	精神障害	189	189	0	5	18
自然災害	4	67	1	1	65	傷害·暴行	52	54	0	2	52	強姦・強制猥褻	29	29	0	4	25	自殺•同未遂	57	58	47	4	
作業事故	3	4	1	2	1	強姦•強制猥褻	13	13	0	0	13	脅迫•恐喝	55	61	0	0	61	困窮	340	359	0	1	35
戦闘・暴動・ クーデター	1	1	0	0	1	脅迫•恐喝	3	3	0	0	3	強盗·強奪	227	248	1	66	181	遺失・拾得物	3,323	3,379	0	0	3,37
その他	27	54	8	11	35	強盗	1	1	0	0	1	窃盗	4,140	4,417	0	34	4,383	被拘禁者援助	107	107	0	0	10
P.						窃盗	26	27	0	0	27	詐欺	429	453	0	1	452	所在調査	5,222	7,044	0	0	7,04
						詐欺	13	13	0	0	13	誘拐	9	10	0	0	10	安否照会	216	228	0	0	22
						外為法•関税法	21	25	0	0	25	テロ	0	0	0	0	0	行方不明	6	7	0	0	
						出入国・ 査証関係犯罪	105	115	0	0	115	その他	44	47	0	0	47	その他	2,297	2,460	1	0	2,45
						道路交通法 違反	30	30	0	1	29												
						売買春	18	18	0	0	18												
						銃刀法	6	6	0	0	6												
						その他	63	69	0	0	69												
計	194	345	60	151	134	計	378	404	0	3	401	計	5,040	5,383	9	166	5,208	計	12,511	14,592	453	76	14,06
—————— ※「Ⅰ. 事故・災 ※「Ⅲ. その他」	害」及び「	- Ⅱ. 犯罪 は. 新規	」につい 案件及び	ては, 20 (前年以前)14年中 前からの	- に発生した新規事 継続事案を計上。	案のみ	計上。										総 計	18,123	20,724	522	396	19,800

[※]各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。

事故・災害・事件等統計表 2014年 【アジア地域】

I. 事故•災署	害(新規	規事案の	かみ)			Ⅱ.犯罪(新規事	案のみ))									Ⅲ. その他	新規事	案及び	継続事	案)	
								加害						被害									
IH	/+ *+	1 */-		人数内部	1	IH- 27	/H *h	1 *h		人数内部	₹	IH	/+ *+	1 *h		人数内部	1	<i>Ш. Я</i>	/# *#	1 *h		人数内訴	?
件名	件数	人数	死亡	負傷	その他	件名	件数	人数	死亡	負傷	その他	件名	件数	人数	死亡	負傷	その他	件名	件数	人数	死亡	負傷	その他
レジャー・ スポーツ事故	20	27	11	13	3	殺人	0	0	0	0	0	殺人	9	9	5	2	2	傷病	483	489	290	39	160
交通機関事故	60	85	9	69	7	麻薬	18	19	0	0	19	傷害·暴行	46	50	0	33	17	精神障害	49	49	0	2	47
自然災害	0	0	0	0	0	傷害·暴行	18	19	0	1	18	強姦·強制猥褻	12	12	0	2	10	自殺·同未遂	26	26	21	3	2
作業事故	2	3	1	1	1	強姦·強制猥褻	6	6	0	0	6	脅迫·恐喝	29	31	0	0	31	困窮	242	255	0	1	254
戦闘・暴動・ クーデター	0	0	0	0	0	脅迫·恐喝	1	1	0	0	1	強盗•強奪	62	65	0	18	47	遺失・拾得物	1,562	1,580	0	0	1,580
その他	19	29	5	10	14	強盗	1	1	0	0	1	窃盗	846	864	0	16	848	被拘禁者援助	91	91	0	0	91
						窃盗	17	18	0	0	18	詐欺	306	320	0	0	320	所在調査	571	607	0	0	607
						詐欺	9	9	0	0	9	誘拐	0	0	0	0	0	安否照会	115	121	0	0	121
						外為法·関税法	15	19	0	0	19	テロ	0	0	0	0	0	行方不明	1	1	0	0	1
						出入国· 查証関係犯罪	71	81	0	0	81	その他	15	15	0	0	15	その他	1,188	1,262	0	0	1,262
						道路交通法 違反	11	11	0	1	10												
						売買春	18	18	0	0	18												
						銃刀法	5	5	0	0	5												
						その他	41	47	0	0	47												
計	101	144	26	93	25	計	231	254	0	2	252	計	1,325	1,366	5	71	1,290	計	4,328	4,481	311	45	4,125
	について	は,新規	案件及び	前年以前		- に発生した新規事 継続事案を計上。	案のみ	計上。										総計	5,985	6,245	342	211	5,692

事故·災害·事件等統計表 2014年【大洋州地域】

I. 事故•災署	害 (新	規事案(かみ)			Ⅱ.犯 罪(新規事	案のみ))									Ⅲ. その他 (新規事	案及び	継続事	案)	
								加害						被害									
W &	III MEL	1 264		人数内部	5	111.67	111 WL	ı skr		人数内部	5	W 62	III ML	ı akı		人数内部	3	10. 57	111 344	1 44		人数内部	5
件名	件数	人数	死亡	負傷	その他	· 件名	件数	人数	死亡	負傷	その他	件名	件数	人数	死亡	負傷	その他	件名	件数	人数	死亡	負傷	その他
レジャー・ スポーツ事故	1	1	0	1	0	殺人	0	0	0	0	0	殺人	0	0	0	0	0	傷病	10	10	2	5	;
交通機関事故	3	3	1	2	0	麻薬	4	5	0	0	5	傷害·暴行	7	8	0	6	2	精神障害	9	9	0	0	
自然災害	0	0	0	0	0	傷害·暴行	4	4	0	0	4	強姦·強制猥褻	3	3	0	1	2	自殺·同未遂	5	5	4	1	
作業事故	0	0	0	0	0	強姦·強制猥褻	1	1	0	0	1	脅迫•恐喝	2	2	0	0	2	困窮	10	10	0	0	10
戦闘・暴動・ クーデター	0	0	0	0	0	脅迫•恐喝	0	0	0	0	0	強盗·強奪	7	7	0	3	4	遺失・拾得物	178	178	0	0	17
その他	2	12	0	0	12	強盗	0	0	0	0	0	窃盗	75	78	0	0	78	被拘禁者援助	0	0	0	0	(
						窃盗	0	0	0	0	0	詐欺	5	5	0	0	5	所在調査	135	153	0	0	15
						詐欺	1	1	0	0	1	誘拐	0	0	0	0	0	安否照会	10	10	0	0	10
						外為法•関税法	1	1	0	0	1	テロ	0	0	0	0	0	行方不明	0	0	0	0	
						出入国· 查証関係犯罪	0	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	0	その他	20	21	0	0	2
						道路交通法 違反	0	0	0	0	0												
						売買春	0	0	0	0	0												
						銃刀法	0	0	0	0	0												
						その他	1	1	0	0	1												
計	6	16	1	3	12	計	12	13	0	0	13	計	99	103	0	10	93	計	377	396	6	6	384
	害」及び について	「Ⅱ.犯罪 は 新規	』につい 案件及び	ては, 20 が前年以前	14年中	- に発生した新規事 継続事案を計上。	案のみ	計上。			•	-		•		•		総計	494	528	7	19	50:

[※]各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。

事故·災害·事件等統計表 2014年【北米地域】

I. 事故•災害	善(新 寿	現事案(かみ)			Ⅱ.犯罪(新規事	案のみ))									Ⅲ. その他 (新規事	案及び	継続事業	案)	
								加害						被害									
14 E7	1年 奉	1 364-		人数内訴	5	14, 27	144+	1 364-		人数内部	5	14L 27	1年 春年	1 *		人数内部	Į.	14. AZ	1st #f*	1 444		人数内訴	5
件名	件数	人数	死亡	負傷	その他	- 件名	件数	人数	死亡	負傷	その他	件名	件数	人数	死亡	負傷	その他	件名	件数	人数	死亡	負傷	その作
レジャー・ スポーツ事故	9	12	5	3	4	殺人	0	0	0	0	0	殺人	3	3	3	0	0	傷病	75	75	45	7	2
交通機関事故	19	34	12	20	2	麻薬	0	0	0	0	0	傷害·暴行	15	20	0	2	18	精神障害	52	52	0	1	5
自然災害	2	2	1	1	0	傷害·暴行	13	14	0	0	14	強姦・強制猥褻	4	4	0	0	4	自殺·同未遂	15	15	12	0	
乍業事故	1	1	0	1	0	強姦·強制猥褻	4	4	0	0	4	脅迫·恐喝	6	9	0	0	9	困窮	20	20	0	0	2
戦闘・暴動・ ケーデター	0	0	0	0	0	脅迫•恐喝	1	1	0	0	1	強盗·強奪	20	23	0	8	15	遺失・拾得物	722	741	0	0	74
その他	4	9	3	0	6	強盗	0	0	0	0	0	窃盗	402	479	0	3	476	被拘禁者援助	13	13	0	0	-
						窃盗	5	5	0	0	5	詐欺	29	33	0	0	33	所在調査	3,829	4,864	0	0	4,86
						詐欺	3	3	0	0	3	誘拐	0	0	0	0	0	安否照会	41	42	0	0	
						外為法•関税法	2	2	0	0	2	テロ	0	0	0	0	0	行方不明	3	4	0	0	
						出入国・ 査証関係犯罪	18	18	0	0	18	その他	7	9	0	0	9	その他	297	316	1	0	3
						道路交通法 違反	14	14	0	0	14												
						売買春	0	0	0	0	0												
						銃刀法	0	0	0	0	0												
						その他	12	12	0	0	12												
計	35	58	21	25	12	計	72	73	0	0	73	計	486	580	3	13	564	計	5,067	6,142	58	8	6,0
 ※「Ⅱ. 事故・災¨ ※「Ⅲ. その他」'	害」及び「	Ⅱ. 犯罪 は, 新規	」につい 案件及び	ては, 20 前年以前)14年中 前からの	- に発生した新規事 継続事案を計上。	案のみ	計上。			<u> </u>							総計	5,660	6,853	82	46	6,7

[※]各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。

事故·災害·事件等統計表 2014年【中南米地域】

I. 事故•災害	害(新規	現事案(かみ)			Ⅱ.犯罪(新規事	案のみ))									Ⅲ. その他	(新規事	案及び	継続事	案)	
								加害	!					被害									
				人数内部	5					人数内部	5					人数内部	Į.		tot also			人数内訳	
件名	件数	人数	死亡	負傷	その他	- 件名	件数	人数	死亡	負傷	その他	件名	件数	人数	死亡	負傷	その他	件名	件数	人数	死亡	負傷	その他
レジャー・ スポーツ事故	2	3	1	2	0	殺人	0	0	0	0	0	殺人	0	0	0	0	0	傷病	27	27	10	2	15
交通機関事故	8	8	0	4	4	麻薬	3	4	0	0	4	傷害·暴行	5	6	0	6	0	精神障害	5	5	0	0	5
自然災害	0	0	0	0	0	傷害·暴行	4	4	0	0	4	強姦・強制猥褻	2	2	0	0	2	自殺·同未遂	2	3	1	0	2
作業事故	0	0	0	0	0	強姦·強制猥褻	0	0	0	0	0	脅迫•恐喝	7	8	0	0	8	困窮	8	8	0	0	8
戦闘・暴動・ クーデター	0	0	0	0	0	脅迫•恐喝	0	0	0	0	0	強盗·強奪	54	62	1	13	48	遺失·拾得物	14	14	0	0	14
その他	1	3	0	0	3	強盗	0	0	0	0	0	窃盗	204	219	0	1	218	被拘禁者援助	0	0	0	0	С
						窃盗	0	0	0	0	0	詐欺	14	15	0	0	15	所在調査	546	1,266	0	0	1,266
						詐欺	0	0	0	0	0	誘拐	7	8	0	0	8	安否照会	9	9	0	0	ę
						外為法•関税法	1	1	0	0	1	テロ	0	0	0	0	0	行方不明	0	0	0	0	(
						出入国・ 査証関係犯罪	4	4	0	0	4	その他	4	4	0	0	4	その他	95	102	0	0	102
						道路交通法 違反	1	1	0	0	1												
						売買春	0	0	0	0	0												
						銃刀法	0	0	0	0	0												
						その他	1	1	0	0	1												
計	11	14	1	6	7	計	14	15	0	0	15	計	297	324	1	20	303	計	706	1,434	11	2	1,421
						に発生した新規事 継続事案を計上。		計上。		ı								総 計	1,028	1,787	13	28	1,74

[※]各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。

事故·災害·事件等統計表 2014年【欧州地域】

I. 事故·災	害(新規	現事案(のみ)			Ⅱ.犯罪(新規事	案のみ))									Ⅲ. その他	(新規事	案及び	継続事	案)	
								加害						被害									
	tel alet	I Net		人数内記	7	111.50	ta str	1 161		人数内部	7	11.5	tal skr	I Mel		人数内部	Į.		to the	1 1/1		人数内訳	5
件名	件数	人数	死亡	負傷	その他	- 件名	件数	人数	死亡	負傷	その他	件名	件数	人数	死亡	負傷	その他	件名	件数	人数	死亡	負傷	その他
レジャー・ スポーツ事故	5	5	3	1	1	殺人	0	0	0	0	0	殺人	0	0	0	0	0	傷病	126	127	50	12	65
交通機関事故	12	19	1	12	6	麻薬	2	2	0	0	2	傷害·暴行	15	15	0	9	6	精神障害	65	65	0	2	63
自然災害	0	0	0	0	0	傷害∙暴行	13	13	0	1	12	強姦·強制猥褻	3	3	0	1	2	自殺•同未遂	9	9	9	0	0
作業事故	0	0	0	0	0	強姦・強制猥褻	1	1	0	0	1	脅迫·恐喝	2	2	0	0	2	困窮	53	59	0	0	59
戦闘・暴動・ クーデター	0	0	0	0	0	脅迫•恐喝	1	1	0	0	1	強盗∙強奪	40	41	0	10	31	遺失・拾得物	800	817	0	0	817
その他	0	0	0	0	0	強盗	0	0	0	0	0	窃盗	2,504	2,665	0	7	2,658	被拘禁者援助	2	2	0	0	2
						窃盗	4	4	0	0	4	詐欺	56	57	0	0	57	所在調査	125	138	0	0	138
						詐欺	0	0	0	0	0	誘拐	0	0	0	0	0	安否照会	35	40	0	0	40
						外為法·関税法	1	1	0	0	1	テロ	0	0	0	0	0	行方不明	0	0	0	0	0
						出入国· 查証関係犯罪	10	10	0	0	10	その他	12	14	0	0	14	その他	420	451	0	0	451
						道路交通法 違反	4	4	0	0	4												
						売買春	0	0	0	0	0												
						銃刀法	1	1	0	0	1												
						その他	7	7	0	0	7												
計	17	24	4	13	7	計	44	44	0	1	43	計	2,632	2,797	0	27	2,770	計	1,635	1,708	59	14	1,635
						に発生した新規事 継続事案を計上。	案のみ	計上。										総 計	4,328	4,573	63	55	4,455

[※]各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。

事故·災害·事件等統計表 2014年【中東地域】

I. 事故·災害	害 (新規	見事案(かみ)			Ⅱ.犯罪(新規事	案のみ))									Ⅲ. その他	新規事	案及び	継続事	案)	
								加害						被害									
件名	件数	人数		人数内部	5	件名	/ / 米h	人数		人数内部	5	件名	<i>I</i> 升 米h	人数		人数内部	Į.	件名	件数	1 */-		人数内訴	?
计在	計数	入致	死亡	負傷	その他	计在	件数	入蚁	死亡	負傷	その他	计在	件数	入致	死亡	負傷	その他	计 右	1十致	人数	死亡	負傷	その他
レジャー・ スポーツ事故	2	2	0	2	0	殺人	0	0	0	0	0	殺人	0	0	0	0	0	傷病	8	8	0	0	8
交通機関事故	3	5	1	3	1	麻薬	0	0	0	0	0	傷害·暴行	4	4	0	1	3	精神障害	5	5	0	0	5
自然災害	0	0	0	0	0	傷害∙暴行	0	0	0	0	0	強姦・強制猥褻	5	5	0	0	5	自殺·同未遂	0	0	0	0	0
作業事故	0	0	0	0	0	強姦・強制猥褻	1	1	0	0	1	脅迫•恐喝	1	1	0	0	1	困窮	3	3	0	0	3
戦闘・暴動・ クーデター	0	0	0	0	0	脅迫•恐喝	0	0	0	0	0	強盗∙強奪	1	1	0	0	1	遺失・拾得物	40	42	0	0	42
その他	0	0	0	0	0	強盗	0	0	0	0	0	窃盗	22	23	0	1	22	被拘禁者援助	1	1	0	0	1
						窃盗	0	0	0	0	0	詐欺	17	20	0	1	19	所在調査	12	12	0	0	12
						詐欺	0	0	0	0	0	誘拐	0	0	0	0	0	安否照会	5	5	0	0	5
						外為法•関税法	0	0	0	0	0	テロ	0	0	0	0	0	行方不明	2	2	0	0	2
						出入国・ 査証関係犯罪	1	1	0	0	1	その他	4	4	0	0	4	その他	157	165	0	0	165
						道路交通法 違反	0	0	0	0	0												
						売買春	0	0	0	0	0												
						銃刀法	0	0	0	0	0												
						その他	1	1	0	0	1												
計	5	7	1	5	1	計	3	3	0	0	3	計	54	58	0	3	55	計	233	243	0	0	243
							案のみ	计上。		•	•	•	•		•			総計	295	311	1	8	302

事故・災害・事件等統計表 2014年 【アフリカ地域】

I. 事故·災害	害(新	規事案(かみ)			Ⅱ.犯 罪(新規事	案のみ)									Ⅲ. その他	新規事	案及び	継続事	案)	
								加害	!					被害	!								
ル 々	/ / + *b	l *h		人数内部	₹	ル タ	<i>II</i> + * h	l *h		人数内部	₹	<i>Ш. Я</i>	<i>I</i> .⊢	l *h		人数内部	5	ル タ	<i>II</i> + ₩h	1 *h		人数内訴	5
件名	件数	人数	死亡	負傷	その他	· 件名	件数	人数	死亡	負傷	その他	· 件名	件数	人数	死亡	負傷	その他	件名	件数	人数	死亡	負傷	その他
レジャー・ スポーツ事故	4	4	4	0	0	殺人	0	0	0	0	0	殺人	1	1	0	1	0	傷病	25	25	8	1	10
交通機関事故	11	11	2	5	4	麻薬	0	0	0	0	0	傷害·暴行	2	2	0	1	1	精神障害	4	4	0	0	4
自然災害	2	65	0	0	65	傷害・暴行	0	0	0	0	0	強姦・強制猥褻	0	0	0	0	0	自殺·同未遂	0	0	0	0	(
作業事故	0	0	0	0	0	強姦・強制猥褻	0	0	0	0	0	脅迫•恐喝	8	8	0	0	8	困窮	4	4	0	0	4
戦闘・暴動・ クーデター	1	1	0	0	1	脅迫•恐喝	0	0	0	0	0	強盗•強奪	43	49	0	14	35	遺失・拾得物	7	7	0	0	7
その他	1	1	0	1	0	強盗	0	0	0	0	0	窃盗	87	89	0	6	83	被拘禁者援助	0	0	0	0	(
						窃盗	0	0	0	0	0	詐欺	2	3	0	0	3	所在調査	4	4	0	0	4
						詐欺	0	0	0	0	0	誘拐	2	2	0	0	2	安否照会	1	1	0	0	1
						外為法·関税法	1	1	0	0	1	テロ	0	0	0	0	0	行方不明	0	0	0	0	(
						出入国· 查証関係犯罪	1	1	0	0	1	その他	2	1	0	0	1	その他	120	143	0	0	143
						道路交通法 違反	0	0	0	0	0												
						売買春	0	0	0	0	0												
						銃刀法	0	0	0	0	0												
						その他	0	0	0	0	0												
計	19	82	6	6	70	計	2	2	0	0	2	計	147	155	0	22	133	計	165	188	8	1	179
※「I.事故・災 ※「Ⅲ.その他」	害」及び について	「Ⅱ. 犯罪 は, 新規	≟」につい 案件及び	ては, 20 が前年以降)14年中 前からの	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事案のみ	計上。										総計	333	427	14	29	384

[※]各犯罪には「未遂」と「致死」も含まれる。